

メディア情報リテラシー研究

The Japanese Journal of Media and Information Literacy

特集：まちライブラリー

第5巻第2号

【特集記事・エッセイ】

まちライブラリーという新たな「社会的共通資本」	磯井純充
「まちライブラリー」と「公共図書館」から「まちライブラリー@おかると」へ	大坪正人
サードプレイスとしてのまちライブラリー	川原紗英子
公立図書館が「まちライブラリー」に学ぶべきこと	嶋田 学
児童書店内でまちライブラリー活動をする意義とよろこび	橋爪千代子
市民の声で復活! 「みんなの居場所」	古谷 綾
まちライブラリーと岐阜市立図書館	吉成信夫

【論文】

日中の大学生を対象にしたディープフェイクの不安内容と不安軽減に関する認識 —メディアリテラシーの授業実践を通して—	小孫康平
民放ローカル局の現在地と課題	松本恭幸
グローバル時代のデジタル・シティズンシップ教育を考える	坂本 旬

目次
＜特集 まちライブラリー＞

【特集記事・エッセイ】

まちライブラリーという新たな「社会的共通資本」	磯井純充 … 3
「まちライブラリー」と「公共図書館」から「まちライブラリー@おかると」へ	大坪正人… 16
サードプレイスとしてのまちライブラリー	川原紗英子… 27
公立図書館が「まちライブラリー」に学ぶべきこと	嶋田 学… 34
児童書店内でまちライブラリー活動をする意義とよろこび	橋爪千代子… 40
市民の声で復活! 「みんなの居場所」	古谷 綾… 46
まちライブラリーと岐阜市立図書館	吉成信夫… 55

【論文】

日中の大学生を対象にしたディープフェイクの不安内容と不安軽減に関する認識 —メディアリテラシーの授業実践を通して—	小孫康平… 61
民放ローカル局の現在地と課題	松本恭幸 … 78
グローバル時代のデジタル・シティズンシップ教育を考える	坂本 旬 … 106

特集

まちライブラリー

メディア情報リテラシー研究に「まちライブラリー」を取り上げたのは、摂南大学教授の松本恭幸氏によるところが大きい。彼の提案を受けて、「まちライブラリー」の提唱者である磯井純充氏を筆頭に、「まちライブラリー」に関わる人々に貴重な原稿をいただくことができた。

「まちライブラリー」は公共図書館とは異なる性格を持っている。それは、市民が本を持ち寄り、語り合うことで生まれる新たな公共空間だという点だ。もちろん本を貸し出す私設図書館としての機能もあるが、それ以上に本をめぐるさまざまなイベントや語らいの場であり、職場でも学校でも自宅でもないサードプレイス（第三の場）である。

本特集で岡山県瀬戸内市立図書館館長を務めた経験のある嶋田学氏が公共図書館から見た「まちライブラリー」という興味深い論考を寄せている。彼は「まちライブラリー」が増え続けている背景に「生き難い社会の中で、自分の居場所と、他者との関係を紡ぐ営みという要素があるのではないだろうか」と問いかけている。

「まちライブラリー」と公共図書館は対立する存在ではなく、図書館に新たな視点をもたらすことで、図書館の機能を改めて振り返ることを可能にし、相互に補完する存在なのではないだろうか。

本特集によって「まちライブラリー」に関心を持つ人が増えることを期待している。

法政大学図書館司書課程

坂本 旬

法政大学図書館司書課程
メディア情報リテラシー研究 第5巻2号、003-015
特集：まちライブラリー

まちライブラリーという新たな「社会的共通資本」

磯井純充

一般社団法人まちライブラリー代表理事、提唱者

1. はじめに

「メディア情報リテラシー研究 第5巻2号」は、まちライブラリー特集として筆者を含めて7名が、様々な視点でまちライブラリーについて出稿している。本稿では、活動開始から十数年が経ち、2024年6月21日現在では全国（一部海外）で1150か所までに広がったまちライブラリーの始まりから今日までの活動を総括し、読者にまちライブラリーの概括的理解が得られることを目途とし情報を提供したい。また、本活動の可能性、課題、社会的意義を踏まえ、宇沢弘文が唱えた「社会的共通資本」⁽¹⁾という概念に新たな位置づけを試みる。なお紙幅の制限もあるため本誌の他の出稿ならび拙著の著書、論文等を併せてご参照いただければ幸いである。

2. 本稿の構成

3章では、まちライブラリーの実態を理解いただくためにその活動の概況について記した。誕生の背景、誕生から節目となった活動、まちライブラリー運営者の実態や活動の動機、利用者の声や利用目的等2019年に調査⁽²⁾した内容をもとに記載した。4章では、本活動の可能性、課題に触れながら社会的な意義について宇沢弘文が提唱してきた「社会的共通資本」を柱に論じた。5章では、これら論点を踏まえて公共図書館や書店と補完しあいながら地域全体で本がある場を増加させる未来像について触れたい。

3. まちライブラリーの概況

3-1 はじまりの経緯と背景

3-1-1 基底となった企業の文化活動

まちライブラリーを紹介する前に筆者が前職で携わってきた企業が進めてきた文化教育活動の経緯について触れる。意図としては、当該活動での挫折や課題が、まちライブラリーを生み出す原動力になっているという理解をもらうためである。

1987年、筆者は前職で社会人教育機関「アーク都市塾」⁽³⁾の運営に携わるようになった。「アーク都市塾」は、森ビル株式会社の創業者である森泰吉郎氏の発案で、東京大学、早稲田大学、文化服装学院などの教授陣に支えられた社会人教育活動であった。筆者は、当該私塾の事務局責任者として運営に携わってきたが、講師、参加者とも近い関係を築けてきた。当該私塾は、学校法人運営ではなく森ビル株式会社の文化事業として運営されており、資格等が得られるものではなかったが、受講生は日々熱心に参加していた。

1996年、当該私塾をさらに拡充させるために同じビルの高層階に移転させた。同時に同じ場所を慶應義塾大学が共同利用する形で都心におけるサテライトキャンパス「ARK アカデミーヒルズ」⁽⁴⁾を開設することになった。大学院の授業や企業、行政と連携した産官学の研究会等を実施することになった。この後、大正大学や早稲田大学、東京大学先端科学技術センターなどが都心での活動拠点として共同利用を開始し、“大学院村”の様相を呈していた。

2003年、六本木ヒルズ⁽⁵⁾開業とともに MICE⁽⁶⁾機能を持った会議場、文化教育活動の推進、会員制ライブラリーを取り入れた複合型文化施設「六本木アカデミーヒルズ」⁽⁷⁾が開設された。会員制図書はオフィスのように利用できる「オフィス会員」と、フリーアドレスの「コミュニティ会員」の2種類あり、前者は月額6万円、後者は月額6千円にした。図書館にお金を払う人はいないといわれたが3000名を超える会員を集め、Wi-Fi等も利用できコワーキングスペースの様相をいち早く実現したともいえる。

このように地下室に誕生した私塾が大学院のサテライト村になり、最後に会員制図書館につながる変遷の中で筆者が特に課題だと感じたのは、人とのつながりである。私塾の時は人間関係が濃く維持され、お互いに考えていることや描きたい未来社会のことなどを語り合ったが、その日々を失ったのだ。規模の拡大、システムの運営、計数目標にとらわれすぎた経営が、人との関係性やその中から生まれる情報や感性の共有を希薄にしていった。

3-1-2 個人的な挫折感から生まれるまちライブラリー

その後、2005年に18年にわたって携わっていた文化教育活動の担当を意に反して離れる。ライフワークだと思っていた仕事からの離脱が虚無感を生み、新たなライフワークを自らの手で作り出そうとしたのがまちライブラリーの始まりである。当初は本のある居場所をビジネスモデルとして生み出そうとした。しかしながら組織力、資金力の問題もあり個人で対応することができないと2008年、筆者の実家跡にあったオフィスビルの一角に小さな図書館「IS まちライブラリー」を作ったことでしばらくは様子を見ることにした。

2010年、さらなる組織での挫折を経験したおりに出会った26歳の若者との出会いが、今日のまちライブラリーを誕生させるきっかけになる。彼との邂逅は、他の著書等で何度も紹介しているので詳細は省くが、彼から学んだのは、目の前の人を大切にし、その人の夢を応援することにより自らも充実した機会を得るという逆転の発想である。それまでは、自らの力だけで活動を創出しようと肩に力を入れていたが、彼との出会いでむしろ誰かがやりたいと思う活動、とりわけ本を使った活動をサポートしながらその活動に触れることが自らの充実した時間を得ているこ

とに気づかされたのである。

そして東京、大阪のカフェやバー、バックパッカー用のホテルやコワーキングスペース、お寺などでその運営者の話を聞く会を企画し、参加者に本を持参してもらい、その場に寄贈してもらいそこをまちライブラリーと称していた。実際のところは、1回限りのイベントに終わることが多く、本の貸し出しはもとより、本が閲覧されることもほとんどなかったように思われるが、本がある場所が東京と大阪に20か所程度生まれた。今日まで活動を継続しているのは、数か所であるが、2008年に「ISライブラリー」として始めていた場所を「ISまちライブラリー」と改称するとともにさらに隣接スペースに手作りの本棚等を設置し活動の中核的場所に育てることになる。詳細は、3-3節に記載する。

まちライブラリーは迂遠な社会課題を解決しようとしたものではなく、むしろ目の前にある状況乗り越え、自らの力でやれる範囲のことに手をつけ、理想を語りながら周りの人に夢を託し孵卵させていった。結果として本のある居場所が全国に広がっていった。経営学で言われる「エフェクチュエーション型」の立ち上がりである。限られた条件の中で目の前にある資源、要素、人材等を活用して立ち上げる事業モデルである。これに対して既存組織は、目標管理を定め、確立している手段、人材を活用し目標を達成しようとする「コージェーション型」と言われている。新領域の活動を生み出すベンチャー起業家などは、エフェクチュエーション型で成功している事例が多く、コージェーション型の既存組織はその事業手法ゆえに失敗しがちになるとも言われている。まちライブラリーは、「エフェクチュエーション型」と言える。

3-2 まちライブラリーの基本骨格と概要データ

まちライブラリーの基本骨格は極めて簡単である。地域の人あるいは仲間が利用できる場所に本棚（場合によっては机やその他家具でも可能）を設置し、その場所に本を持ちより閲覧したり貸出をしたりしながら人とのつながりを感じられる場をつくるだけである。専用のスペースでなくてもお店の一角、自宅の玄関先、仕事場の余剰スペースなどまちライブラリーをやりたいと思えば誰でもできる、どこでもやれることを目指した。また蔵書の種類、数、貸出をするか否かもすべてその設置者、運営者にゆだねて本の活動なら形にはこだわらないことがまちライブラリーの特色である。自由でやりやすいと評価する人もいるが、反対に形がなくわかりにくいと思う人もいる。

さらに寄贈してもらった本に「みんなの感想カード」（写真1）という蛇腹折りのメッセージカードも用意し、付けたいと思う運営者に勧めている。全体で7割近い人が採用しているが、寄贈した人と閲覧した人でメッセージ交換が起きているところもありまちライブラリーの特色の一つともいえる。

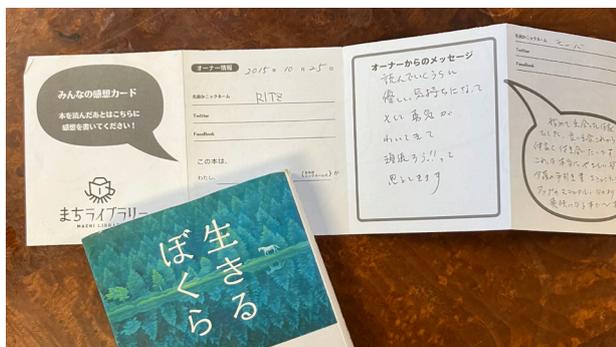


写真1 みんなの感想カード

またまちライブラリーを設置するさいには、無料で登録できるサイトを用意し、申請してもらえばそちらにそれぞれのまちライブラリーの情報を地図や写真を含めて登録できる。意図としては2つある。1つは、登録してもらう際にいろいろな相談にのることになっている。些細なことしかアドバイスできないが、筆者がやってきた活動での失敗や壁にぶつかりやすい点を説明したりもしている。何かを始めようという意思を持っていても最後の一步を踏み出せない人の背中を押す係である。筆者自らが出会った若者に背中を押されたように、今度は私が誰かの背中を押すようにしようと私が最初の対応者になっている。2つ目の意図は、各地にあるまちライブラリーがサイトで表現されると同種の活動をしたい人にとって参考になったり、訪問して話を聞いたりすることができると思った。小さな図書館をやっても社会的に見えないと自信を喪失しがちである。筆者も当初は、同じように考えたこともあった。お金にもならない、人も来ない、誰にも伝わっていないのではないかと不安になる。そのような気持ちを少しでも和らげるためにも仲間がいること、社会的にも認知されやすい形で見える化を図っている。もちろん登録しなくて自らの力だけで私設図書館をやる人も多数いるが、お互いのゆるやかな連帯があるほうが、次にやろうとする人たちへ勇気をあたえられるとも考えた。

以上がまちライブラリーの基本骨格であるが、このようなゆるやかな活動が2024年6月22日現在で累計1150か所まで設置されることになる。表1は、2008年からの設置数の年毎の推移である。

表1 まちライブラリー累計設置推移

年	08	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	合計
合計	1	12	16	56	49	123	152	127	123	101	63	81	81	111	54	1150
個人	1	12	12	46	33	103	81	62	51	45	34	40	49	65	26	660
団体			2	6	3	8	20	24	24	25	11	23	14	15	10	185
法人			2	3	11	9	28	34	44	29	16	16	14	26	18	250
学校				1	1	1	2	1	1	1	1		1	1		11
行政					1	1	2	3	3		1	1	2	3		17
図書館						1	19	3		1		1	1	1		27

注1：年（1月～12月、2024年は1月～6月21日まで）2000年代下2桁表記

注2：団体は小規模なグループを意味する。

注3：法人には企業、社団、財団等を含む。

設置都道府県（一部海外）は、全国47都道府県ならびに米国、英国、フィリピン、台湾、シンガポールにあるが、全て日本人によるものである。このように広がっているが、大阪府287か所、兵庫県129か所、東京都117か所、神奈川県86か所、北海道55か所と多くのまちライブラリーが集積している都道府県と数か所しかない都道府県もあり偏在している。制度によって生まれていないので自生的に派生した結果であると推定される。なお16.1%が閉鎖している、閉鎖理由は様々であるが一番多い理由は店舗がなくなる、引っ越しをするなど物理的に場所がな

くなって閉鎖する事例が多い。

また設置場所を分類すると概ね9割が民間、1割が公共の場所に設置されている。民間の設置場所は多岐にわたり飲食店、物販店、寺社地、病院等クリニック、住宅（戸建、マンション）、オフィス、高齢者施設、福祉施設、映画館やコミュニティ施設、商業施設などで、中には畑や河川や沼地に隣接しているものもある。公共の場所としては、学校、駅舎、市役所関連施設などにも設置されている。

因みに運営者を分類すると個人が57.4%、団体が16.1%、大小の企業、社団、財団等の法人が21.7%、図書館が2.3%、行政が1.5%、学校が1.0%になる。

以上のように多様な場所に広がったのは、設置したい、運営したいと考える人が個人から法人まで誰でもやれるという点と、どのような場所でもやれるからだと推察できる。

3-3 活動の節目になった3つのまちライブラリー

本節では、10数年の活動中で節目になったまちライブラリーを3か所紹介する。これらのまちライブラリーから活動の指針が自然と生まれている。

3-3-1 ISまちライブラリー

1つ目は、前述した「ISまちライブラリー」である。六本木アカデミーヒルズを離籍し、ビジネスモデルを探求していたおりに実家の跡地に建てられた古いビルの一角をリノベーションし



写真2 ISまちライブラリー

て設置したレトロな雰囲気の区画と、さらに拡張した木の本棚をセルフビルドで作った2区画がある。後者の拡張が完成したのは、2011年秋であったが当初の目論見通りにはいかなかった。本棚制作のワークショップには20名近い方が来て手伝ってくれ、それぞれに持ち寄った本を配架し、いよいよ開館だと意気込んでも利用者は現れなかった。ビルの3階にあり常駐する人もおらず関係者をのぞいて利用する人はほぼゼロの状態が何か月も続いた。仲間に相談したところ手作りの食事を作ってくれる人がおり、その方の力を借りて「本とバルの日」という本を持ち寄り、様々なテーマについて語り合い、手作り料理を楽しむ会を設けて月1回開催した。毎回10名から20名くらい参加し寄贈される本も増えていった。参加者が持ち寄った本をもとに会の冒頭に自己紹介に代えて「本紹介」の時間を設けた結果、普段では出会えないような本に出会い、参加する人の内面を垣間見ることができてお互いに親しくなるきっかけになった。本を媒介とするつながりが心地良いことが一同の思いになってきた。これ以降、まちライブラリーでは、さまざまなイベントの冒頭に「本紹介」をする時間を設けて、参加者同士のつながりを促進していくことになる。

3-3-2 まちライブラリー@大阪府立大学

2013年4月に開設された公立大学大阪府立大学（現：公立大学大阪）のまちライブラリーは、都心に設置されたI-site なんばというサテライトキャンパスである。この地にサテライトキャンパスを設置するにあたりアドバイザーとして協力するように要請された筆者は、施設内の壁や廊



写真3 まちライブラリー@大阪府立大学 植本祭

下を本棚にして本に包まれるような教室や研究室づくりを目指した。しかし、大学当局から大学図書館の管理で本を配架するのは難しいということになり、当該施設の本棚には市民が本を持ち寄って育てる「蔵書ゼロ冊からの図書館」というコンセプトを思いつき、本を持ち寄るイベントを「植本祭」(しょくほんさい)を実施した。「植本祭」は、「植樹祭」をもじった造語であったが、このコンセプトが極めて多くの人の賛同をえて、開館前の「植本祭」には延べ500人を超える人が参集した。やり方としては、身近な話題を提供してくれる人を48名選びそれぞれに「旅の話」「食やお酒の話」「歴史の話」「子育ての話」など各自の興味に沿ったテーマを決めてもらい、そのテーマに即した本を参加者が持ち寄るという形式にした。設置された本棚の枠をグループ毎に決めて、その本棚に持ち寄った本を配架してもらい、今後もその本棚を育ててもらうことをお願いした。その後も様々なグループが組成でき、1年で1万冊近い本が寄贈された。

このようなグループ形成により参加者が主体的に参加し、育てる場にしようという参加意識の醸成や、共通の興味のグループを組成することで定期的な集まりが生まれてきた。前述したように開館イベントとして実施した植本祭には延べ500人を超える人が集まり、参加者にとっては身近な人を発見する機会になったと思われる。イベントという仕組みを大量動員の手段として考えるのではなく、小規模なグループを組成し、人とのつながりを生み出す仕組みが「植本祭」である。

3-3-3 まちライブラリー@もりのみやキューズモール

当該まちライブラリーは、2015年に東急不動産が大阪市中央区森之宮地区に開発した商業施設「もりのみやキューズモール BASE」にある。約50店舗の比較的中小規模の商業施設で、広



写真4 まちライブラリー@もりのみやキューズモール

域な商圈をターゲットにするというより近隣商圈を対象とする「コミュニティ型商業施設」に分類される。当初からスポーツをテーマにし商業施設屋上には1周300メートルのランニングコートが設置され、フットサルコートも2面擁するなどアウトドア派にむけて日々の利用を促す仕組みは用意されていた。一方、インドア派を対象として企画されたのがまちライブラリーである。東急不動産からの要請を受け筆者が企画、運営を担っている。施設規模は約240㎡で公共図書館と比較すると小規模なものであるが、壁一面に本棚が配置され奥にはカフェがあり、一部には子どもコーナーもある。閲覧と飲食が同時にできる席が84席あり、カフェが提供する飲食が可能である。もちろん閲覧や貸し出し等にも対応しており、それらの利用は無料であるが会員カード実費（大人500円、高校生以下300円）が入会時には必要で現在、入会者は、1万人になる。会員の7割が半径2キロ圏内にいる。女性が7割で年代は30代を頂点に幼児からシニアまで分布している。

会員がやる自主的なイベントも活発に行われており年間300件近くのイベントが実施されている。子育てに関するものから読み聞かせ、歴史に関するものやクラフトビールの飲み比べ会などもある。中には市民マラソンを完走したおりのメダルをもってきて握手するだけのイベントを実施し、100名を超える人が握手して、出会いを楽しんだ例もある。

年間の利用者は延べ13万人を超えるまでになり、全国でもっとも多く集客している。因みに近傍の大阪府中央区にある大阪市立島之内図書館が年間11万人程度でありそれを上回る。利用者の内訳は、イベント利用者が2%、カフェの利用者（レジ客数）が23%、残りの75%の人は閲覧、貸出、返却、学習や仕事などを目的に来館している。特に興味深いのは、集客にはイベントが不可欠だと考えていたのだが、その割合が2%でむしろ館内を普段使いしている人が75%と大半だったことだ。当該まちライブラリーから気づかされたのは、日常的な利用には適量の本があり、閲覧、貸出、返却、仕事や仲間との打合せや談笑をする場が求められているということであろう。

以上、3か所のまちライブラリーを紹介したが、それぞれまちライブラリー活動を確立していくうえで重要な気づきや役割を担ったといえる。もちろんその他にもまちライブラリーの社会性を考えるうえで重要な役割を担ったまちライブラリーもいくつもある。今回の特集で古谷綾氏が紹介するまちライブラリー@ちとせは、まちライブラリー@千歳タウンプラザが閉鎖され、それを復活させるために2200名を超える市民が署名を集め、千歳市役所が主導し、高校生がその復活劇の表舞台にたった事例である。

3-4 まちライブラリーを運営する人、利用する人の実態

まちライブラリーを始めた動機を問うと40%を超える人がまちや施設を活性化させたいとか地域に貢献したいといった視点を抱えている。本が好きだからと答えた人は20%あまりで、本好きが高じて始めた活動より、本を活用して地域の居場所づくり、まちづくり、コミュニティづくりに利用しようとしている人が多いことがわかる。しかしながらこれら回答者のうち運営がう

まくいっていると答えた人は、25%程度にとどまる。逆にいきづまりを感じている人が40%を超えており、どちらでもないという人が33%程度になる。つまり意気込みよく始めたが、壁にぶち当たっている人が少なからずいるということだ。特に顕著なのは、一人で運営している人の49%がうまくいっていないと答え、うまくいっていると答える人は10%にとどまる。仲間がいる人の場合は、うまくいっていると答えた人が28%になるなど一人で運営する人より肯定感が高いことがわかってきた。推察するに仲間がいると少なくとも仲間意識の醸成やその人たちとのコミュニティ形成が肯定感を上げていると考えられる。

うまくいかないと答えた人、うまくいっていると答えた人に筆者がヒアリングをした結果以下のようなことがわかってきた。うまくいかないと答える人が陥りやすいのは、結果を求めてまちライブラリーを始めた人である。例えば、まちライブラリーを併設することにより会議室の売上を上げようとしたがうまくいかないのでやめたとか、定期イベントをやろうとしたが、仕事が多忙になって運営できないのでやめたという事例があった。

これに対してうまくいっている人は、「まちライブラリーは運営が楽である」とか「楽しい」という言葉を発する。例えば、図書館員がやっている場合、普段の図書館業務と違ってきちんと本を登録しなくて楽だとか、借りていく人と話ができて楽しいとか身近な喜びを見つけている人が多い。何人来たとか、貸出数を何冊にしたいとか目標にとらわれずに活動を続けている。さらに自己課題に挑戦している人も継続的な活動につながりやすい。例えば、耳が聞こえないがまちライブラリーを通じて人とつながりたいとか、亡妻の本を活用したいといった人は、始めた段階である程度課題に挑戦するという目標に達しているともいえるのでおれな。

このように個人の活動では、始める動機が大事である。自己の楽しみや身近な課題解決として実施しているうちに結果としてコミュニティの場になっている。児童図書館を運営している人が「コミュニティのためにやっているのではなく、単に児童書が好きだけ」と発言したが、その場は多くの子どもの居場所になっている。個人の活動は、動機と目的が多様で、さまざまな思いを内包しながら結果として社会活動になると気づかされた。

さらに利用者の視点をいくつか整理してみたい。利用者は、運営者のように本のある場を作ろうとか、最初からまちライブラリーに深い思い入れをもって利用するわけではない。身近に絵本を借りられるとか、自らの趣味の会をやれるとか、思いもよらない本や人に出会えるとか、勉強とか仕事ができるとかそれぞれの思惑で利用を始める。しかしながら利用を進めているうちに日常生活になくなくてはならない場だと感じてくる。それが喪失するときに痛みを感じ3-3-3節で紹介したように北海道千歳市では署名活動になるなど大きな力になることもある。このように利用者と運営者は、同じ思惑でまちライブラリーを活用していなくても徐々にその場が双方にとって必要な場になっていくのである。

整理するとまちライブラリーは、個々の人の多様な動機や目的を取り込み、形にこだわらない自由な発想により、生活環境のあらゆる場所で運営することが可能であり、結果として利用者や協力者など他者を巻き込み生活資産になりえる。制度や組織がなくてもこのような生活者の知恵と行動によって、結果として社会性をもったものが生まれてくる。

4. 新たな「社会的共通資本」としての位置づけ

本章では、宇沢が定義した社会的共通資本におけるまちライブラリーの位置づけについて考察したい。

宇沢は、社会的共通資本は、「1つの国ないし特定の地域に住むすべての人々が、ゆたかな経済生活を営み、すぐれた文化を展開し、人間的に魅力ある社会を持続的、安定的に維持することを可能にするような社会的装置を意味する」(2000,p4)としている。そのうえで、社会的共通資本を以下のように整理している。

- ① 大気、水、森林、河川、湖沼、海洋、沿岸湿地帯、土壌など「自然資本」
- ② 道路、交通機関、上下水道、電力・ガスなどの「インフラ資本」
- ③ 教育、医療、金融、司法、行政など「制度資本」

さらに3つ目の制度資本を担うのは、国家でもなければ、企業でもなく専門家によるフィデューシヤリー (fiduciary) な姿勢による運営である。国家権力による統治でもなく、企業によるマーケット優先の運営でもない、市民から信託を受けた専門家による運営が大事であるとした。宇沢が求めた理想的な社会像がそこに込められている。ただし、宇沢はこれら社会的共通資本の分類は必ずしも、網羅的でなく、また排他的でもなく、社会的共通資本とは何かを分かりやすく説明したものにすぎないとしている。

管見の限りでは宇沢は著作物のなかでは公共図書館に言及していないが、公共図書館も制度資本の大事な柱であるといえるだろう。公共図書館は、図書館法の「公立図書館」を意味し、各自治体が運営に関する条例等を整備し、設置、運営されている。また運営には、図書館司書が携わり、専門家による運営がなされている。まさに宇沢が定義した社会的共通資本といえる。

一方、これに対して図書館法にいうところの私立図書館や第29条に規定する図書館同種施設である大半のまちライブラリーはどのように位置づければよいだろうか。運営も個人、団体、企業などにより設置されており、専門家による運営でもない。よって宇沢が定義したところの「制度資本」には属さないということになる。しかし、前述したようにその運営者、利用者の様子から散見できるのは、それぞれの生活にとって必要不可欠な要素を帯びてきているところもあり、ある種の社会的共通資本といえるのではないだろうか。宇沢は、『社会的共通資本 コモンズと都市』(1994,p16)で自然資本の管理に関してはコモンズの制度が歴史的に形成されてきたとしている。また同書第2章で南部鶴彦は経済学的には分析的な表現ではないが「社会的共通資本は市民が社会的生活に参加する上で必要不可欠な、共有されるべき資本と抽象的に定義できる」とし、これらは資本主義経済システムや市場メカニズムを中心とする交換経済システムよりはるか以前から存在するとしている(1994,p47)。宇沢は、自然資本に関してはコモンズの管理が常であったとしており、他の社会的共通資本に関しても同様にコモンズの管理が可能であると考えてもよいと筆者は考える。また南部が指摘するように近代的な政府機関や自治体が社会制度を制定する前にも社会的共通資本があるとすれば、生活を営む上で自生的に派生してきた社会的共通

資本も存在すると考えてもよいとも考える。

例えば、江戸時代に普及した「寺子屋」などは、日本人にとって重要な生活基盤を生み出している。読み書きソロバンといった基礎能力を広く生活者に普及教育していった様子は、吉田太郎(1966)、若林弘吉(2006)により整理されている。武士階級だけが入れた藩校が278校だったのに対して寺子屋は全国で15,560校にまで広がった。このことが、明治以降の尋常小学校制度を立ち上げるのにも役立ったということである。当時の人は、子どもたちの成長を期待し、お寺に読み書きができるようお願いしたことが始まりという。このような市井に生きる人のより良くいきたいという願望とそれを受け止める人たちが組み合わさって、全国各地に寺子屋が広がった。

本の世界に話を戻すと、本屋も社会的共通資本といえる。本屋は本を扱う商売であるが、本を生活者に届けるという社会的役割を担っている。ただこの本屋が全国的に減少している。出版科学研究所によれば2003年に20,880店あった本屋が、2023年には10,980店になり半減している。一方、日本図書館協会によれば公共図書館は2003年には2759館、2023年には3310館と増えているが本屋の減少数から考えると本に生活者が触れる機会が少なくなっており、本に関する社会的共通資本が減少しているともいえる。両者の社会的役割は違うが、本に触れる場所という点ではどちらも大事な社会的共通資本である。

まだ研究途中での仮設であるが、筆者は宇沢が整理した3つの社会的共通資本に加えて、法律や制度に基づかなくても生活するうえで工夫を重ね他者に伝搬し、社会性のある規模まで広がっていく4番目の社会的共通資本があると考えても妥当ではないかと考える。仮に筆者は、この社会的共通資本を「生活文化資本」として今後の研究課題にし、本稿ではその萌芽的説明としたい。そしてまちライブラリーが本屋はもとより公共図書館に代わりうるものではないと考えるが、生活者が本に触れ、本を通じて刺激を受けたり、楽しみや癒しを受けたりする場としては補完的な意味合いがあると考えている。同時に生活者にとって大事な社会的共通資本になりえると考えている。

整理すると本屋やまちライブラリーは、制度等に依拠した活動ではないが生活者が編み出した社会的共通資本であり、宇沢が整理した3つの柱とは別に第4の柱として位置づけてもよく今後さらに研究を深め、宇沢が目指し、一人一人がゆたかで文化的な生活を感じる地域の環境についての考察と実践を進めていきたい。

5. おわりに 公共図書館、書店との補完

本稿では、まちライブラリーというものがいかなるものかその概要を紹介するとともに運営者の実態の一部を紹介してきた。公共図書館とは違い、個々の運営者の力や思惑により規模も運営方針にも大きな差があり多様性に富んでいる。しかも運営者がいささか自己都合的で身近な思惑で運営していても結果として社会性をもってくることもある。むしろ自己愛的な動機で始めた方が、継続的な活動につながりやすいことも見てきた。しかもこれら活動が増えると社会的共通資本といえる存在にすらなりえるということを論じてきた。このようなまちライブラリーをはじめとする私的な本の活動(本屋も含めて)と公共図書館がどのように連携していくとよいかを提案したい。

筆者は、公共図書館の専門家ではないので十分にその役割を理解しているわけではない。あくまでも一利用者としての提案であるのご理解いただきたい。公共図書館には主たる役割と付加された役割期待がある。主たる役割とは、多様な蔵書を必要とする人に無料で閲覧、貸し出し、学習、娯楽に供することである。特に時代を越えて届けるべき資料や蔵書をアーカイブし、何世代にもわたって保管し続けることが大事である。同時に近年言われてきている「場の図書館」としての機能については、筆者は付加価値であると考えている。これらについては公共図書館だけで機能を担うのではなく、社会全体で担っていてもよいと考える。藩校と寺子屋のように公共図書館とまちライブラリーが連携して役割分担した形で本のある居場所を提供してもよいのではなかろうか。大量の本を収蔵したり、レファレンスサービスをしたりするのはまちライブラリーが担うのは難しい。しかし、地域の居場所になったり、交流の場になったりするのはいずれまちライブラリーの方が融通無碍に対応できる。両者の得意なところを組み合わせればまちの中に本のある場を提供していくことは結果として生活者の利便性になうことにもなりえる。公共図書館、書店、まちライブラリーがそれぞれの役割を担いながら地域全体が本に囲まれた文化的な生活圏になることを願ってやまない。

参考文献

- 磯井純充 (2014a) 「新時代におけるマイクロ・ライブラリー考察」『カレントアウェアネス』NO.三319、2-6頁
 磯井純充 (2014b) 『マイクロ・ライブラリー図鑑』 一般社団法人まちライブラリー
 磯井純充 (2015a) 『本で人をつなぐ まちライブラリーのつくりかた』 学芸出版
 磯井純充、(2020) 「“まちライブラリー”を活用した地域の場づくりに関する研究 ～「個」の活動が活かされる社会への道程～」(大阪府立大学博士学位論文)
 磯井純充 (2024) 『「まちライブラリー」の研究 「個」が主役になれる社会的資本づくり』 みすず書房
 宇沢弘文・茂木愛一郎編 (1994) 『社会的共通資本 コモンズと都市』 東京大学出版
 宇沢弘文 (2000) 『社会的共通資本』 岩波新書
 サラスバシー, サラス (著), 加護野忠男, 高瀬進, 吉田満梨 (訳) (2015) 『エフェクチュエーション 市場創造の実行理論』 碩学舎/碩学叢書
 吉田太郎 (1967) 「寺子屋における歴史教育の研究」『横浜国立大学教育紀要/横浜国立大学教育学部編 (6)』 30-59
 若林弘吉(2006) 「近世村落における寺子屋の設立・発展の要因：先行研究に胚胎する諸問題と新たな観点の提示」『東亜大学紀要6巻』 93-102

-
- (1) 社会的共通資本は、宇沢弘文が定義したすべての人がゆたかに暮らすための社会的装置を意味している。詳細は、本稿4章を参照されたい。
- (2) まちライブラリー運営、利用等2019調査は、拙著博士論文執筆時に調査したもので以下の概要でなされている。
- ①運営者アンケート実施概要
 対象者 まちライブラリー運営者 655件 (閉鎖されたものを含む)
 (2011年4月～2019年3月末に登録された全件680件から自ら運営している25件を除く)
 実施日 2019年7月10日から7月24日 (2週間)
 方式 メールでの案内によるWEB回答方式 回答数 106件 (有効回答率 16.2%)
- ②利用者アンケート実施概要
 対象者 まちライブラリー会員 (以下の13館、ISまちライブラリー、大阪府立大学、もりのみやキューズモール、OIC、ウエリスオリーブ武蔵関町、ウエリスオリーブ東村山富士見町、ウエリスオリーブ町田中町。ウエリスオリーブ成城学園前、ウエリスオリーブ津田沼、ピッツァカフェ阿佐ヶ谷、千歳タウンプラザ、TENAMUビル)

実施日 2019年7月10日から2週間 メールならびに来館者への対面アンケート実施

A. 会員のうちメール保有者 9341名に送信

送信到 7074通 (2019年7月末までにTENAMUビル以外で登録された会員)

TENAMUビルは、145名配信

B. その他、メール不保持者の会員および各地まちライブラリー利用者

(期間中に現地に来訪した利用者)

回答数 合 1642件 (対象者AとBの合計)

会員回答は一部、現地配布からの回答もあるため明確な内訳は不明

- (3) 「アーク都市塾」は、森ビルの創業者、森泰吉郎氏により設置された社会人教育のための私塾。1987年に「実験的アーク塾」を設置し、翌88年に「アーク都市塾」を設立された。
- (4) 「ARK (アーク) アカデミーヒルズ」は、アークヒルズ内にあるアーク森ビルの36階1996年に設置された教育と産学連携を目的とした場所と活動の総称。
- (5) 六本木ヒルズは2003年に東京都港区に完成した日本最大規模の複合型再開発 (施工面11.6ha、延床面積72万㎡)。森ビルが主導した第一種市街地再開発事業で超高層オフィス (六本木ヒルズ森タワー)、超高層マンション、テレビ朝日放送センター、ホテル (グラントハイアットホテル東京)、商業施設等で構成されている。
- (6) NICEとは、Meeting、Incentive Travel、Convention、Exhibition/Eventの頭文字をとったもので国際的な集客を狙った活動及び施設の総称。
- (7) 六本木アカデミーヒルズは、六本木ヒルズ森タワー四九階に位置するカンファレンス、会員制図書館、教育活動等のスペースを内包した文化施設。森ビル株式会社が運営。2024年6月末にて閉鎖。

法政大学図書館司書課程
メディア情報リテラシー研究 第5巻2号、016-026
特集:まちライブラリー

「まちライブラリー」と「公共図書館」から 「まちライブラリー@おかると」へ

大坪正人

まちライブラリー@おかるとオーナー

1-1. 出会い

奇縁とはこの事なののでしょうか、私は真冬の町を歩いていた。真冬の町と言っても、岩手県雫石町の2月の冬は本州でも格別に寒い。私の心境は、まさに、その寒さにも似た心境だった。私は雫石町立図書館で図書館司書をやっている大坪と申します。

雫石町にまちライブラリーの灯がともったのは、平成28年のことだった。「connected ← connect」という桜田七海氏の当時経営する喫茶店で「まちライブラリー」開設さるの報が、当時の生涯学習課長（兼務雫石町立図書館長）の耳に入った。当時の課長は動いた。

「図書に関係することを、民間だけにやらせておいていいのか!」という問題提起がトップダウンで働いたのだ。

「まちライブラリー」とは何か? そんな疑問を抱いてから数日後の平成28年2月26日に「NPO まちサポしずくいし」の桜田七海氏の主催する、まちライブラリーの提唱者礒井純充氏が来町し講演するというワークショップが開催されるという情報に接し、とりあえず参加申込みをしてみました。

当日は、当図書館の図書司書の藤原友里恵司書（現白河市立図書館副主任司書）に同行してもらい、私と二人で、会場の「しずく×CAN」に足を運んだのはものだったのでした。

公共図書館は、静かでのんびりしたイメージがありますが、内情は激務です。当時の私の心境としては、また要らない仕事が増えるんだらうな、面倒くさい手続きなどもあるんだらうななどと、まさに、真冬の寒空に近いものでした。降る雪に己の運命を重ねて、嘆いたりもしていた状況でした。

「しずく×CAN」について初めて礒井純充氏のワークショップを受けることになりました。参加者の大半が図書館業界の人間以外の、どちらかというと、まちおこし系の方や、町外から移

り住んできた方達、磯井先生の個人的なファンなどの参加者が多かったのを思い出します。

ワークショップは終始和やかで、5から6人の4つくらいの班編成で行われ、自己紹介をしながら、和気あいあいとした雰囲気での始まりでした。

講演の内容は、講師の磯井純充氏の半生の話から「まちライブラリー」の概要に至るまで、とても分かりやすい内容でした。しかし、「本を媒介にして人と人を結び付ける」取組なのだという程度のことしか最初の私は理解できませんでした。

グループ討議では、どんなところで「まちライブラリー」をやるかなど、参加者の夢を引き出す内容で、磯井氏自身がファシリテーターとなり会場は次第に盛り上がっていききました。

グループ討議を経て、私は、ただなんとなくですが、「カラーボックスか何かを1台置いて、本を置いておくだけなので、手がかからず、かつ楽そうだな」と感じたことだけは明記させていただきます。これが、後に「まちライブラリーよもっか」の活動へと繋がっていきませんが、話をすすめます。

1-2. 葛藤

平成28年6月1日の事である。「connected ← connect」を図書館職員1名と私が視察に赴き、実際どのように運営されているのか学びに行きました。web上に蔵書が公開される機能があることなどを学び、衝撃を受けました。

その後、平成28年7月1日迄に「まちライブラリーよもっか」を開始する準備に入る事になりました、6月には、図書館員全員でミーティングを何度も行い議論を重ねました。

【結果】

- ①公共図書館は図書館法に縛られる。
 - ②図書館は本来情報提供の場である。
 - ③参考調査（レファレンス）にも対応する。
 - ④1冊1冊の本に書誌情報を入力し装備して貸出す。
- とても図書館経営とは手がかかるものだ。

ところが、「まちライブラリー」の場合は、

- ①図書館法などの諸法に縛られない。
- ②本を媒介にしたコミュニティ型であること。
- ③十進分類法にも縛られない。
- ④参考調査なども対応できない。
- ⑤蔵書の管理が容易ではない。

模索すればするほど公共図書館とまちライブラリーは「異質」すぎて、公共図書館で「まちラ

イブラリー」をやる「意義」があるのかと言った否定的な意見がスタッフの大勢を占めるようになりました。

しかし、トップダウンで取り組むことになった事業なので、7月1日までは、開催せねばならない。担当として非常に焦るものがありました。

平成28年7月1日にネーミングを「まちライブラリーよもっか」として雫石町中央公民館1階「ふれあい広場」内に設置しました。そもそも雫石町立図書館は雫石町中央公民館の附属施設なので、同じ建物内に公共図書館と「まちライブラリー」が「共存」という異様な光景が誕生することになります。

まず最初、カラーボックスを1個、ノート1冊を図書館近くのホームセンターから購入し、図書館員が自分の家から読み終わった本約170冊をもちよって蔵書を揃え、開始しました。

とにかく予算がありませんし、忙しくて管理をする暇もありません。ノートに記入してもらい借りる方式を取ることにし、なるべく手をかけないように運営しました。

ところが、この「手をかけない」という運営方法が長続きする「秘訣」であったことを後になって思い知るようになりますが、当時はそんな余裕はありませんでした。

1-3. 気づき

「まちライブラリーよもっか」を当初きちんと管理しようと思いました。ところが管理の方式がノートによる自己申告制にしたために平成28年から平成30年度までの3年間で88冊も図書が紛失若しくは盗難が発生してしまい完全に打つ手を失いました。しかも、まちライブラリー用の図書を買う、予算もありません。

「管理できないものは、できない」のだと知り諦めました。

ところが、ある時、町立図書館は図書館利用者が寄贈してくれる本で、すでに図書館にある本や、図書館に受入れることのできない寄贈本、例えばコミックなどが、図書館の倉庫にはたくさんあることに私は目をつけました。

図書館利用者から貰った本を、まちライブラリーの書棚に入れることを思いついたのです。これが、偶然、図書不足の解消に繋がりました。

図書館関係者なら分かることですが、寄贈はありがたい時が多いのです。

ただ、書棚のバランスを崩す作用もあります。また、データの古い本を持ち込まれたり、被害の本を持ち込まれたりすると、他の本にまで感染します。また、引き取りを拒否すると寄贈者と軋轢になったりしますので、図書館では扱いがかなり厄介なものでもあります。

想像してみてください、例えば20年前の百科事典や、30年前の児童文学全集を寄贈したいがと言われても中小図書館では、データは古い、場所を取るしで使えないのです…。

平成29年度には、カラーボックスをもう1個では寂しいのでもう1個増設し、248冊の本をまちライブラリーに用意しました。しかし年間たったの59冊の貸出しがありません。

平成30年度になると蔵書が176冊にまで本が減ってしまい、112冊しか貸出しがありません。成果主義や計画主義からいくと「事業」として大失敗です。

令和元年度には、もう面倒くさいので、蔵書冊数の統計をとるのをやめました。

この年は、新型コロナウイルスの蔓延により社会が閉塞した時代への入口に入っていました。

本家の町立図書館の貸出しも激減の一途を辿ります。

ところが、「まちライブラリーよもっか」が躍動をはじめます。

この頃になると、まちライブラリー利用者が「押し」の作家の本を勝手に持って来て置いて行ったり、好きな本を借りていったり、返したり、紛失したり、我々が本を足したりするので蔵書冊数が、常に変動し、もう「生き物」のような状態です。

ただ、令和元年度になると282冊もの貸出しがありました。

「石の上にも三年」ではないですが、すっかり、まちライブラリーが「定着」した瞬間だと自覚できた最初の瞬間でした。

こうなると、面白くなってくるわけですが、磯井氏が常に提唱する「楽だからやろう、無理をしない」のまちライブラリーの理念になぜか近づいてくるわけです。

正直言います。公共図書館のとなりの、まちライブラリーが、年間約300冊もの貸出しを誇る状態というのは図書館員として「複雑」でした。なぜ図書館が隣にあるのにと。

令和元年といえば新型コロナウイルス対策に世情が騒がしかった時代です。飛沫感染の恐れからか、対面で貸出さない方式の「まちライブラリーよもっか」が、好意的に受け止められた時代の始まりでもありました。そこから快進撃が続きます。令和2年度は208冊、令和3年度は362冊、令和4年度は380冊、令和5年は336冊もの貸出しがありました。

「できないことはできない、できるだけ楽しよう、楽しそうだからやる」が効果を表した瞬間でした。また「まちライブラリーよもっか」が、勝手に自立し動き出した時でもありました。

自立したものは、取替えて管理する必要もありません。実に楽な事業になりました。

1-4. まちライブラリーは図書館の「分室」となりえるか？

平成30年度に磯井純充氏が、「まちライブラリーよもっか」のインタビューに、雫石町を来

町されました。その際「やわらかめな漫画などがいいですよ。」「まちライブラリーには蔵書冊数 500 冊の本を集めコミック文庫、ライトノベルなどを蔵書に加えると機能してきますよ。」と、アドバイスをいただきました。

ある日、私がなんとなく図書館の利用統計を見ていたら、60代から70代の利用者数と貸出数が多いことに目をつけました。しかも、この年代の方は時代小説や歴史小説が好きな傾向があるのでカウンター業務などを通じて体感していたので、令和元年度辺りから、「まちライブラリーよもっか」の蔵書を、図書館利用者から貰った、文庫の時代小説と歴史小説に切り替えました。以後年間貸出 300 冊越えを果たしたことも蛇足ながら付け加えさせていただきます。文庫版の本は高齢者には持ち歩きしやすく、かつ、今の文庫本は文字も大きくなっているので、読みやすいのです。町立図書館を利用した利用者が、ついでに「まちライブラリーよもっか」を利用するという、現象までおこってきました。

NPO 地域資料デジタル化研究会理事長である、小林是綱氏は言います。「まちライブラリー」と図書館は、同じではない、図書館には読書推進だけではなく、情報提供（参考調査など）の役割がある。「貸本屋」ではいけない、貸出冊数に右往左往する時代ではない。

まちライブラリーは「貸本屋」として楽しい本を置いて、図書館には固目の本を置いて、「共存」することができる。実は図書館の生き残る道は「地域資料である。」もし、「まちライブラリー」を導入した場合、図書館の分室とは絶対に言ってはいけないと。

当時小林是綱氏には、平成 29 年から平成 30 年度まで雫石町立図書館のアドバイザーとして多くの教を賜りました。小林氏の公共図書館とまちライブラリーの分析は、的を射ており、「まちライブラリーよもっか」と公共図書館の「共存」の道を示してくれています。

私は「楽に、手がかからない」よう運営していたわけですが、「まちライブラリーよもっか」では、読書推進機能はもたせられますが、情報発信機能は具備できません。管理人も司書も居ない学術的蔵書も大量にないので、図書館機能を持たせられないからです。逆に「貸本屋」として読書推進機能としての、「まちライブラリー」と位置づけ、情報発信機能に特化した「図書館」を持つことで「共存」できるという小林氏の指摘は、私の長年の、疑問、公共図書館とまちライブラリーの「共存」というテーマに答えを与えてくれました。改めて小林氏に感謝申し上げたいです。

さて、「貸本屋」として「共存」する道をも模索し始めた「まちライブラリーよもっか」ですが、実は平成 30 年度には、税務課の確定申告会場に臨時の「まちライブラリーよもっか」を設置し待ち時間に疲れる人たちに読書の楽しさを与えました。実用書、コミック、を中心にした約 100 冊前後を確定申告会場に、持ち込みました。

公共図書館の本ですと管理が大変です、1 冊無くなっても膨大な事務処理が発生します。

しかし「まちライブラリーよもっか」の本は借りられても、無くなってもよいものなので、どこへでも、もっていけます。なんと「機動性」まで出てくるわけです。何かのイベントに、「まちライブラリー」を展開させるということが出来ます。

1-5. 「まちライブラリーよもっか」今後の展望

「まちライブラリーよもっか」は、図書館で管理しておりますが、もう図書館の手を越え、自由に動き出しています。

それにあえて、手を加えようとは思っていません。「まちライブラリーよもっか」は、もう「生物」です。

自然の中で自由に機動性をもって、融通無碍に動いてくれればいいと思っています。管理も支配も無いので勝手に図書館と「共存」し、勝手に生きていくでしょう。

2-1. まちライブラリー@おかるとの沿革

「まちライブラリー@おかると」とは、珍妙でかつ怪しげな「まちライブラリー」だと思います。

【特徴】

- ①クローズド（閉架式）であること
- ②隠秘学系（西洋魔術、各種占い、復古神道、神仙道、密教、陰陽道など）の本しかないこと。
- ③貸出さない。
- ④情報発信型であること。
- ⑤人と人を本で結び付けないこと。
- ⑥管理人が自己満足するためだけの存在であること。

現在約1,800冊以上の蔵書を誇る、「まちライブラリー@おかると」は、平成28年に雫石町立図書館の「まちライブラリーよもっか」のknow-howと知識を管理人である私が悪用と言えば人聞きが悪いですが、利用してまちライブラリー事務局に無理を言って開設した「異形」の「まちライブラリー」です。

私が生まれたのは、1970年代です。所謂オカルトブームの真最中です。

テレビをつければ、心霊番組がワイドショーなんかでもとりあげられ、UFOやら超能力者がゴールデンタイムで大暴れしていた時代です。そんな幼少期を持つ私が、精神世界に興味を持つのは当然のことだったと思います。

心霊や神仏が身近な世界に生きていた私は、1980年代中学生にもなると、お小遣いで国書刊行会の『世界魔法大全』全5巻を買い読破するほどの教養を身に付けていました。

その後、魔女の家BOOKSから刊行された『高等魔術魔女術体系』シリーズなども購入して

おりました。そんなこともあり、若いころもオカルト本の収集を行いつづけました。その変人は、やがて30年経つと、立派なオカルト本蒐集家になったわけですが、当時買った『世界魔法大全』や『高等魔術魔女術体系』などはすでに絶版になり、ネットオークションなどで高値で取引されているのを知りました。「まちライブラリー@おかると」では単にそれをネット上で公開して自慢したくなったのです。

「まちライブラリー」を担当する過程で得た知識で、蔵書をWEB上で紹介する機能があることを知りました。晴天の霹靂です。

私は、コレクションを公開するチャンスであると考え、まちライブラリー事務局の小野千佐子先生にお願いしたところ、許可が降り「まちライブラリー@おかると」を開設することとなりました。

ISBNを入力すると、書影が出てきて入力完了です。自分の蔵書が公開されていく過程が面白く、登録作業は一切苦になりませんでした。

2-2. 修業時代

私は西洋魔術や東洋の魔術に興味を持つと同時に、実践してみたくなりました。

そこで、40歳過ぎてから隠秘学の団体に実際入って学んでみたり、自己流で修行をしていたりした馬鹿者が私です。そんな時、知り合った若い世代の隠秘学の学徒から、「古い邦訳の魔術書なんか絶版になって見れないんだ、見たいけれどお金がない」などという声を方々で聞きました。

もしかして私の持っている本達は、彼らに求められているのではないかと、気が付いたのです。

若い頃にひたすら「タロットカード」を額に乗せて瞑想したり、ヒーリングの「靈氣^{れいき}」を習ったり、ぴたりと身動きを止めたまま思考ごと止めたり、夢日記をつけたりして修行もしていた過去もある私には、彼ら若者の「知への渴望」が痛いほど分かりました。

たまたま、オカルトブームに生まれ、オカルト本を苦労せず集められた時代と違い、時代という制限のある大地に立つ若い隠秘学の学徒とは「異質」な時代を生きただと思いました。

「まちライブラリー@おかると」を開設してみて驚いたのは、クローズドで非公開・非貸出であるというにも関わらず、見学したいという問合せが多いことです。

最初の頃は、SNSなどで、交流する方には、「まちライブラリー@おかると」のURLをリンクしておりました。口コミでさらに問合せが増加したので、現在はリンクすることすらやめました。

日本の魔女界・魔術界を牽引する権威が、見学したいと言ってきたり、「まちライブラリー」関係者であつたりと問合せが今も多いのです。

現在も「まちライブラリー@おかると」は非公開です。

【非公開の理由】

①自分を「魔術師」ですとか「魔女」ですと名乗る方を家にあげる馬鹿はおりません。

- ②昔の方が大事にされていた「秘伝書」類も若干収集しているので、安易に公開できません。
- ③管理主義で運営しているからです。
- ④これだけのコレクションを集めると、もし散逸したら二度と収集できません。
- ⑤管理人が単にケチだからです。

なぜ、コレクションを散逸させたくないかという、私の個人的願望ですが、子どもの居ない私には後継者はいません、いずれは、理解のある隠秘学の学徒にコレクションを全て譲りたいと考えているからです。若い隠秘学の学徒・志願者のために有用に役立ててくれる誰かを探すまで。

2-3. 「まちライブラリー@おかると」の古本収集

占いでは、人間には「宿命」と、「運命」があります。急に何の話をしているんだ？ どう違うんだと一般の方は考えますが、「宿命」とは生まれる家や、性別、時代など選べないものを言い、占いの種類としては、紫微斗数、四柱推命、西洋占星術のことなどを言います。

「運命」とは、選ぶことが可能なものです。どっちを選ぶか迷ったとき使う占術が多く、タロット占いや易などを言います。

「易」と言う占いの「易」という文字は、トカゲという意味で、体の色を変色させ身をまもる変幻自在のトカゲのように運命は変わるという意味から、「易」という文字が使われるようになりました。

本との出会いは、どちらかという「宿命」のようなものです。時代という条件に左右されます。例えば、私の上の世代は、高藤聡一郎氏の著作などでとりあげられた「仙道」などが、流行した時代でした。「仙道」とは、「氣」で特殊な「体」をつくり、そこに自分の「魂」を入れ、霊界の干渉からも、物質界の干渉からも自由になれ「不老不死」になれるという信仰です。魂を気で作った「体」に遷すので、「遷道(せんどう)」ともいいます。この時代の本は、かなり苦勞して集めました。書店で売ってた当時は1,000円以下でしたが、現在では古本相場で10倍以上の値になっているものもありますから。懐が痛いのです。

その前の時代の、「復古神道」・「靈術(明治時代の文明開化のころ西洋のドイツ人医師のフランツ・アントン・メスマルの動物性磁気の理論が日本に流入し、日本古来の加持祈祷と融合した呪術)」の流行した時代は、きちんと拝師(師弟関係を結ぶこと)して、高い初穂料を納めて師匠の下で伏字だらけの「秘伝書」を受け取り口伝(くでん)で、伏字の部分を教えられ、はじめて「術」を授けられました。これら「秘伝書」類は古書店でもほとんど手に入りませんし、迂闊に買ったり譲り受けたりすると漏伝罪(ろうでんざい)という罪になり神罰を受けるよと脅かされたりします。それで神罰が怖い私は「秘伝書」類を公開しません。

最近、著作権の切れの書物を国立国会図書館デジタルコレクションが公開しているので、著者が亡くなって70年以上経た国内の書物であれば、ウェブ上で見ることはできますが、某復古神

道系秘教宗教団体の内部資料が閲覧可能であったりしたのを見て驚いたことがあります。

ただ、秘教宗教団体の内部資料等を、国家が勝手に公開するという事に関しては、複雑な感覚があります。古人が大事にしてきた「秘密」を公開することに違和感があるのです。

ただデジタル化を否定しているわけではないのです。例えば、河村北溟氏の『深山参詣 仙術修行奇譚』という、1902年頃の地元の雫石の深山で仙術（仙人になるための修行法）の修業をした仙人の話などが、国立国会図書館の国立国会図書館デジタルコレクションで見られるというのは、便利なことではありました。

呪術書や魔術書をネット通販等で探すと、ネックになって来るのが、サブカルチャーです。

「錬金術」や「黒魔術」、「呪術」、「陰陽道」など仮にキーワードで打ち込んでみるとします、たちまちアニメやティーンエイジャー向けのかわいい表紙のライトノベルの本がたくさん出てきます。因みに、錬金術に「等価交換」なる概念は本来ありませんでしたし、「呪術」と打てば、集英社の週刊少年ジャンプの某呪術マンガの巻号がずらりと並びます。本来は人間のどす黒い情念のようなものが形づくった呪術の世界がサブカルチャーを支えているところに日本の多神教的な自由さを感じますが、オカルト本を探す際は大変な手間です。

オカルトとサブカルチャーは相性がいいのかもしれませんが。

しかしよくありがちな、サブカルチャーの悪魔と契約して自分の「魂」を売りすごい力を得るなどという与太話は、オカルト界限には実は存在しません。悪魔とは、英国出身の魔術師アレイスター・クロウリーが言うように、「悪魔は脳髄にいる。」です。人間の中の汚い下位の心理的「イド」を、目に見える形で、視覚化して、自分の心の上位の部分で統御するのが意義です。悪魔は靈的には下位なので、人間より靈的には下です。下位の靈的存在に魂を売り飛ばす人間は、居ないのが実情です。というよりも悪魔召喚（喚起）は心理学的解釈が主流です。

「陰陽道」で有名な安倍晴明ですが現代でいう公務員です。中国の陰陽学と五行を混ぜ合わせた「陰陽五行説」などを元にして、吉凶を占い暦を作ったりする公務員でした。

どうしても図書館司書なので本の話になりますが、陰陽道のテキスト『五行大義』は発祥の地、中国では戦乱で散逸し、日本に伝来したものだけが残ったという奇妙なテキストでした。

今でいえば、陰陽道も「占い」程度の扱いですが、当時では最新科学でした。災害の原因や疫病の原因を調べる近代科学以前の「科学」だったのです。もともと「科学」はキリスト教の創造神の御業を実証するために生まれたものですが、陰陽道も当時「科学」でした。

安倍晴明は自著『占次略訣』にて「占いは苦手だ、年取ってからゆっくり学ぼう」と書いているくらいで、実は陰陽寮ではあまり出世していません。逆に主計寮という現在でいう国税庁で出世した人物でした。式神でも有名ですが、明治時代の陰陽寮廃止令で、陰陽道の秘伝書の数々が公開されましたが、式神の正体は未だにわかっていません。陰陽寮の古文書の中に式神作成の秘伝書類が何ひとつ無かったからです。

道教などの資料もありますが、道教の霊符なんかを研究すると、「急々如律令」なんてかいてますが、「律令（法律）の如く早く効け！」という意味で、天に役所があり、天の役所に、法律のように早く効果を出せと、嘆願書を出しているようなものでした。お役人が伝票や契約事務をやるような感覚のものでした。

「呪い」と書いて「まじない」とも読みますが「のろい」とも読みます。「まじない」には「禁厭」と書く場合もあります。病気や災いを禁じれば、白い魔術ですが、他人の命を禁じれば、黒い魔術です。まじないには黒も白もありません、あるのは人間の情念なのです。そんな人間の業や情念を個人的に考察する意味でも、「まちライブラリー@おかると」は存在しています。

「まちライブラリー@おかると」では収集対象に、宗教団体の本は一切含めていません。宗教は人間の情念や業を嫌うからです。脱線しましたオカルト話はこれくらいにします。

2-4. 「まちライブラリー@おかると」の目指す先

「まちライブラリー@おかると」はネットにコレクションを公開しただけで成功です。単なる個人の収集物の自慢から始まった私的な運動ですから。

課題としては、私が死ぬ前に譲り渡す方を、考えることくらいです。

3. 「まちライブラリー」の新規開設について

私は、オカルト本のほか、自宅に漫画や歴史の本などたくさん蔵書があります。

新規に「まちライブラリー」を開設したい夢はやまやまです。

町には空き家問題がありましたから。空き家は腐るほどある、借りられればいくらでもやれるなど当初踏んでいました。

誤算でした空き家が多いからやろうと思って調べたら、心なしか家賃が高いことを知りました。愕然としました。磯井氏の「楽に」「無理するな」は格言です。これを踏まえないと絶対「まちライブラリー」は経営に失敗します。

空き家が多くとも持ち主は高く貸したいこの市場の原理を私は忘れていたのです。ですので、現在「まちライブラリー」新設はあきらめています。「壁」あったら止まれです。今ではあっさりあきらめました。

4. まとめ

まちライブラリーは、始めると生き物です。どんどん生物のように動き出し、「共生」してい

きます。半面、勝手に動き出さないような場合は失敗です。私は「まちライブラリー」について、一切「無理」しません。「壁」があったら止めます。公共図書館と社会の間に「穴」があれば、そこに首を突っ込んで、宝を探します。その行為はどこか生きている「経済」に似ている気がします。奇しくも磯井氏が自著で「神の見えざる手」と表現したように、「まちライブラリー」は経済活動に似ています。

私の場合、文学部卒なので、経済学はよくわかりませんが。投資家がローソクチャートで株価の変動を観察するように、私も生き物である「まちライブラリー」を観察しています。

為替の成り立ちは、江戸時代の大阪の堂島であったと聞き及びます。ローソクチャートも日本発祥ですし、「まちライブラリー」が大阪で始まったのも何かの「縁」だと感じています。「無理しない。」「楽そうだからやろう。」磯井氏に学んだ生き方を貫くのみです。

法政大学図書館司書課程
メディア情報リテラシー研究 第5巻2号、027-033
特集:まちライブラリー

サードプレイスとしてのまちライブラリー

川原紗英子
まちライブラリー事務局

1. はじめに

サードプレイスとは、アメリカの社会学者レイ・オルデンバーグが『サードプレイス〜コミュニティの核になる「とびきり居心地よい場所」』（みすず書房、2013年）で創出した概念である。オルデンバーグは家を「第一の場所」、職場を「第二の場所」、多様な人間関係のなかでくつろいだり楽しんだりする社交の場を「第三の場所」と位置付け、このサードプレイス（第三の場所）を「インフォーマルな公共生活の中核的環境」⁽¹⁾という意味で用いるとした。そして、ドイツ系アメリカ人のラガービール園、アメリカの小さな町のメインストリート、フランスのカフェ、イギリスのパブ、アメリカの居酒屋などで「とびきり居心地よい場所 (The Great Good Place)」となる要素が何であるかを観察して例示した。

本稿では、オルデンバーグが著書で記したサードプレイスの特徴や効果に基づいて、まちライブラリーの場が、サードプレイスとしての特徴を持ち、その結果、地域のインフォーマルな公共生活に寄与しているのかを記述するのが狙いである。

なお、筆者は2022年5月からまちライブラリー事務局スタッフという立場にある。一般社団法人まちライブラリーが運営する大阪市中央区にあるISまちライブラリー（オーナー：まちライブラリー提唱者・磯井純充）での日常的な来館者対応及び、同じく大阪市中央区にあるまちライブラリー@もりのみやキューズモール（オーナー：東急不動産SCマネジメント株式会社）において、月一回開催されるもりの会議への参加を通じた、利用状況の観察とのやりとり等の経験を踏まえて考察を行う。

2. サードプレイスの特徴と個人及びコミュニティへの恩恵

オルデンバーグは『サードプレイス』の第2章で、活気あるインフォーマルな公共生活に不可欠なサードプレイスの特徴を下記の8点にまとめている。

1. 中立な領域にある

個人が自由に入出りできる、全員がくつろいで居心地が良いと感じる公共の集いの場

- 2、人を平等にする
社会的身分差とは無縁で、目的や義務や役割という背景を超えて個性と関わり合う、誰でも受け入れる、純粋な社交の場
- 3、会話が主な活動
活発で、機知に富み、華やかで、魅力的な会話が最大の楽しみであり必要不可欠な場
- 4、利用しやすさと利便
1日のどんな時間帯にも利用しやすく、自宅から近場であって単独で出入りしやすい場
- 5、その場所に特色を与える常連
その場所を熟知していて、にぎやかな雰囲気を作り、新参加者を受け入れる常連がいる場
- 6、目立たない存在
物理的構造として地味で飾り気がない日常生活の一部となった場
- 7、遊び心のある雰囲気
遊び心によって人々を元気づける雰囲気に満ちた場
- 8、もう一つのわが家
良い家庭に酷似した精神的な心地よさと支えを与える場

続いて、第3章と第4章で、オルデンバーグはこれらの特徴を持つサードプレイスの個人への恩恵、地域社会への恩恵をまとめている。まず個人への恩恵は大きく4つある。

- 1、目新しさ
計画や組織の欠如やまとまりのゆるやかさから、顔ぶれの流動性があり、多種多様な背景を持った人との楽しい会話が望める。
- 2、人生観
幅広い層の人びとがいる状況で、成員の集合知を提供することで健全な人生観をもたらし、す上で役立つ。
- 3、心の強壮剤
そこに集う人々は社会的役割から離れ、充実した表現行為の自由を得て、元気になる。
- 4、友だち集団
ひとまとまりの形で友人が提供されるため、幅広く多様性に富んだ交友関係が生じる。気軽な帰属によって、お手軽版の友情や意気投合が起きる。

これらの恩恵は、「本人と他者との関係をより良くする」ことに貢献するので、「全員にたいする恵み」でもある⁽²⁾。これらはサードプレイス以外の外の世界では得にくいことの裏返しで、だからこそ気軽に誰もがその恩恵が得られるように、街角にはサードプレイスとなる場所が必要なのだとオルデンバーグは主張する⁽³⁾。

3. 「コミュニティの核」となるサードプレイス

オルデンバーグのサードプレイスの議論には、第1章で描いた「アメリカにおける場所の問題」が念頭にある。アメリカ社会では、車社会で徒歩移動が少ない生活環境のせいで、または地域社会のつながりを破壊するまちづくり計画のせいで、あるいはコミュニケーションや気晴らしがお金を介さない限り手に入りにくい商業主義が進んだせいで、気軽でお金もたいしてかからず、形式ばらない社交の場が失われており、その結果、個人が孤立する社会になっている。これらの憂慮すべき事態を前提に、「人づきあい」の回復を提起し、インフォーマルな公共の集い場となるサードプレイスが、いかにコミュニティにとって重要であるかを観察したものだ。

オルデンバーグは、サードプレイスは、「人びとが社会的な違いの壁を乗り越えて、互いに発見し合い、まとまれる場」⁽⁴⁾であり「草の根の政治参加を再活性化させたり回復させたりする」⁽⁵⁾役割があると述べる。つまり「サードプレイスをたんに「家庭と仕事から逃れられる安らぎの場」と見なすだけでは不十分」⁽⁶⁾で、サードプレイスの恩恵は、健全な地域生活を形成するのに寄与する「コミュニティの核」となることが重要だ。場所の問題を解決した地域社会とは、「第一に家庭、第二に報酬をとまなうか生産的な場、そして第三に広く社交的な、コミュニティの基盤を提供するとともにそのコミュニティを謳歌する場」の「三つの経験の領域のバランスがとれている」社会を指している⁽⁷⁾。

4. サードプレイスとしてのまちライブラリー

オルデンバーグは、場がサードプレイスになるための重要な要素を本書の中に散りばめて記述しているが、とりわけ見逃せないのは、第9章アメリカの居酒屋の中で「一つの根本的な内的要因」「唯一の必須要素」と述べた下記2点である。

サードプレイスの環境には、ほかのすべてを背景に追いやる一つの根本的な内的要件がある。それは、その場で会えるのを当てにできる〈人〉だ⁽⁸⁾。

サードプレイスの唯一の必須要素は常連客という中核であり、そこからほかのすべての特徴が生まれる。固定客のいる居酒屋は、本当の意味での集いの場だ⁽⁹⁾。

先にあげた8つの特徴を振り返ると、筆者がスタッフとして関わるISまちライブラリーとまちライブラリー@もりのみやキューズモールにおいて当てはまる特徴もあれば、あてはまらない特徴もあるが「一つの根本的な内的要因」「唯一の必須要素」から、2つのライブラリーを見てみると、ISまちライブラリーでは場を運営するスタッフ、まちライブラリー@もりのみやキューズモールではサポーターと呼ばれる常連利用者の存在が大きく働いている。

ここから、オルデンバーグがまとめた、サードプレイスの特徴と効果が、まちライブラリーではどのように発生しているのかを場に関わる〈人〉の働きから考えてみたい。

ISまちライブラリーの転換点～日常性を育む人

2008年に設置したまちライブラリー第1号であるISまちライブラリーについて、まちライブラリー提唱者・磯井純充は『まちライブラリーの研究：「個」が主役になれる社会的資本づくり』（みすず書房,2024.）のなかで、イベント開催中心の運営から定期開館に切り替えた際のことを次のように述べる。

とりあえず図書館のサービスというより、ビル全体の管理を兼ねるという名目で、1人だけアルバイトの人に週3日間だけ来てもらうことにした。普段は劇団で働いている人で、明るく誰にでも優しく接することができる人だ。（中略）月曜から土曜日まで、ボランティアの人の力も借りて開館してみると、月に250名から300名位の人が来館し、本を借りてくれるようになった⁽¹⁰⁾。

本がある空間が持つ有用性とは、日常性だったのである。利用者は派手なイベントではなく、身近に利用できる気楽な場所を求めているのだ。とくにISまちライブラリーでは、担当してくれたスタッフが、来館者の話を丁寧に聞いてくれたことがこのような結果を生んだともいえる⁽¹¹⁾。

ここで「ビル全体の管理」とあるのは、ISまちライブラリーは磯井の生家であるオフィス向けテナントビルの一角に構えているためだ。まちライブラリーの活動初期からテナントとして入居している人たちは、まちライブラリーの活動初期から協力し、個人のまちライブラリーをビル内に自ら開設するなど、まちライブラリーのその後の伝搬に大きな役割を果たしている。テナント入居者同士は、三階にあるISまちライブラリーを介して名前と顔の見える関係性を大事に育ててきている。そのハブとなっているのが、ビルの管理も兼ねた常駐のスタッフの存在で、サードプレイスの「もう一つのわが家」といえる特徴を与えている。

2024年6月現在の開館時間は火曜から土曜の10時から18時（土曜は17時まで）と以前より短くなってはいるが、親子連れから、近隣の小学生グループや、一人でふらりと立ち寄る会社員や近所の住民などが主な利用者で、利用者が全くいない日もあれば、10名程度が同時に来館して満席となる日もある。立地としてはオフィスビルの三階にあるため、路面店や商店と違って、ふらりと立ち寄りにくいのだが、巣箱と呼ぶ小さな本棚をビルの玄関の外へ置き、看板を見て三階まで上がってくる通りすがりの初来館者が多い。蔵書は約1万冊ほどだが、ビルの一室で規模は小さく、吉野杉で作った本棚と板を組み合わせた2つの大きなテーブルが空間を占めている。窓際には横並びの数席と、本棚と本棚の間に囲まれた一人席もあるため、狭いながらも思い思いの過ごし方ができる。

小さな空間で互いの目と声が行き届くため、スタッフはそれぞれの利用者の様子を気にかけ、そっとしておくときもあれば、何気ない会話を始めるときもある。よく利用する人は週に数回程度顔を出し、会話を主に楽しみとして来館している。スタッフは他の利用者が話の内容に関心がある様子なら、声をかけて会話の輪を広げることもある。小さな空間で、お互いの声が聞くとともに聞こえる環境と、大きなテーブルを共有して利用するため、人とつながるきっかけも生まれやすい。人と人を繋ぐ際にはISまちライブラリーでは場を運営するスタッフが中核的存在となり、居心地の良い場所の雰囲気作りに手をかけていることがわかる。

中核となるサポーター（常連）の存在

同じく大阪府中央区にあるまちライブラリー@もりのみやキューズモールは、「もりのみやキューズモール BASE」という商業施設の一角に2015年4月に開館し、2024年6月末現在、蔵書数は約2万冊、年間利用者は約13万人、累計の貸出冊数は20万2千冊を超え、会員登録者数が1万人となっている。

まず、立地において、近隣の住民にとって利便性が高いショッピングモールのため、日常的に普段着でふらりとこられる場所となっている。ライブラリーは、買い物のついでや、モール内にある習い事施設のついでに行きやすく、多世代が本の貸し借りに利用している。また徒歩圏内に公立の図書館がないことも、子どもの絵本を手にしたたり、本を手軽に手にしたりが気楽にできる利便性の面で重宝されている。カフェを併設しているので、カフェ利用のみの人も来館しているが、カフェで飲食の注文をしなくてもライブラリーの本の閲覧や貸出返却のみでの利用も可能で出入りしやすい。

ライブラリーを積極的に活用し、交友関係を広げていく熱心な利用者を、まちライブラリーではサポーターと呼んでいるが、サードプレイスにおける常連の役割を果たす人々といえる。オルデンバーグは、サードプレイスの中核になる常連たちのことを、「自力でその居場所を見つけ、自力でそこに受け入れられた」⁽¹²⁾人々だと評する。まちライブラリー@もりのみやキューズモールを活動拠点とする中核をなすサポーターたちの多くは、初めは一人でこの場所を発見し、ここでの楽しみ方を自ら発見していく中で、徐々に場に受け入れられた結果、帰属意識を得ている印象を受ける。

中核をなすサポーターたちは、目立つ形と目立たない形で場に関わっている。まず目立つ形は、積極的なイベントの主催と参加である。スタッフは、受付やイベント企画にあたって利用者の「やりたい」を叶えられるようにサポートを行うが、イベント開催の主体は利用者である。こういったイベントを主催する利用者があることによって、人の名前と顔の見える気軽な社交が定期的かつ自発的に発生しやすくなっている。

まちライブラリーで開催されるイベントは、本をテーマにして人とつながることを目的としている。参加人数も主催者を入れて5名から10名程度のミニイベントである。年間300回程度開催されるイベントの内容は様々だが、家でもなく会社でもない場所で、もともとのその人の友人関係とは異なる多様な人と出会い、趣味や好きなこと、他の人におすすめしたいことなど、主催

者が感じる楽しさを人と分け合うために開催している様子が伺える。何よりも本人が楽しく行うことで、参加する他の人も楽しめるような遊び心が生まれ、ライブラリーが賑わう雰囲気に参加している。

まちライブラリー@moriのみやキューズモールがサードプレイスといえるもう一方の特徴として、過ごし方の自由がある点が挙げられる。利用者は、貸出返却にほんの数分立ち寄るだけでも、併設のカフェで休憩するだけでもよく、利用時間も短時間でも長時間でも自由に過ごせる。多様な目的が同じ場で許容されており、前述のような、積極的にライブラリーを活動拠点にする人だけがサポーターではない。日常的なライブラリー利用を継続している会員は、一見すると目立たない形だが、その存在があることで、場に誰もが入りやすい人の気配を作り出している。

また、まちライブラリーの仕組みが人と人のつながりを作る場合もある。まちライブラリーには、利用者によって寄贈された本が並ぶ。その一つ一つには、寄贈者のメッセージと、その後に読んだ人が感想を書くことができる感想カードがついている。それら寄贈の蔵書の力によって、他のサポーターに直接会えなくても、サポーターの寄贈した本や感想カードを介して、繋がりを感じられるといった事象が起きている。まちライブラリー@moriのみやキューズモールは、中核となる関わり方だけでなく、緩やかな意味での帰属意識が持てるサードプレイスとして育ってきている例といえる。

運営側であるスタッフの働きかけは、利用者が場を生き活きとした活動拠点にしていくための要素になっている。運営スタッフが主体的に主催するイベントは、月に一度実施する、もりの会議である。1ヶ月のライブラリーの出来事などの近況報告をし、サポーターから意見やアイデアをもらいながら、サポーター同士を横につなぎ、それぞれが主催するイベントに関心を持ちあう機会となり、まちライブラリーでの活動が楽しいものになるよう互いに協力しあう土壌となっている。

このようにスタッフは、利用者が場を面白がるきっかけを作り、またサポーターとのコミュニケーションにおいてみんなで作る図書館となるよう楽しい雰囲気を作る工夫をする意味では、サードプレイスの中核をなす一部になっている。だが、まちライブラリー@moriのみやキューズモールをサードプレイスとして特徴づける要因は、積極的に場に関わることで自発的に楽しむ人たちが、形式ばらずに集まることで、場の魅力が醸し出されている点にある。

5. おわりに

オルデンバーグのまとめたサードプレイスの特徴を、主にISまちライブラリーおよびまちライブラリー@moriのみやキューズモールで、特にサードプレイスの必須要素である「人」の働きに着目して取り上げた。

改めて、オルデンバーグが第1章「アメリカにおける場所の問題」で指摘した「インフォーマルな公共生活の枯渇」⁽¹³⁾の問題を振り返ると、現代の日本社会にも一部当てはまるといえるだろう。人々は「地域生活を捨てて私秘化の進んだ生活を選び、公共の利益より個人の成功を優

先させ」⁽¹⁴⁾、「人とつきあわない自由」⁽¹⁵⁾を得た代わりに、家と職場での役割を肥大化させている。そうして増大した社会ストレスからの逃避や気晴らしを外に求めるとき、消費的な娯楽サービスで大金を使って解決しようとしがちだ。

オルデンバーグが、本書を通じて繰り返し強調する「インフォーマル」には、「形式ばらない、ざっくばらんな」という意味合いがある点を留意しておきたい。サードプレイスとは「家庭と仕事の領域を超えた個々人の、定期的で自発的なインフォーマルな、お楽しみの集いのために場を提供する、様々な公共の場所の総称」⁽¹⁶⁾を指すのであり、個人にとっての安らぎの場を提供するだけでなく、草の根の地域社会の公共の豊かさに貢献する場所といえる。

本稿で取り上げたのは、IS まちライブラリーやまちライブラリー@もりのみやキューズモールの場に参与するいち当事者としての雑感ではあるが、近隣住民にとって、気負わずに自分が安らげる元気になる活動拠点となっていることから、地域生活（コミュニティライフ）の豊かさにまちライブラリーの存在が多少なりとも寄与しているといえるのではないだろうか。

-
- (1) オルデンバーグ, レイ 『サードプレイス：コミュニティの核になる「とびきり居心地よい場所」』 忠平美幸訳, みすず書房, 2013, p.59.
- (2) オルデンバーグ, 2013, p.98.
- (3) オルデンバーグ, 2013, p.130.
- (4) オルデンバーグ, 2013, p.143.
- (5) オルデンバーグ, 2013, p.138.
- (6) オルデンバーグ, 2013, p.66.
- (7) オルデンバーグ, 2013, p.57.
- (8) オルデンバーグ, 2013, p.294.
- (9) オルデンバーグ, 2013, p.287.
- (10) 磯井純充 『まちライブラリーの研究:「個」が主役になれる社会的資本づくり』 みすず書房, 2024, pp.60-61.
- (11) 磯井, 2024, p.61.
- (12) オルデンバーグ, 2013, p.288.
- (13) オルデンバーグ, 2013, p.54.
- (14) オルデンバーグ, 2013, p.47.
- (15) オルデンバーグ, 2013, p.51.
- (16) オルデンバーグ, 2013, p.59.

法政大学図書館司書課程
メディア情報リテラシー研究 第5巻2号、034-039
特集:まちライブラリー

公立図書館が「まちライブラリー」に学ぶべきこと

嶋田 学
京都橘大学

1. 「まちライブラリー」の原風景

私には「まちライブラリー」の原風景がある。図書館員になって数年、住んでいた地域に「まち角の図書館」というものができた。大阪府池田市の市制施行 50 周年の 1989 年 4 月に、第 1 号館が市役所前バス停に設置された。池田市のホームページには「まち角の図書館」について以下のように説明されている。

スチール製書架を街頭に設置した「まち角の図書館」があります。市民から寄せられた“善意の本”を無人・無料・無施錠で、読みたい本があれば誰でも取り出して借りることができます。

屋根のかかったスチールの枠組みに、90cm 幅の書架が 4 段、2 連組みで設置されていた。新書、ビジネス書、教養書など様々な本が偶然のコレクションとして棚に雑然と並んでいたが、多くは文学作品であった。通勤途上にこうした「本棚」が現れたことは、率直に楽しい出来事だった。時々覗いては、ラインナップに変化がないか観察した。

しかし、公立図書館の司書としては、やや複雑な思いもあった。当時の池田市の図書館には分館もなく、市内の全域で図書館が利用できる状況ではなかった。市が書架を設置し、その棚に市民が持ち寄りで寄贈した本によって「まち角の図書館」は成り立っていた。この取り組みを市が盛り上げることで、図書館の分館整備がおざなりにされるのでは、という懸念が去来したのである。

まちのあちこちに、本との出会いがあることは歓迎すべきことだと思いながら、しかし、住民が必要とする資料を、体系的に選定し、組織化してコレクションし続けていく公立図書館の責任というものは、自治体がしっかりと果たさねばならない、という思いがあった。

2. 「まちライブラリー」を知る

「まちライブラリー」のことを知ったのは、元大阪府立大学のサテライトキャンパスに「まちライブラリー @ 大阪府立大学」が出来て数年経った 2015 年ころだった。先に見た「まち角の

図書館」のように自治体が棚を用意して市民が本を寄贈する、という官による仕掛けではなく、市民が自ら、自分の流儀で「本のある場」をつくり、本を通して人と出会い、人を知るというコンセプトに、わくわく感を抱いたことを覚えている。

しかし、「まちライブラリー」について取材したある動画で、某自治体の教育長がインタビューに次のような意味の発言をしていたのを見て、「まち角の図書館」の不安がよぎった。

市民がまちライブラリーで読書環境を盛り立ててくれると、公共図書館をたくさん作らなくても大丈夫…。

これは、また露骨な社会教育行政の責務放棄だ、と当時憤った記憶があります。そこで、私の中で、意味もなく「まちライブラリー」を否定することのないよう、また、図書館職員が図書館の責務を踏まえつつ、市民の自発的な読書活動、地域活動の存在意義についてしっかりと認識してもらえるようにと、以下のような論点整理をして、講演に呼ばれた際にはお話するようにした。

- ・公共図書館の「全域サービス」の責任と市民活動としての自由な取り組みは別もの
- ・市民の自由で自主的なライブラリーによる読書振興としての意義を理解する
- ・読書環境という「公共性」を、官と民が協働、連携して担い合うことを意識する
- ・「知る権利」「学習する権利」を保障する公立図書館は、官が責任を持って設置し、管理運営をすべきであることを認識する。

「まちライブラリー」は、提唱者である礒井純充氏の個人的な挫折を契機に生まれたという。企業で都市計画の中核的な仕事に就いていた礒井氏は、都市でビジネスパーソンが学べる環境整備とプログラムのハンドリングを担うミッションを背負っていた。紆余曲折の中で、礒井氏の思いと会社組織の志向との差異に苛まれ、やがて担当部署からの離脱を余儀なくされる。落胆した礒井氏は、休職する一時期を経て、偶然のきっかけである若者に会う。生活インフラを維持できない各地の「限界集落」を訪ね歩きながら、地域の問題に関わろうとしていた友廣裕一氏だ。旅の目的を「特にない」と答えるその友廣氏は、目の前の相手が喜ぶ顔を見たくて集落を訪ね、滞在し、旅を続けていたという。礒井氏が友廣氏から学んだことは、目先の損得勘定ではなく、自分がうなずける人間関係のあり方とはどのようなものかを自問することであった。

やがて礒井氏は、自らが身を置いていた現代社会に大きな課題があることを認識する。それは、「資本の論理で全てが動くようになったということだけではなく、社会全体に組織の視点が優先され、個々の人の視点が看過されている」ということであった。そのような「無力感を持つ個々の人が抱えている思いを活かせる社会をつくる鍵」が、「まちライブラリー」だと、礒井氏は言う。礒井氏は、個々の人が生きやすい社会というものを、個々の人が、本という存在を触媒に、自分の世界として形成しつつ、そこに現れた本を通してつながり合える関係性を「まちライブラリー」に模索したのだった。

3. 「まちライブラリー」を感じ取る

初めて「まちライブラリー」を訪れたのは、2021年9月の「ブックフェスタジャパン」が「まちライブラリー @ 大阪府立大学」で開催された時だった。スタイリッシュな内装で、整然と並んだシンプルな書架に、個性豊かな本たちが並んでいた。しかし、私の感情を揺さぶったのは、そのラインナップ以上に、「ブックフェスタジャパン」に集っていた参加者の多彩な「雰囲気」であった。みながそこで打ち解けよう、というような同調圧力があるわけでもなく、かと言ってラフに会話している人たちに排他的な親密性がある訳でもない。それぞれの人たちが、無理なく、自然に、そこにいて、沈黙を守ることも会話をすることも、ともにそれぞれの自由な「居方」で集まっているのである。

私は、偶然知り合いの図書館員がその場にいたため、声をかけて参加の動機などを語り合った。ほどなく、各地の「まちライブラリー」の取り組みを報告し合うセッションが始まった。その具体的内容については、磯井氏の著作などを参照頂くとして、ここでは私が感じた主宰者の開設の動機や運営上の心象について綴りたいと思う。

ある団体や公的機関の関連で「まちライブラリー」を設置する方々もいて、その場合、設置、運営の社会的な意味、位置付けを説明されるケースもあるが、個人として開設した方々の設置動機は、極めて個人的な事情、心情によるものであり、そのことを率直に語る言葉と居ずまいに、新鮮な感動を覚えた。亡くなった家族の蔵書を引き継いで、ライブラリーとしてひらいていく方のお話には、蔵書という現われに、故人が存在しづけている現実を感じ取ることが出来た。

「何か」のために、「このこと」をすべきである、といった当為ではなく、本という存在への確かな信頼と親密感を磁場に、自分がやりたいこと、ありたい居方を、密やかなあこがれのように大切に、でも大仰にはなくささやかな欲望として、実現させる明確な意思が、それぞれの「まちライブラリー」にはあった。

「まちライブラリー」の主宰者の話を聞いて、32年間、地方自治体の図書館司書として仕事をしてきた私の日常は、言ってしまうと「やらねばならないこと」に迫られ続ける日々であったことに思い至った。図書館司書は「やりたい仕事」ではあったが、職務としての図書館運営は、社会的要請、期待への対応であり、責務であった。仕事とは、そのような性格のものである。しかし、自身にとって精神的拠り所である書物を取り扱う仕事が、自治体政府の一部門ということの限界性と不自由さに、窮屈な思いをしていたことに、改めて気付かされた。

4. 「まちライブラリー」に教えられたこと

大学教員として仕事をするようになって、学生との協働で図書館と本についての、学生本位の活動が出来ないものかと妄想していた。図書館司書課程の担当である立場から、履修者に呼びかけ、希望する学生と「図書館情報学研究会」という自主ゼミ活動を行っていた。その学生に、

「まちライブラリー」という存在を紹介し、これを学内につくるというアイデアについてどう思うか聞いてみた。「おもしろそう」「やってみたい」という声があがり、学部長、大学事務局などと折衝し、図書館所管課が担当となって学生協働による「まちライブラリー @ 京都橋大学」が2022年5月に誕生した。

大学という研究・教育機関において、本という存在は重要なリソースである。そのため、大学には附属図書館があり、それなりの予算をかけている。にもかかわらず、学内に「まちライブラリー」を設置するのだから、なぜ、それが必要なのかについて積極的な理由を理解してもらうことが必要だった。そのときに、大学図書館との差別化を図る意味で有効だった言説が、「大学図書館の目的からは外れる図書」というニーズの存在である。

大学図書館は、学生、教員の教育や研究に資する情報資源として、図書や電子ジャーナル等のオンライン情報資源を含めて収集、提供することが一義的な役割である。そのコレクションの守備範囲から外れるけれども、学生にとって興味を引く図書や、共通の話題を提供してコミュニケーションを誘発する本などを、教職員や学生の寄贈本をベースに、「まちライブラリー」として集め、育てる本棚にしたい、という説明が、事務方の法人職員に届いた。

学生は、勉学とともに、社会での活躍の展望を見出すことを主たる目的として大学に籍を置いているが、友人と過ごす時間や部活、アルバイトなどを通して人間関係を培ったり、社会の在りようというものを経験的に学んでいくものである。しかし、そのような時間において、「個」としての自分のあり方を、どの程度考えたり、行動に表したりしているだろうか。

「まちライブラリー」は、そこにある本との出会いによって、また、その棚に「私の本」を植えつけることによって、自分という存在を認識することができる。「まちライブラリー @ 京都橋大学」の貸出しノートを見て、その借出された本のタイトルから、授業で出会う学生の雰囲気からは想像できないバラエティを感じ取ることが出来る。その本を手にとった学生の思いを想像してみると、学生の「個々の人」としての豊かな世界のひろがりを感じられ、その思考が「まちライブラリー」の本によって広がる可能性を感じることができた。

5. 「まちライブラリー」からみた公立図書館

戦後、子どもたちが身近な場所で本と親しめるようにと願った住民が、「家庭文庫」を暮らしのなかにひらいてきた。その必然として生じた本と場所の不足は、それが公的な責任で果たされるべき教育文化事業なのだという気づきにつながり、住民を図書館設置要求運動へと導いた。今日、磯井氏が提唱した「まちライブラリー」が1000ヶ所を超え、全国に広まっている。公共図書館が3300館を超えるなか、それでも住民発意の私設図書館が生まれる背景には何があるのだろうか。

磯井氏は、著書『まちライブラリーの研究－「個」が主役になれる社会的資本づくり－』のなかで、宇沢弘文の「社会的共通資本」における3つのカテゴリーを紹介し、その一つである「制度資本」として図書館の存在を示唆している⁽¹⁾。そして、「社会的共通資本」は、「志ある専門

家」が職業的規律によって管理運営するもので、「政府によって規定された基準」や「市場的基準」にしたがっておこなわれるものではないとする宇沢の考えを紹介している。しかし、現実の「制度資本」は、社会の縮減による行政改革と民間活力という名の市場原理に管理運営される流れにあり、「時代の変化がこれらの専門家の領域を超え、逆にその専門性ゆえに参画する人の幅を狭め、生活者の関心を喚起せず、かえって『行政的管理』や『市場化』を促進してしまった」のではないかと、と公立図書館の現状を憂慮している。

戦後の公立図書館の振興の手引書となった『市民の図書館』（日本図書館協会）には、「公共図書館は、資料に対する要求にこたえるだけでなく、資料に対する要求をたかめ、ひろめるために活動する。」と書かれている⁽²⁾。1970年代以降の公立図書館は、市民ニーズに応えるサービスを展開してきたが、その活動の評価指標は「貸出」冊数というものだった。住民一人当たりの貸出冊数が多いことが、図書館の活動として評価され、そこには数による評価が重視される傾向があった。2000年代に入り、情報環境が多様化する中、公立図書館は、新たなサービスを様々に模索するチャレンジがある一方、そうした取り組みを「貸出しが伸びていない」という軸だけで批判する図書館関係者が存在した。

『市民の図書館』には、こんなことも書かれている。

公共図書館は、住民が住民自身のために、住民自身が維持している機関であるから、資料を求める住民すべてのために無料でサービスし、住民によってそのサービスが評価されなければならない⁽³⁾。

今にして思えば、公立図書館がどのようにあるべきかということについて、住民の声を聴く努力をどこまでしてきただろうか、という悔恨がある。貸出し冊数という指標が高ければ、利用者にはいいサービスを行えているという自己満足が、未だ利用者ではない「住民」の声なき声に耳を傾けねばならないという意識を遠ざけたのではないだろうか。

「まちライブラリー」が、現在も増え続けている背景には、生き難い社会の中で、自分の居場所と、他者との関係を紡ぐ営みという要素があるのではないだろうか。そして同時に、公立図書館が反省すべき点も、そこに潜んでいるのではないかと感じることもある。

公立図書館は、行政機関の組織として論理に傾斜するあまり、「個々の人」の図書館への思いをしっかりと掴めていないのかもしれない。

教育哲学者のジョン・デューイは、私たちの生活をとりまく社会との関係において「未来の人たちの自己に開かれている可能性」を育むことで、個人主義と社会主義は一体になると説く。

社会は、社会をつくりあげているすべての個人の十全な成長にそむかないようにすることによってのみ、いかなる場合でも、社会自体に対して誠実でありうるのである⁽⁴⁾。

「まちライブラリー」は、社会における個人のあり方に、実践的な一石を投じた活動ではない

かと思う。公立図書館は、その役割や性質の違いも踏まえつつ、「まちライブラリー」の「個々の人」へのまなざしに大いに学び、宇沢のいう「制度資本」としての責務を果たせるよう、市民とともに連帯して、公立図書館を育て続ける文化を創造していかねばならない。

-
- (1) 磯井純充『まちライブラリーの研究－「個」が主役になれる社会的資本づくり－』みすず書房,2024,p.166-169.
 - (2) 日本図書館協会『市民の図書館』日本図書館協会,1970年,p.10.
 - (3) 同上,p.10.
 - (4) ジョン・デューイ,市村尚久訳『学校と社会・子どもとカリキュラム』講談社,1998,p.63.

法政大学図書館司書課程
メディア情報リテラシー研究 第5巻2号、040-045
特集:まちライブラリー

児童書店内でまちライブラリー活動をする意義とよろこび

橋爪千代子

まちライブラリー@ブックハウスカフェ

1. まちライブラリー@ブックハウスカフェの開設に至る経由

私がまちライブラリー@ブックハウスカフェを神保町にある新刊児童書専門店ブックハウスカフェ店内に開設したのは、2020年4月のことです。新型コロナウイルスの感染が拡大し、世界中でステイホームと店舗の休業が呼びかけられていた時期です。

ブックハウスカフェは、2017年5月に開店した児童書専門店、店内には書店だけでなくカフェ、バー、イベント開催可能な会場が複数ある2フロアの大変魅力的な大規模店です。店内カフェは、利幅の少ない書店経営をカバーするために、2017年開店と同時に併設されていました。が、バーは当初はありませんでした。

その当時、公立図書館で児童書担当の司書として仕事をしていた私は、旧経営のブックハウスの時代からこのお店を愛し頻繁に通うように利用していました。そのブックハウスが巨額の赤字を出して2017年2月に閉店した同じ場所に、3ヶ月後の5月、ブックハウスカフェが新規オープンした時は本当に嬉しくて、多くの絵本ファンや出版業界の方々と開店日にかけて喜びを分かち合いました。同時に新オーナーとなられた今本義子店主、旧経営から店を支え続けてこられた茅野由紀店長をはじめスタッフの皆さまがたがかなりの営業努力をされようとしていることは痛いほど伝わってきましたし、実際そうやってことを目の当たりにしてきました。

しかし、開店から2年半以上過ぎた2019年秋になっても、どうしても黒字にならないという状況であったことを伝え聞き、店のファンとして心配していました。頻繁にとは言え、個人利用客が本を買ったり、飲食したりしてもたいした助けにはなりません。

そんな状況のなか、今本義子店主の大英断で、店内奥の倉庫があった場所に、夜から営業を開始する書店バーを開業したのが2019年12月でした。その月に、店の経営が開店以降初めて黒字になったとお聞きしました。黒字になったとお聞きした時は、これで店が継続できると安堵し、今後はもう心配ないだろうと気軽に考えていました。

個人的な話ですが、その同じ年の2019年春に2度ヨーロッパへ行く機会がありました。ノルマンディーに住む親戚に会うことや、ロンドンやプラハでの観劇が主な目的でしたが、その合間にパリとノルマンディー、ロンドン、プラハで、各地の図書館や書店を見学してまわりました。

日本よりもずっと活性化しているように見えたヨーロッパの本に関わる環境に大きな衝撃を受け、どうしてこうも日本と違うのだろうか、帰国後も自分なりに各国の本に関わる環境の制度や歴史を調べるなどを続けました。

その後、思うところあって翌年の2020年3月に公立図書館を退職。同月にイタリアで開催されるボローニャ・チルドレン・ブックフェアに行く計画を立てていました。

が、コロナ禍によりフェアは中止。ヨーロッパへの入国自体が不可という状況になってしまいました。

日本では、コロナ感染拡大防止のため3月に公立学校が突然休校、4月に入ってから次々と商店が休業もしくは時短営業となったのは、まだ記憶に新しいところです。ブックハウスカフェも、政府の休業要請に応じて閉店していました。

ブックハウスカフェでは、イベントなどを通して出版業界の方々と知り合う機会が多いのですが、日に日に、出版社や作家たちがこの世界的感染症パンデミックにより、困惑されている状況をSNSなどを通じて知るようになりました。書店がオープンしていないということは、出版社や作家にとって、「本を紹介して売ってくれる場所」が無くなったということです。2020年春に新刊書の発売を予定していた出版社が、発売を延期したり、初版発行部数を予定より少なくしたりするということが起きていました。つまり、作家や版元、取り次ぎなど出版関係者にとって、収益が先送りされたり減少したりという事態になっていたのです。もちろん書店そのものも、休業もしくは時短営業をすると大幅な収益減です。政府の補助金だけでは、減少した分をカバーするのは難しいとのことでした。

そのような状況のなかで、ブックハウスカフェという店を愛し、お世話にもなり、公立図書館司書として児童書に関わってきた自分は、今、この状況に対して何ができるか自問してみました。直後に思い浮かんだのが、「まちライブラリー」という私設図書館の開設でした。何の具体的な案も計画もありませんでしたが、公立図書館と違って、活動に関してほとんど制約がなく、個人の意思で自由に運営できるまちライブラリーならば、停滞した出版界に何らかの貢献ができるかもしれないと考えたのです。店主の今本義子氏に、店内にまちライブラリー開設をしたい旨お願いしたところ、即答でOKの返事をいただきました。

私設図書館と言っても書店内での活動ですから、本の貸し出しなどをしたら営業妨害になってしまいます。それとは違う形で、少しでも書店経営、出版界に貢献できることは何だろうかと考えました。

2. 活動内容

まちライブラリー開設当初は、本当に何をしたらよいかわからず、私がネットで少しずつ児童書の紹介などをしていましたが、単なる自己満足だったと思います。

イベント企画として最初に取り組んだのは、2020年6月から7月にかけて実施した「チャリティー企画」です。公立図書館や学校図書館、書店を利用しにくくなった子どもたちが本と出会

う機会をつくるため、また出版界に少しでも収益がもたらされればという願いのもとに考えた企画です。これは、ブックハウスカフェで取り扱っている本を、この企画の趣旨に賛同していただいたお客さまに店頭または、オンラインでご購入していただき、その本を子どもに本を届ける活動をしている3団体（北海道江別氏の北海道ブックシェアリング、千葉県四街道市のまちライブラリー@蔵の図書館、愛媛県伊予市のいよ本プロジェクト）に寄贈するという内容です。3団体とも、私がそれぞれの活動者に実際にお会いしたことがあり、その活動内容を信頼し、敬服している公共性の高い団体です。

結果的に175冊もの本を期間中に、ご賛同いただきましたお客様にお買い上げいただけ、上記3団体に無事にご送ることができました。ご購入してくださった皆さま、様々な作業を無償で手伝ってくれた友人、知人たちには、感謝の思いでいっぱいです。

その後、同じ年の9月には、店内にまちライブラリーの専用本棚を設置させていただきました。全国のまちライブラリーの大半は、本の貸出をしていますが、ブックハウスカフェのまちライブラリーは、先ほど書きましたように書店の営業を妨げないためにも、本は貸出をせずに店内閲覧のみにしています。そこで読んでいただいた本を、お店でご購入いただけた時は、本の紹介場所としてお役に立てたことになるので本当に嬉しいです。

まちライブラリー@ブックハウスカフェは、チャリティーイベント以降も、主宰者、協力者、登壇者はずっと無償ボランティアです。参加費など収益が出た場合は、すべてブックハウスカフェの経営支援にあてています。

2020年～2022年頃までの新型コロナウイルスの感染拡大が深刻に懸念されていた時期は、店舗でのイベント開催時には、通常の参加者数を半数に設定しオンライン配信を同時に行うというハイブリット形式を採用してきました。ブックハウスカフェは、店舗がふたつの通りに挟まれており、その通りに面して大きなドアと窓があります。店舗でのイベント開催時は、参加者人数を制限することに付け加え、常に風通しをよくしてきました。感染拡大予防のために、良い条件がそろっていたことは幸いでした。

これまで、様々なイベントを開催してきましたが、現在、まちライブラリー@ブックハウスカフェで人気定番イベントとして定着しているのは、お茶を飲みながら気軽に絵本を紹介しあう「絵本お茶会」です。

これに時々何かを付け加えてスペシャルバージョンにすることがあります。ブックハウスカフェの近くにある国立昭和館に「昭和館認定次世代の語り部」の方を派遣していただき、戦中戦後の子どもたちの生活に関する講話をお聞きする時間を設けた「平和絵本イベント」、音楽家の方による竖琴ライアーの演奏や歌をお聴きしながら開催する「絵本とライアーカフェタイム」などを企画してきました。どれも現在、人気定番イベントとなり、複数回開催しています。またクリスマス時期には、国際経験豊かで外国語がお得意な常連ご参加者に海外の絵本を紹介していただく「クリスマス絵本お茶会」も実施しています。こちらも音楽家による竖琴ライアーの演奏つきで、クリスマスの聖なる雰囲気が店内に流れていきます。

ブックハウスカフェには、常時と言っていいくらい作家の方々が来られていますので、急遽、

その作家の方に作品の紹介をしていただくこともあります。無償でお願いするのでももちろん、こちらの趣旨にご承諾いただいてからです。これは、参加者全員で広く本に関する情報を共有し、その作家の方ご自身のプロモーションや、作品の販促につなげたいという想いからです。実際にこういう場で絵本が紹介されると、たいへん良く売れていきます。作家の方は、どなたも気持ちよく作品紹介に応じてくださり、購入された方の絵本にサインを書いてくださることもよくあります。こうした光景は、書店という本がある場で、誰もが同時に幸せになっていく場面を見ているようで、まちライブラリーを開設して本当に良かったと思う瞬間です。

また、「チャリティー絵本お茶会」として、ご参加者から絵本を寄贈していただき、各地で子どもの本を必要としている場所に送るイベントも時折、開いています。これは、絵本を送って終わりというだけでなく、全国で本を拠点している場にいる方々との人的かつ物的交流にもつながっていくという広がりのあるとても楽しい流れとなっています。

そのほかにも様々なイベントを開催してきました。

世界最大の古書店街神保町を、時に地元の出版社や図書館に立ち寄りながら歩いてまわる「神保町街歩き」、下駄や手ぬぐいなど扱っている神保町の老舗「大和屋履物店」を見学させていただいたと、和服や絵本に詳しい講師に和の楽しみ方を教えていただく「和服遊び」、また写真絵本作家星野道夫について研究されている立教大学名誉教授濁川孝志先生に「星野道夫 未来の羅針盤」というテーマでの講演会、元養護学校教員で作家の山元加津子さんに「養護学校の子どもたち そして新しい図書館づくり」というテーマでのオンライントークイベント（ご自宅のある石川県小松市からオンラインでお話していただきました）などです。

ロシアによるウクライナ侵攻後の2022年5月には、声楽家で竖琴ライアー奏者の浜島史子先生と主宰教室「Atelier Ofton」所属メンバーの方に多大なご協力をいただき、「ライアーと絵本による平和のためのチャリティーイベント」を開催しました。竖琴ライアー演奏と絵本の朗読を組み合わせた内容で、ご参加者、そしてライアー奏者、朗読者からウクライナ難民支援のための募金をいただき、それを全額ウクライナ大使館に寄付しました。また、ブックハウスカフェと同じ千代田区にある公立図書館が、子ども向けイベントを店内の会場を借りて行う時は、地域のまちライブラリーとしてお手伝いをしています。

上記の他にも、本に関わる活動をされている方々のご縁があり、理念の共鳴があったときには、その都度トークイベントや懇親会など開催し、それが現在にも続いています。

まちライブラリー@ブックハウスカフェ活動には、あらかじめ予定している年間計画というものは無く、どなたかと出会ったご縁や社会の変化によって、新たなイベント企画が自然な形で生じていきます。これが、このまちライブラリー@ブックハウスカフェの特徴のひとつだと思います。フレキシブルに活動できることが、ここのまちライブラリーが楽しく継続できている理由とも言えるでしょう。

またイベントや出会いを通してそこで本が売れていき、ご参加者どうしでの新たな仕事（出版社から本の執筆依頼や、図書館など公共施設からの講演依頼など）につながっていったケースも、何件もあります。

それを知った時は、本当に大きな喜びを感じます。

3. まとめ・今後

まちライブラリーを開設した当初は、文章にしたポリシーは何もなく、まず「動くこと」が大切だとほぼ手探りで活動してきましたが、活動が3年ほど過ぎた2023年春、以下のような想いで活動し続けてきたことを確認し、言葉にまとめて発表してみました。

〈まちライブラリー @ブックハウスカフェで大切にしたいこと〉

- ・分かち合うこと
- ・喜び合うこと
- ・豊かになること
- ・幸せになること
- ・考えること
- ・助け合うこと
- ・学び合うこと
- ・芸術文化の風が吹いていること
- ・縛られずに自由であること
- ・誰にも開かれていること
- ・状況がオープンであること
- ・孤独を楽しめること
- ・他者の涙を拭いてあげること
- ・自分の涙を拭いてもらうこと
- ・そこに本があること・・・

外向けの「カタチ」「ハコ」を作るのではなく。

まちライブラリー@ブックハウスカフェは、固定メンバーによる組織化した活動ではないため、関心のある方、何かをなさりたい方は、どなたでもどのような形でも関わられます。このまちライブラリー@ブックハウスカフェは、ビジネスの場ではないので、活動や協力による謝礼はありません。イベントの度に周囲の方々、ご縁があった方々が無償で力を貸して下さることにただただ感謝しています。参加費など運営によって生じる収益は、すべてお店の経営支援にあてています。

近年の社会状況は大変に変化が激しく、また辛く悲しいニュースも多いです。が、どんな時代であっても、生きていく過程で大きな変化や困難があっても、芸術や文化にふれながら人と人が交流することは、私たちの人生を助けてくれ、心豊かにしてくれることには変わりありません。10年以上前に、まちライブラリー提唱者の磯井純充氏が始められ、全国に広がったまちライブ

ラリーというのは、場所によって、運営者によって形態・内容は様々ですが、究極的には、人と人とが本を介して、時空を超えて何かを分かち合う場だと思っています。

そして、まちライブラリー@ブックハウスカフェでは、何より私が「哲学・芸術・心の文化財」と感じる「児童文学」が軸となっていることが、大きな喜びとなっています。

活動の過程で、「自然に」、「何か」が動き、「何か」が生まれていく喜びもあります。

関わってくださっているすべての皆さまには、感謝の気持ちでいっぱいです。

そして、これから出会うであろうまだ存じ上げない皆さまとのお縁が生じる機会をワクワクお待ちしております。

法政大学図書館司書課程
メディア情報リテラシー研究 第5巻2号、046-054
特集:まちライブラリー

市民の声で復活！「みんなの居場所」

古谷 綾
まちライブラリー@ちとせ統括

序文

北海道千歳市は、北海道の空の玄関・新千歳空港や、国立公園支笏湖がある人口98000人のまちである。

「まちライブラリー@ちとせ」は、この千歳市のJR千歳駅ロータリー横に2022年1月に再オープンした。スポンサーは千歳市である。

ここにある本はすべて市民から寄贈されたもので、一冊一冊に寄贈者からの「本の感想カード」がつけられ、読んだ人もコメントを書けるようになっている。本の貸出や勉強だけでなく、市民が気軽に集い、イベントや情報交換が出来る「みんなの居場所」であり、スタッフも来館者同士の交流を促している。

また、市内の店舗を紹介するガイドマップを作ったり、文章教室では市民による生活史の冊子化を目指すなど、まちの記録を残す企画を開催しており、既存の公共施設の枠を超えた、千歳の文化の核として位置づけられている。

当施設には前身として「まちライブラリー@千歳タウンプラザ」があった。千歳市の中心市街地にあり、「日本一の面積のまちライブラリー」と言われていたが、開業から40年近く経つビルの老朽化や、新型コロナウイルス感染症の影響が新千歳空港運営に携わるビル保有会社の経営を圧迫したことから、2021年3月末に閉館した。その後再開を願う市民から2200人分の署名が集まり、千歳駅前に復活することとなる。

千歳のまちライブラリーの再オープンには、市民の声で復活した点で全国に例がなかったことから「奇跡」と言われており、反響も大きく、移転後のまちライブラリーには、市民だけでなく、まちライブラリーを始めたい人やまちライブラリーオーナー、書店、出版社、図書館員、本のボランティア団体やライター、地域おこし協力隊、まちづくり会社の関係者まで、北海道内外のさまざまな人が視察や見学に訪れている。

私はサポーター（利用者）の期間も含めると、まちライブラリーに関わって8年程になる。

当初はサポーターとして利用していたが、まちライブラリー@千歳タウンプラザが開館して1年半がたった頃、スタッフとして採用された。その後タウンプラザ閉館時に「再開の可能性があるのでは残らないか」と誘われた。現地のスタッフとして残り、まちライブラリー@ちとせでは2年半ほどマネージャーを務めた。スタッフの立場から、復活の背景や、千歳の文化の核とされる理由について、日頃の来館者・スタッフの様子を紹介しながら探してみたい。

1. 「市民が持ち寄り、集う」まちライブラリー@ちとせ

新千歳空港から電車で10分。JR千歳駅1階の改札から駅を出て左の方向に見える、茶色のフラッグがある場所が「まちライブラリー@ちとせ」である。

外観は、通行人からも「本がある場所」とわかるよう、施設内の本の表紙が見えるように並べられている。館内は本棚と濃い青色の壁に囲まれ、落ち着いた雰囲気的空間だ。オープニングに関わったデザイナーが、「高校生や大学生の男子が一人でも入ってきやすい雰囲気にしたい」と、印象的な深い青を壁の色に選んでくれた。おかげで、男性一人の来館者もよく見かける。

「まちライブラリー@ちとせ」は、千歳市が「まちなか地域交流推進施設」として整備し、運営をまちライブラリーに委託している。2022年1月6日に再オープンしたときは、開館記念のテープカットをしている横に勉強する受験生の姿があり、学生の間ではすっかり「自習が出来る場所」として定着している。



主に平日昼間は高齢者や主婦、夕方からは自習で学生や社会人が利用。土日はイベントの開催が多く地域の人で賑わう。飲食もおしゃべりも可能、勉強する学生の傍ら健康麻雀やジャズライブ、動画の撮影など、オープンで自由に使うことができる。開館当初は新型コロナウイルス感染症拡大の影響でイベント利用が少なかったが、徐々に増加し、今では月に20～25件程度のイベントが開催されている。館内のイベントだけでなく、市内近郊のイベントチラシやポスターも掲示しており、本の貸出や勉強だけでなく、市民が集い、情報交換ができる場所となっている。

蔵書はオープン準備期間に、千歳タウンプラザから引き継いだ約8500冊を棚に並べ、どんなコーナーができるかサポーターと話し合い、一般的な図書館で使う記号で配架する日本十進分類法ではなく「大人も楽しめる絵本」や「動物の本」など、蔵書の種類から思いつくコーナーをつくった。オープン当初のコーナーは、現在でもベースとして残っている。随時本の寄贈を受け付けており、当初の約8500冊から増え、現在の蔵書は約13000冊となった。

千歳らしいと言われるのが、学生の利用が多いことで集まった「学習参考書コーナー」と「自衛隊コーナー」である。参考書は中・高校生の貸出も多く、本棚を眺めている姿もよく見かける。また、千歳市内には陸上自衛隊と航空自衛隊が駐屯、海上保安庁の拠点があり、広報の方が雑誌の寄贈や採用案内の入れ替えに来館している。駅前に移転してからは北海道警察のコーナーも増え、学生が多く集まる場所ならではの現象だと感じている。

来館者数は年間で約25000人、累計会員数は2024年4月末時点で3639人である。500円で会員カードが発行され、本の貸出(3冊まで2週間)、イベント開催、Wi-fiの利用、電源の貸出が可能となる。イベントを開催するとプロジェクターやスクリーン、ホワイトボード等の備品も使うことができる。新規会員登録者で一番多い年代が20代、続いて10代で、登録のきっかけを聞くと「Wi-Fiを使いたい」「充電したい」という大学生や高校生が多い。

来館者とともに場所を作っていくために、まちライブラリー提唱者で代表理事の磯井純充(いそい・よしみつ)を交えて、全国のまちライブラリーでも開催している茶話会「サポーター会議」を定期的実施している。参加者がお気に入りの本について話す「本紹介」を通してお互いを知り、サポーターとともに、ライブラリーをもっとよくしていくためにはどうしたらいいか話し合う機会を設けている。

まちライブラリーでは来館者を「まちライブラリーを支えてくれる人々」という意味で「サポーター」と呼んでいる。サポーターには、それぞれが好きなことや得意なことを生かして、自発的にまちライブラリーに関わってもらっている。

例えば絵本好きな2人の女性は、毎月キッズコーナーの整理と、季節の掲示物の装飾の入れ替えに来館している。サポーター会議で勉強中のグラフィックレコーディングを披露した方もいる。いつも読書のため来館する常連の男性は、年末の本棚の清掃を手伝ってくれた。

また、オープン時からの活動として「学習相談会」がある。オープニングイベントに参加していた大学生が「家庭教師の経験があり、自習している中・高生の勉強の手伝いをしたい」とスタッフに相談したことを機に始まった。A4サイズの厚紙に得意科目を書き、自習中にテーブルの

上に置いておく。これまでに公立千歳科学技術大学や北海道大学の学生、社会人など6人ほどが参加。細々とした、無理のない活動である。

また大きな試みとしては、再オープン以来毎年9月に開催している本のイベント「ちとせまちライブラリーブックフェスタ」が挙げられる。

まちライブラリーブックフェスタは、当初は関西地区だけで開催していたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響でオンラインイベントが一般的になったことを背景に、2020年から全国化して「ブックフェスタ・ジャパン」となった。全国のまちライブラリーや公共図書館、書店、個人や団体で本に関する活動をしている人や場所をつなぐイベントである。

2022年と2023年は「ちとせまちライブラリーブックフェスタ」がこの取り組みのオープニングを飾り、9、10月の期間中は、館内をはじめ、千歳市中心市街地の広場「グリーンベルト」などの各会場でリアルイベントを開催。また全国のまちライブラリーと中継でつなぎ、市民の手でまちライブラリーを復活させた「本のまち千歳」として広くアピールした。

読み聞かせや「本の巣箱グランプリ」など、日頃から関わりのある千歳のまちライブラリーのサポーターがやりたいことを実現する他、千歳市、地元企業、大学、図書館長などが実行委員に携わった。北海道ブックフェスによる古本市「ワンデイブックス」、北海道ブックシェアリングの移動図書館車「やまびこ号」来場など、道内で本の活動をする個人や団体もいる。なお、2023年は「千歳のまちを盛り上げたい」という30代の若い世代も実行委員として参加し、動物×本、サウナ×本、音楽×本など、意外なジャンルと本のコラボイベントが盛りだくさんとなった。

また、毎回まちづくりや場づくりの有識者を交えたトークイベントも開催しており、本を活用してどのように千歳のまちを盛り上げていくか考える機会にもなっている。

読書、本を選ぶ、貸出・返却、スタッフと話す、休憩、勉強、仕事、打ち合わせ、待ち合わせ、イベントの開催や参加、友達と自撮りを楽しむ学生やお昼休憩でお弁当を食べに来る方、寄せ書きづくりをする方など、まちライブラリー@ちとせの使い方は様々である。本を読んでもいいし、読まなくてもいい。とあるサポーターは、「読書の際に、本棚の隙間から道行く人を見るのが楽しみ」と言っていた。利用者それぞれが思いのままに、豊かな時間を過ごす様子が伺える。

このように多くの人が集い、多様な用途に使われる空間だが、一度閉鎖の憂き目にあった。前身は「まちライブラリー@千歳タウンプラザ」といい、千歳市の中心市街地にあった。

2. 「『やってみたい』をカタチにしよう」まちライブラリー@千歳タウンプラザ

2016年12月23日「まちライブラリー@千歳タウンプラザ」がオープンした。まちライブラリー提唱者で代表理事である磯井が2011年に開設した「ISまちライブラリー」（大阪）から数

えて、全国で370番目のまちライブラリーである。北海道空港の子会社が取得した商業施設「千歳タウンプラザ」の1階のテナントで、同じフロアに窯焼きピッツァが売りの「まちライブラリーカフェ」があり、まちライブラリーで管理をしていた共有部の広場、個室の会議室を合わせるとおよそ1000㎡と広く、「日本一の広さのまちライブラリー」と言われていた。

この建物はもともと1982年に「エスプラザ」として、市内中心部アーケード街のシンボル施設として開業したが、大型ショッピングセンターとの競合で破綻。ビル保有会社が取得後、数度商業展開を取り組むも効果が出なかったため、地元住民に向けた地域振興事業としてまちライブラリーを誘致した。リニューアルオープン時には、地下に屋内パークゴルフ場と漫画喫茶、2階に子どもの遊び場、3階には中心市街地のコミュニティセンターが入っていた。

開業から40年近く経つビルの老朽化と、新型コロナウイルス感染症の影響が新千歳空港運営に携わるビル保有会社の経営を圧迫したことから、2021年3月31日のまちライブラリー@千歳タウンプラザ閉館した後は、しばらく新型コロナワクチン接種会場として使われていたが、建物は解体され現在はマンションの建設が進んでいる。

来館者は2019年には年間で7万人を超え、閉館時の累計会員数は2586名、蔵書冊数は約25000冊にのぼった。広く仕切りのない解放感あふれる館内で、絵本の読み聞かせや、テーブルを囲んでの茶話会、千歳市や商店街が広場でイベントを開催するなど、個人、市民団体、千歳市や市内の企業などが、老若男女問わず多様な利用方法で活用した。

大きな施設ではあったが、「サポーター会議」を毎月開催し、スタッフとサポーターとが交流し合う機会を設けた。

また、「『やってみよう』をカタチにしよう」という標語を掲げて、来館者だけでなく、スタッフも一緒に様々な取り組みを行った。周辺のガイドマップ発行とデジタル化、市内外の観光パンフレットやイベントチラシを配架したご当地情報コーナー、毎年9月には本のイベント「北海道ブックフェス」の開催、クリスマス会などの季節イベント、定期開催の古本市&フリーマーケット、庭先になどに置く箱型ライブラリーを広める「本の巣箱」プロジェクト、2019年6月からはライブラリースタッフがカフェの運営を行ったことなどが挙げられる。

ここから「まちライブラリー」のことを知り、自分のライブラリーを始めた人もいる。「本の巣箱」プロジェクトで作った巣箱を家やお店に置いてまちライブラリー活動を始めた人もいれば、行政、宿泊施設、台湾在住の千歳出身者が始めたライブラリーなどが、まちライブラリー@千歳タウンプラザをきっかけに誕生した。

このようにまちライブラリー@千歳タウンプラザは、誰もが利用できる本のある場所として、千歳のみならず北海道内外にも大きな影響があった。

しかし、開業から40年近く経つビルの老朽化や新型コロナウイルス感染症の影響が新千歳空港運営に携わるビル保有会社の経営を圧迫したことから、2021年3月末をもって閉鎖するとの通達があった。サポーターへの閉鎖の発表は2020年10月4日にまちライブラリーブックフェ



スタの一環として開催した「オンラインフォーラム+千歳のまち人トーク」の中で礒井代表が行った。すると、イベントに参加していない市民にも SNS 等で拡散され、タウンプラザで活動してきた市民団体の呼びかけで集まった有志が署名運動を企画した。北海道新聞 2020 年 11 月 2 日朝刊の記事では、「気軽に集まれる場所を続けてほしい」と運動の様子が掲載されている。署名は 2 か月でおよそ 2200 人分が集まったそうだ。

2021 年を迎えると、スタッフは本格的に約 26000 冊の蔵書の整理を始めた。この頃には行政サイドから危機感をもっていると伝えられ、再開できる可能性があると思われたため、千歳や北海道関係の本・読み物など約 8500 冊を残し、市内を中心に希望したまちライブラリーに寄贈した他、東京・大阪・長野のまちライブラリーに送った。

こうして千歳タウンプラザは、新型コロナウイルス下の緊急事態宣言を受けて 2020 年 12 月 16 日から臨時休館し、サポーターと集まって別れを惜しむこともできないまま、2021 年 3 月 31 日の閉鎖を迎えた。

3. 閉鎖からわずか10か月での再開

千歳のまちライブラリーの再開については、北海道新聞 2021 年 10 月 12 日朝刊のインタビューで「一度失った経験が市民の熱意の原動力となった」とまちライブラリー提唱者で代表理事の礒井が総括している。

私は閉鎖から再開までの間をつなぐ現地スタッフとして同年 4 月以降もまちライブラリーに所属していたのだが、千歳市の再開のスピードの速さにはとても驚いた。

閉鎖からわずか4か月後の7月末には市議会でまちライブラリー再開のための関連予算が可決され、千歳高等学校の3年生38人が様子を見届けた。「まちライブラリー通信」同年7、8月号には、再開への議決にあたっては「まちライブラリーの再開は、千歳市民にとって重要かつ早急に解決すべき課題と位置付けられた」とある。10月には「まちライブラリーブックフェスタ・ジャパン」に合わせた再開記念イベントを開催、そして翌年1月に再オープンした。

再開にあたっては学生からの支持も大きな後押しとなったのだが、千歳市民の交流の場としての機能を果たしていたことも理由であると思われる。

学生については、北海道新聞同年9月5日朝刊の記事によると、2021年5月に千歳市によるアンケート調査が行われたとある。高校生・大学生が対象で、高校生の5割が「代替りの場所がなく困っている」、7割が「まちライブラリーは千歳にあった方が良い」と答えている。

タウンプラザがあったころ、千歳市内で学生が自習できる場所といえば駅前のイオン千歳店のフードコートか千歳市立図書館だった。閉鎖直前の2021年の2月には、市内4か所の宿泊施設が宴会場を受験生向けの自習スペースとして提供するという企画もあったほどで、「まちライブラリーの閉鎖で学生の居場所がなくなる」という危機感が千歳市にあったようである。

駅前への移転・再オープン後は学生からの意外な反応があった。移転後の配架作業には、「自習スペースとして受験時にお世話になったので何かしたい」と大学生がボランティアとして参加してくれた。また、「学習相談会」のような取り組みで、違う学校・学年での交流が生まれている。

当時のタウンプラザのまちライブラリーの担当者は、大人が本を楽しめる場所として作ったため、学生が押し掛けることを想定していなかったそうだが、同記事では高校生のコメントとして「友だちと勉強を教え合ったり、疲れたらお菓子を食べたり、大事な居場所だった」とある。学生たちはまちライブラリーを「自分たちの居場所」と受け止め、卒業しても再開を応援してくれた。

また、市民の交流の場としての機能、という点にも触れたい。

イベントの多さも他の拠点と比べた際のちとせの特徴である。2023年11月にまちライブラリー@もりのみやキューズモール（大阪）のスタッフと意見交換した際は、月間のイベント開催がもりのみや19件に対しちとせは25件であった。

学生による勉強会や積読消化会、個人による国際交流カフェの他、千歳市が「創業支援セミナー」、市議会議員が「市民の声を聴く会」で使用するなど、個人から公的な機関まで幅広いイベント利用がある。中には来館者から「こんなイベントをしてほしい」等の要望があるが、公共サービスのようにスタッフが叶えるのではなく、一緒に実現するようにしている。そうすることで、まちライブラリーでのイベント主催からつながりが出来、外部で開催してみるサポーターもいれば、まちライブラリーでの活動をきっかけに市民協同ミーティングに誘われるサポーターも現れた。サポーターの「やってみたい」という気持ちを後押しするスタッフの存在は大きい。

また、イベントとして開催している文章教室「書くまちライブラリー」では、「生活史」として千歳に住む人々のエッセイを冊子にまとめる予定だ。北方領土での思い出やコロナ禍で起きた

出来事について綴ったものもあり、その時代を生きた証を感じる作品ばかりだ。地域についての資料を所蔵するだけでなく、記録を残す企画も実施している。

タウンプラザの時からサポーター会議などを通じて地道にサポーターの「やりたい」という気持ちを促し、市民同士をつなげた結果、活動の幅が自然と街中に広がっている。

2021年9月5日朝刊のインタビューで山口幸太郎前千歳市長は、「閉鎖されて初めてまちライブラリーの意義に気がついた。勉強や本の貸し出しだけでなく、中心部に人が集い、コミュニケーションを図る場所だった」と話している。

私は千歳に郷土資料館のような博物館がなく、気軽に歴史や文化に触れる拠点がなかったことが気にかかっていたが、千歳のまちライブラリーは市民が育てた結果、千歳の人々が読んだ本や情報が集まり、誰もが交流できる、既存の公共施設の枠を超えた他にない場所となった。こうしたことから「千歳の文化の核」と言える。

筆者としても、まちライブラリー提唱者で代表理事である磯井の総括にあるように、そのような貴重な場所であったことを閉鎖が決まって初めて市民が自覚し、自分たちの手で取り戻さなければ、という思いが行政を動かし再開につながった。この経緯の中で、私たち市民に行政を変える力があると気づけたことは、大きな出来事であった。

4. 千歳のまちライブラリーが続いていくために

今年の2月にまちライブラリー提唱者で代表理事である磯井が『『まちライブラリー』の研究—『個』が主役になれる社会的資本づくり』が出版され、この著書を読み解く「まちライブラリーゼミ」が全国開催されている。私もこのゼミに参加しているが、毎回、個人と組織との関係や影響について学ぶことが多い。強い意志や使命感がなくても個人の「好きなこと」や「やりたいこと」が組織や社会を変える可能性があるという指摘には、市民一人ひとりの思いが行政を動かし、一度なくなった施設が復活した千歳の事例はまさにそのケースと言えそうだ。

また、全国的に書店が閉店していることは話題となっているが、千歳タウンプラザが閉館するのと同時期の2021年3月ごろ、市内の大型書店2店舗が閉店し、新刊書に触れる機会が大きく減ってしまった。その後も全国的に閉店が相次いでいる。まちライブラリーは千歳市民にとって、交流施設としてだけでなく本にアクセスできる場所としても重要な場所である。

運営する側としては施設がいつまでも続くよう、さらに多くの人に活用してもらい、交流を促していく必要があるだろう。

振り返ると2018年にスタッフとして関わってから、公共図書館や書店、ライターなど本の活動をしている個人・団体とつながったことをきっかけに、千歳のまちライブラリーについて発表する機会をいただいた。自分に出来ることとしては、北海道内外にも「まちライブラリー@ちとせ」をアピールすることが大切だと思う。こうした本を通じたつながりを今後も大切にすると

もに、様々な地域の人に千歳で起きたことを伝えたい。

また、千歳を「本のまち」として盛り上げるために、今年も9月の「ちとせまちライブラリーブックフェスタ」に向けた準備が進んでいる。今回のメインのイベントは「”りんご箱”×”本”つながるちとせ人プロジェクト（通称「りんご箱 project」）」である。りんごを入れていた木箱を連ねて本棚に見立て、市民や団体、企業がオーナーとなり、お気に入りの本を展示して自身を表現・発表するものだ。昨年は61の個人や市民団体、市内の企業、高等教育機関が参加した。りんご箱は持ち帰り、まちライブラリーとして登録できる。そして毎年秋、りんご箱の個数を増やしつつ、生まれた河川にサケが戻ってくるように本箱を再集結させる継続的なプロジェクトとなっている。

昨年のイベント時に目を引いたのは、千歳市の隣・長沼町のものづくりに携わる仲間たちによるものだ。町のことを考えるためのツールにしたいと、8件をりんご箱のまちライブラリーとして登録し、これまでに仲間同士でのイベントや図書館の催しでもりんご箱を持ち寄って集結させている。彫刻を施したものや蝶番をつけ観音開きのようにした本箱など、個性が楽しめる展示となった。

私も「りんご箱 Project」に参加し、まちライブラリーの活動に取り組んでいるが、りんご箱には、少しおしゃれで何か入れてみたくなる魅力があり、ひと箱でまちライブラリーとして登録できる気軽さがある。このハードルの低さで千歳市内にまちライブラリーがどう広がっていくか、今後が楽しみである。

この原稿を書くに当たり、関係者や利用者に話を聞いたり、資料に目を通したことなどから、まちライブラリー@千歳タウンプラザの閉鎖や署名運動、市議会での高校生の傍聴などの新聞記事を確認しながら、再開のために支援してくれた人々の想いに触れ、千歳市民にとってまちライブラリーが必要な場所であることを再認識した。

5月末現在で全国では1142か所、北海道では54か所のまちライブラリーが登録されている。その中でも千歳のまちライブラリーは、全国からも「市民が復活させたライブラリー」として注目され、各地のまちライブラリーオーナーが見学に来る場所となった。

千歳のまちライブラリーが、いっそう当地に「文化の核」として根付き、全国に広く知られるよう、スタッフとして、またサポーターの一人として活動を支えていきたい。

参考記事

- 千歳「ライブラリー」閉鎖 有志が署名運動. 北海道新聞. 2020-11-02、朝刊
- 千歳タウンプラザ解体へ. 北海道新聞. 2021-06-30、朝刊
- 風街だより みんなの居場所 声集め復活. 北海道新聞. 2021-09-05、朝刊、p.3.
- 千歳で「まちライブラリー」トーク. 北海道新聞. 2021-10-12、朝刊

法政大学図書館司書課程
メディア情報リテラシー研究 第5巻2号、055-059
特集:まちライブラリー

まちライブラリーと岐阜市立図書館

吉成信夫

前みんなの森ぎふメディアコスモス総合プロデューサー

1. はじめに

私は岐阜市教育委員会の公募に応じて、メディアコスモスが開館する2015年に岐阜市立図書館長として岐阜にやって来た。以来、図書館長として5年、総合プロデューサーとして4年、計9年もの間、複合文化施設であるメディアコスモスの企画運営に取り組んできた。

開館してから、そしてそれ以前から、まちライブラリーとの不思議な縁は今となっては必然に近い出会いだったという気がする。公共図書館の館長になった私とまちライブラリーの歩みを私的体験として述べてみたい。

2. 手渡された一冊の本

皆さんは「サードプレイス」という言葉を耳にしたことがあるだろうか？ 自分の住む家を第一の居場所とすれば、勤め先や学校は第二の居場所である。サードプレイスはそのどちらでもない第三の居場所のことだ。

2011年に起きた東日本大震災で甚大な被害を被った岩手県大槌町で。佐々木格氏と奥様は独力で夢のような場所を作り上げて来た。花々が咲き乱れる英国風ガーデン。ご主人が作り上げた森の図書館。亡くなった方々と対話する「風の電話ボックス」はあまりにも有名であり、後日絵本や映画にもなったので記憶されている方もいるだろう。

ある日、私が暮らしていた岩手県の北部の深い山の中まで訪ねて来られた佐々木氏から1冊の本を手渡された。表紙には「マイクロライブラリー図鑑」と記されていた。初対面の私に彼は、あなたが持っているのがふさわしい気がするというようなことを言われた気がする。当時、私はマイクロライブラリーの存在を知らなかった。マイクロライブラリーとは、公立の図書館ではなく、商店や空きビル、古民家などに書棚を置いて本を通して人々が交流する空間、私設ライブラリーのこと、国内だけでも今では千カ所もあるという。大阪で開催されたその全国サミットに招かれた佐々木氏は、日本中にこんなにも多くの人が活動しているのかと感動したそうだ。

いただいた図鑑の中にはまちライブラリーに関わる市井の人々の情熱によって生まれた場が掲載されており、それぞれの多様な地域と人の魅力が詰まっていた。

私はその本を大事に抱えて自分のアトリエ（廃校を再活用したサスティナブルスクール「森と風のがっこう」）に、教室を改装して子どものための絵本スペースを作った。被災地へ絵本を届けるための拠点であり、森の木立や川を間近に望める気持ちのよい親子のための居場所だ。リスが入って来られるエンカウンターボックスやオンドルのような薪ストーブの熱を利用した床暖房も参加者とみんなで作った。

都市社会学者のレイ・オルテンバーグは、サードプレイスをコミュニティの核になる「とびきり居心地のよい場所」と言っている。図書館は、子どもにもおとなにも、遊び心に満ちた雰囲気と精神的な心地よさを備えたサードプレイスでありたいと私は思う。そんな図書館が被災地であれば、きっと多様な人々が広場のように集い、本や情報を通じて人が出会う居場所になれるはずだ。私はこの時、そんなコモング的な広場としての、あらゆる人に開かれた公共図書館を創り出せるものならば、その館長になりたいと初めて思った。

その背景には、佐々木さんから手渡されたこの図鑑の存在がどこかにあることは確かだ。草の根の市民の力で、誰でも、いつでも参加できる、オープンで居心地の良い庶民的な雰囲気が、この図鑑のどのページからも溢れていたからである。

それに反して、公共図書館に対して（もちろんすべての図書館という意味ではないが）私が長年抱えてきたイメージはこれとは真逆のもので、本を民に貸してあげる場所であり、どこか官のかみしもを着た、静寂の支配する古くて固い雰囲気のものだった。そうであるとすれば、図書館のOS そのものを再装填して、公共図書館の存在そのものを、ヒエラルキーを感じさせない、誰もが気軽に関わられるサードプレイスに創り変えてみたいと思っていた。それが私が図書館長を志した理由だ。

3. 岐阜市立図書館へ

岐阜市に誕生する図書館は、床面積 8,366 平方メートル、座席数 910 席、縦横 80 メートルという巨大な空間を要する施設である。まず初めにこの巨大さを思い浮かべていただきたい。職員も図書館だけで 75 名もいるのだ。

2015 年 4 月から岐阜市立図書館に館長として赴任して私がすぐに取りかかったのは、メディアコスモスの中核施設である市立中央図書館のコンセプトと目指すべき方向性の抜本的な修正である。伊東豊雄氏設計の、壁のない有機的なフォルムが織りなす美しく先進的な空間に反して、図書館運営マネジメント、ソフト事業は、これまでの図書館と変わり映えのしない、本の貸し出しとレファレンスに限られたものだったからだ。ハードとソフトをつなぎ合う施設としての考え方、理念や哲学が見当たらなかったのである。図書館単館として自閉したままでは、中心市街地の活性化、子どもファーストという岐阜市の政策的要請に応えることはできない。本や情報を通

して市民協働で価値創造する図書館として機能する、まちづくりと接合できる図書館にしたいと考えたのである。

「子どもの声は未来の声」という誰にでも分かりやすいメッセージを掲げて、赤ちゃんが泣いてもそれは未来からの声として許容する図書館像に組み替えた。コンセプトは、「市民に寄り添う、滞在型図書館」。屋根の付いた公園という比喩を用いることにした。

北欧の公共施設に共通するリビングルームのような、人が垣根なく自由に交流し対話できる居心地の良い居場所を、私は岐阜で体現したいと考えていた。本を貸し借りするだけの場所が公共図書館の役目ではないのではと長年思ってきた。

開館当時、ノーベル賞受賞者で、メディアコスモスの名誉館長、益川雅英先生とお目にかかった折、先生が話してくれたことが印象に残っている。先生は研究室の静寂の中ではかえって落ち着かないのだそうだ。喫茶店で少しざわざわする中の方が研究は集中してはかどるんだとおっしゃっていた。私もそうなんです、と思わず手をたたいてしまった。

7月18日の開館日、私たちの図書館の中央部に位置する展示グローブエリアに、まちライブラリーを設置することにした。子どもも学生も、社会人もお年寄りも、誰でもここで紹介したい本とその理由コメントをメモに書いてポストに入れてくれたら、その本を展示して他の方が自由に借りられる方法を導入したのである。ボランティアで準備にあたってくれた大学生がユーモアたっぷりに「置いてみま書架」と名付けてくれた。

イベントとして一定期間場所を設けるのではなく、図書館の一番良い場所に市民の選ぶ本棚を常設で置くのは、公立図書館の世界では前例のないことだったかもしれない。司書に聞いても、まちライブラリーは市民の趣味的活動なので私たち専門家の選書とはまるで違うという厳しい意見がほとんどだったと記憶している。でも、図書館の自閉がちな、古くて固い殻を破るのは、多様な人の多様な本への関わりや想いの力のはずだと考えて開館と同時に市民の推薦本を並べてみた。もちろん子どもたちの推薦本も。

すると、すぐに結果は出た。次々と来館者が手に取り、借りられるという嬉しい悲鳴が相次いだからである。以降、9年経過してもいまだにこの置いてみま書架は人気で、小学生からおとなまで幅広い本が並ぶ健在ぶりである。誰でもが、その読書量の多寡ではなく、本を通して自分を語れる、本を通して人と出会える場所が生まれたことの意味は今でも大きなものがあると思っている。

・書を持ち町へ出よう

図書館は、メディアコスモスの中でじっと動かずそこに鎮座してひとを待つだけのものではなく、軽やかなフットワークで時にはまちの中へ人の中へと流れ込んで、まさに今起きていることや、その中で生きている情報と出会うことで図書館そのものも化学変化を起こしていくことはできないだろうか。寺山修司氏のあの有名なフレーズをもじって言えば、「書を持ちまちへ出よう」

である。

開館の翌年になると、ぎふまちライブラリーが誕生した。図書館から歩いて行ける近所のお寺やお店など10軒の軒先には、店主さんたちが選んだ本を並べたかわいい書棚がある。これは本を通して人が出会う場所づくり（ミニ図書館）に賛同していただいた商店主さんたちが自主的自発的に始めてくれた活動である。実際、この活動が始まったのは一人の商店主さんから私への相談がきっかけだ。図書館には120万人もの来館者があるけど自分たちのお店までは誰も来ない。どうにかしてこちらにもひとが流れてくる仕掛けはできないものだろうか一緒に考えてほしいというものだった。活動が始まるまでの半年間、図書館の会議室で私とお店の若旦那たちとの会議は続いたが、最終的にまちライブラリーをみんなで自力でやってみることに決まった。

・まちライブラリアン養成講座、始まる

実はその後、岐阜町ライブラリーとは別に、自分もやってみたいという人がいることを知ったこともあって、秋には図書館の主催で、ミニ図書館を創ってみたい市民を応援する「まちライブラリアン養成講座」を開催することになった。やってみた私の感想を一言で述べるなら、集まった参加者が実に多彩だったことに尽きる。以前に古本屋を開業していたお店のご主人や、これから開業する介護福祉施設で本棚を置いて交流を考えている職員、高校1年生、図書館ボランティアの主婦、留学生など様々。それぞれに自分がやってみたい理由もイメージも明確にあるところがすごい。

講座の最後は、参加者がやってみたいマイ図書館を段ボール箱で作った本棚にこだわりの自選本をレイアウトしてそれぞれにプレゼンテーションを行ったのだが、これは圧巻だった。どれもみなエネルギーに満ちている。題名を列举してみよう。「昭和映画の本棚」、「鉱物へのお誘い」、「山を食べる」、「1分読み切り文庫」、「中世写本ライブラリー」、「探偵たちのライブラリー」など。段ボール本棚が、想像もしなかった小宇宙として箱庭のような緊密さで浮かび上がった様にしばし見惚れてしまった。時には偏執的と思える本への情熱や、そのひとの生きる哲学のようなものまでもがどの本棚にも見え隠れする。岐阜にUターンしたばかりという若者が提案したのは、自転車で本棚をどこにでも移動できるモバイル型ライブラリーだったことも印象深い。

メディアコスモスは、いつの頃からか、「メディコス」と愛称で呼ばれるようになった。誰が付けたのかは今も定かではない。中高生が待ち合わせやデートで、メディコスを利用する時にそう呼んでいたことは私自身でもよく憶えている。

・そして今思うこと。シビックプライド

まちライブラリーだけでなく、子ども司書修了生たちによるラジオ番組の製作や放送、中高生のためのショートショート小説募集と作品朗読発表会、ティーンエイジのラップ講座、大人対象のメディコス編集講座など、読書だけでなく、言葉の表現に至るまでの領域を、この9年の間、

事業として毎年継続して来た。

まちライブラリーに関連してのエピソードを語るとすれば、4年前からまちライブラリーの本棚（ブックラボ）は2階の図書館から移動して1階の通路脇に設置してみたことを挙げたい。設置した当初から私たち図書館の職員が驚くほどの盛況ぶりが続いている。図書館に来る人だけでなく、ついでにメディアコスモスに立ち寄った人々もまたこの場所で足を止める光景が日常の風景になってしまった。置かれているのは市民が持ち寄った本だけ、それぞれの本のポケットに織り込まれたメッセージ欄には借りた方の感想がいくつも書き連ねられている。思いの連鎖、コミュニケーションする本棚というまちライブラリーの方法が、子どもにも大人にも受け入れられているのだ。

一つ一つ、テーマも対象も異なるけれど、言葉を生きる武器として表現に向かうための自由で多様性に満ちた場所を保障したいということだけは私だけでなく、すべての図書館職員が共通に大切にされて来たことである。これは図書館だけでなく、今では複合文化施設メディアコスモス全館にも波及している。シビックプライドを政策の起点に置く岐阜市の中で、そのセンターをメディアコスモスが担うという位置付けがなされ、岐阜の魅力的な情報を集約的に収集したシビックプライドプレイス（ぎふ古今）として設置されたことも大きなきっかけになったのかもしれない。図書館という中長期的な長い時間軸で資料の発掘、保存をして来た場所の上に立って、さらにその資料を今、未来を描くためにどう生かすかという視点を持てるからである。

これまではまったく見えなかった文化的なひとや情報の流れが多様なレイヤーを重ねながら、図書館を一つのコミュニケーションポイントとして像を結べるようになった。

これは以前、私がこのまちに来た頃では考えられなかったことだと思う。この岐阜市に堆積する文化的な地層のようなものこそが、このまちのこれからの社会的文化的資本となるはずだ。

論文

法政大学図書館司書課程

メディア情報リテラシー研究 第5巻2号、061-077

日中の大学生を対象にしたディープフェイクの不安内容と 不安軽減に関する認識

—メディアリテラシーの授業実践を通して—

The Perception of Anxiety Content and Anxiety Reduction Regarding Deepfakes Among Japanese and Chinese University Students: Through the Practice of Media Literacy Classes

小孫康平

日本国際学園大学

概要

本研究では、日中の大学生 54 名を対象に、国別のディープフェイクに対する不安内容と不安軽減に関する認識の特徴の違いを明らかにした。また、ディープフェイクを取り入れた授業に対する認識を明らかにした。その結果、日本の大学生は、偽動画が増えると騙される可能性が高まることに対して不安視している。また、偽の情報に騙されないためにメディアリテラシーを学び、偽の動画や映像を見破る能力を養うことが重要であると認識している点に特徴がある。一方、中国の大学生は、社会の信頼の喪失と混乱が懸念される可能性があることに対して不安視している。また、ディープフェイクを検出する技術の開発とともに、法律や規制を強化することが必要であると認識している点に特徴がある。さらに、授業に対する認識に関しては、AI 技術の進化によるディープフェイクや現代社会に必要なメディアリテラシーの重要性を理解したことが確認された。

Abstract

In this study, 54 Japanese and Chinese university students were surveyed to determine differences in the characteristics of their perceptions of anxiety content and anxiety reduction toward deep fakes by country. The study also clarified their perceptions of classes incorporating deep fakes. The results showed that Japanese university students are anxious about the increased possibility of being deceived as the number of fake videos increases. They are also unique in that they recognize the importance of learning media literacy and developing the ability to spot fake videos and images in order to avoid being deceived by false information. On the other hand, Chinese university students are anxious about the potential loss of trust and disruption in society. They are also characterized by their perception of the need to strengthen laws and regulations

as well as the development of technology to detect deep fakes. Furthermore, with regard to their perceptions of the class, they confirmed that they understood the importance of deep faking due to the evolution of AI technology and the importance of media literacy necessary in today's society.

キーワード：

ディープフェイク、不安、軽減、メディアリテラシー、大学生

1. はじめに

生成 AI 技術の発展により、個人が容易に偽画像や偽動画を作成できる環境を生み出すことができるようになり、ディープフェイクの大衆化が起こっている（山口 2024）。

例えば、災害・戦争などの有事に社会を混乱させるディープフェイクによる投稿や政治的意図をもって流された詐欺行為などのディープフェイクがある。

山口（2023a）は、「一人ひとりが手軽にディープフェイクを生成することが可能となった。これは、将来的な偽・誤情報の爆発的な増加を意味しており、「ウィズフェイク 2・0」とも呼べる新たな局面に突入したといえる」と指摘している。

このように、ディープフェイクは人類にとって脅威となりうる要素を多く有している。したがって、ディープフェイク技術の開発に携わる技術者は、倫理面も十分に検討する必要がある。この点に関して、小谷ら（2021）は、ディープフェイクと技術者倫理について何を教訓としていかなければならないかを検討している。

一方、フェイクニュースが拡散される時代、新たなメディアリテラシー教育が求められている。野村（2018）は、大学において時代に即したメディアリテラシーを育む授業を実践した。その結果、SNS 時代においても新聞を用いてリテラシーを磨くことは、有効であることを明らかにした。ただし、生成 AI である ChatGPT が公開（2022 年 11 月 30 日）される前の研究であり、ディープフェイクを中心にした研究ではない。

山口（2023b）は、日本におけるメディア情報リテラシー教育の状況と課題を概観した後、実際に開発した教育啓発教材内容と効果検証テストの結果について検討した。その結果、「メディア情報リテラシーに関する教育啓発講座の効果は大きく、意義は高かった」と述べている。

ディープフェイクの作成が容易にできるようになった現代において、メディア情報リテラシー教育は重要である。特に、生成 AI の最も大きな懸念はディープフェイク（Reuters 2023）と考えられるので、ディープフェイクをテーマにした授業では、ディープフェイクがどのような影響を社会にもたらす可能性があるかについて議論し、その対策や防止策について考えることも重要である。

小孫（2023）は、AI 時代に対応したメディアリテラシーの授業実践により授業に対する大学生の認識の変化を明らかにした。その結果、2021 年度では、メディアからの報道は複数の媒体

を比較して判断することが大切であると考えていた。一方、2022年度は、フェイクニュースやデマに惑わされないリテラシーが重要であると理解していた。このように、学生は社会情勢の変化とともに生成系 AI など新しいメディアを効果的に利用し、批判的に分析する能力を身につけることの重要性を認識していることが明らかになった。

ただし、授業の感想のみの質問であり、ディープフェイクに限定した質問ではなかった。また、生成 AI である ChatGPT が公開（2022年11月30日）された前後の授業実践であり、特にディープフェイクに焦点を当てた研究ではなかった。

今後、生成 AI 技術の活用が進み、さらに高品質なディープフェイクを生成できるようになる可能性が大きいと考えられる。したがって、ますますディープフェイクを取り入れたメディア情報リテラシー教育が重要となる。しかしながら、大学生を対象にしたディープフェイクを取り入れたメディア情報リテラシー教育の実践例やディープフェイクに関する国別の認識を明らかにした学術論文は、著者の知る限り見当たらない。

そこで本研究では、日本と中国の大学生を対象に、国別のディープフェイクに対する不安内容と不安軽減に関する認識の特徴の違いを明らかにする。また、ディープフェイクを取り入れたメディアリテラシーの授業実践により、授業に対する認識を明らかにすることを目的とする。

2. 授業内容

メディアリテラシーの授業は、2023年度の秋学期で実施された。各回105分、全13回の講義で構成されている。各回の授業内容を表1に示す。

表1 授業内容

第1回	授業の目標、進め方
第2回	テレビメディア
第3回	ニュースの意味
第4回	ラジオメディア
第5回	雑誌メディア
第6回	なぜ新聞を読まなくなったのか
第7回	統計資料とメディアリテラシー
第8回	風評・デマに惑わされないためのリテラシー
第9回	ケータイ・スマートフォン
第10回	ソーシャルメディア
第11回	ネット社会とディープフェイク
第12回	メディアリテラシー教育
第13回	ゲームリテラシー教育

第11回では、AIが社会に与える影響について検討することを目的とした。今回は、主に「ディープフェイク」を取り上げた。まず、オバマ元アメリカ大統領などのディープフェイクの動画

を視聴した。また、トランプ前大統領が逮捕される偽の画像が SNS で拡散された記事やディープフェイクによって、米大統領選への影響を懸念する資料を説明した。さらに、動画配信サイトに投稿され SNS で拡散している偽の動画で、カメラに向かって話す岸田首相の声が加工されたニュース番組の動画を視聴した。なお、動画は生成 AI の技術を悪用したものとみられる。

次に、「ディープフェイク」が政治や社会に与える影響や脅威について議論した。

3. 調査対象者および質問項目

対象者は、2年次に開講されている「メディアリテラシー」を受講した経営情報学部の大学生 54 名（日本の学生 42 名、中国の学生 12 名）であった。2024 年 1 月に Web（Google Classroom）を用いて質問を提示し回答を依頼した。なお、収集したデータは個人が特定されない形で統計的に処理する等について説明した。

質問項目は、①「ディープフェイクに対して、あなたは、どのような点で「不安」がありますか」。②「ディープフェイクによって生じる不安を軽減するためには、何をすれば良いと考えますか」という認識を問うた。なお、質問は自由記述による回答（各 200 字程度）を求めた。

4. 分析方法

本研究では、テキスト型データを統計的に分析するためのソフトウェアである「KH Coder」（樋口 2020）を用いた。

「KH Coder」は、テキストマイニング用のソフトウェアである。自由記述によるデータに含まれている語を自動的に取り出して、各種の統計的な分析を行う機能がある。統計的な分析の機能としては、抽出語のクラスター分析、共起ネットワーク分析等があり、全体傾向を把握することができる。また、文脈を確認するためのコンコーダンス機能が備わっており文脈に立ち回り確認することが可能である（樋口 2011）。さらに KH Coder は、社会学的研究をはじめ、幅広い学問分野において数多くの研究で利用されている（樋口 2017）。

KH Coder には共起ネットワークの図を提示したときに、直観的に文章の特徴を捉えやすいというメリットがある。筆者はまず、全体の傾向を把握するために日本の学生と中国の学生を合わせたデータを用いて分析した。

次に、国別のディープフェイクに対する不安内容と不安軽減に関する認識の特徴の違いをより明確にするために KH Coder の「外部変数・見出し」機能を用いて特徴語を分析する。

5. ディープフェイクに対する不安内容の認識

5-1. ディープフェイクに対する不安内容の認識に関する分析結果

調査回答の単純集計を行った結果、189 文があった。なお、質問で用いる語よりも、他の頻出

語を分析に加えた方が結果を解釈しやすくなると考え、ディープフェイク、不安、思う、の語を除外した。出現回数の多い単語は、情報が60回、人が43回、可能が41回、技術が31回、映像が29回、信頼が27回、社会が24回、動画が24回、混乱が22回であった。

図1は、ディープフェイクに対する不安内容の認識に関する共起ネットワーク分析の結果を示したものである。KH Coderの設定は、次の通りである。集計単位は文、最小出現数は10、上位40語、共起関係の検出方法はサブグラフ検出(媒介)を用いた。実線で結ばれた語のグループは5つであった。

- (1) 情報、偽、政治、拡散、混乱、個人、信頼、社会、可能という9語のネットワークで構成されている(図1の①)。
- (2) AI、技術、本物、映像、悪用、増えるという6語のネットワークで構成されている(図1の②)。
- (3) 人、騙す、動画、危険、感じるという5語のネットワークで構成されている(図1の③)。
- (4) 顔、利用、使う、問題、考えるという5語のネットワークで構成されている(図1の④)。
- (5) 簡単、作るという2語のネットワークで構成されている(図1の⑤)。

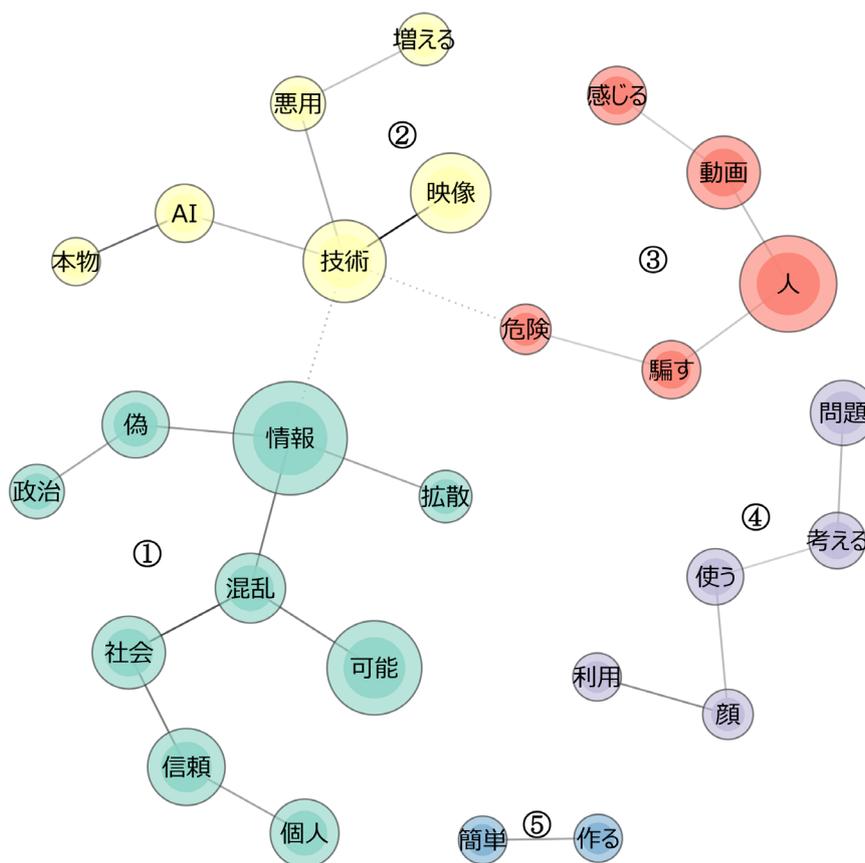


図1 ディープフェイクに対する不安内容の認識に関する共起ネットワーク分析

次に、KH Coderの「外部変数・見出し」機能を用いて、国別のディープフェイクに対する不安内容の認識の違いに関する特徴語を分析した。KH Coderの設定は、次の通りである。集計単

位は文、最小出現数は10、上位30語であった。外部変数としては、国別（日本の大学生・中国の大学生）を用いた。

図2の四角形の外側に並ぶ語は、著明な差が見られた特徴語を示している。日本の大学生では、人、動画、騙す、使う、増える、自分、簡単、起きるといった特徴語が抽出された。一方、中国の大学生では、信頼、個人、社会、悪用、偽、政治、拡散といった特徴語が抽出された。

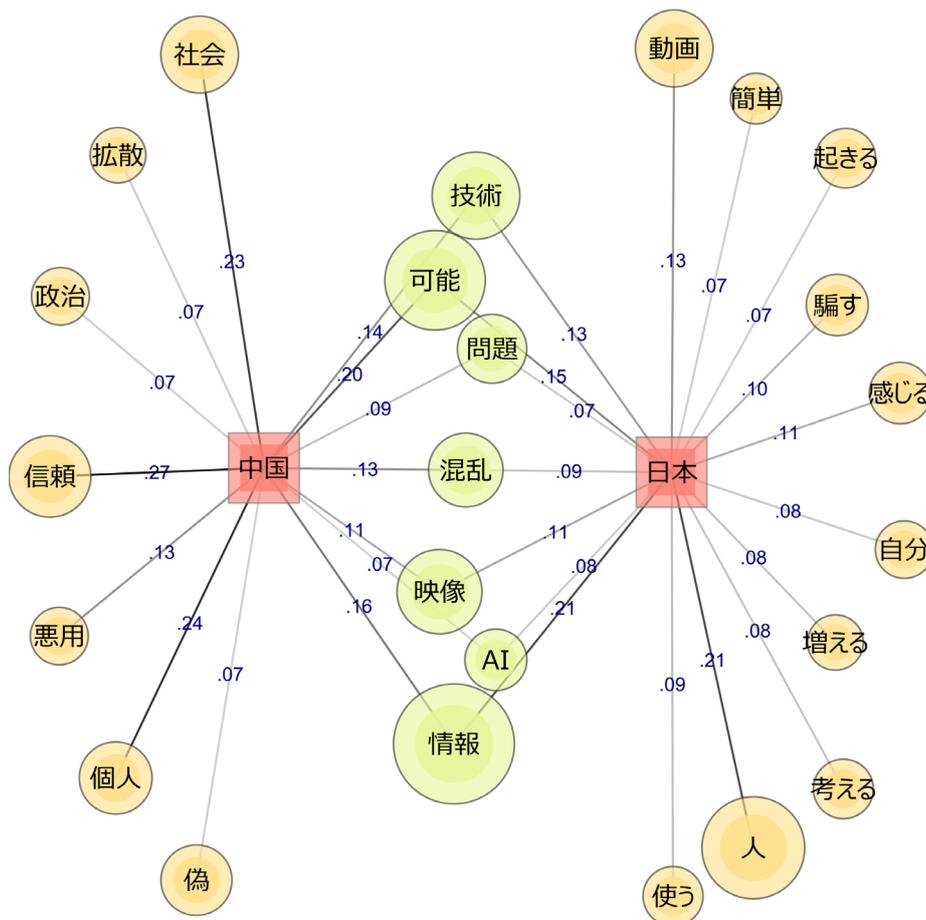


図2 国別のディープフェイクに対する不安内容の認識の違いに関する特徴語（数値はJaccard係数）

5-2. ディープフェイクに対する不安内容の認識に関する考察

ディープフェイクに対する不安内容の認識に関する共起ネットワークについて具体的な記述を基に考察する。

まず全データを分析した図1の①では、「偽の情報を流すことによって国中が混乱する」、「デマや虚偽情報が拡散され、社会的な混乱や偏見が生じる可能性がある」、「どの情報が正しいかを見分けられなくなってしまう可能性がある」、「間違った情報により混乱する可能性があるという点が不安である」、「政治的なスキャンダルや偽の報道が生まれ、信頼性のある情報が混乱する恐れがある」、「政治や社会においてディープフェイクが悪用されると、信頼性の崩壊や混乱が生じ

る」、「信頼性の重要性が高まる情報社会において、深刻な問題となる可能性がある」、「偽造映像が広まり、信頼性が低下することで、社会全体に混乱や誤解が生じ、信頼関係が崩れる」、「嘘の情報で世界を混乱させる可能性がある」、「作成された偽の映像や音声は、公共の議論を歪め、政治的な操作や社会的混乱を引き起こす可能性がある」、「偽の発言が広まることで、個人の名誉や信頼性が脅かされる危険性がある」などがあり、ディープフェイクは虚偽情報を拡散し、信頼性が揺らぎ、社会的混乱を引き起こす可能性があることに対して不安視していると解釈された。

②では、「ディープフェイクを悪用した詐欺行為が増えることが懸念される」、「声が本物そっくりになるため、個人情報や財産を騙し取られる可能性が高まる」、「ディープフェイクは技術の進歩により、驚くほどリアルな偽造映像や音声を生成することが可能になる」、「AI技術が進歩してきている現在において、ディープフェイクによる情報に躍らされる」、「最近のAI技術によって偽の映像が本物の声やリアルな動きなどで模倣できてしまう」、「近年、AIの技術が発達しており、それにとまって、誰もがまるで本物かのようにフェイク動画を作れる」、「ディープフェイク技術により、映像や音声簡単に合成・改ざんされる可能性が高まる」などがあり、ディープフェイクはAI技術を用いてリアルな偽造映像や音声を生成することができるため悪用が増加することに対して不安視していると解釈された。

③では、「フェイク動画は騙される人が出てくる可能性がある」、「みんながフェイク動画信じてしまう危険性がある」、「若い人も騙される、老人にはもっと危険なものである」、「信頼度を利用して騙していることが一番の危険性だと思う」、「今の時点のディープフェイクでさえ気づくことが難しく、多くの人騙されているので、進化し続けるディープフェイクに対して私たちが対応して行けるかどうか」などがあり、ディープフェイク動画によって騙される危険性があることに対して不安視していると解釈された。

④では、「ディープフェイクの技術はやろうと思えば一般人の顔でも利用することができる」、「自分の顔が使われ、それが何かの犯罪に利用されるという危険もある」、「ディープフェイク技術を利用して他人の顔や声を無断で利用されることが増える恐れがある」、「ディープフェイクで国の偉い人の顔を使い敵国を煽って紛争が起きてしまうのではないかと考える」、「信頼性の重要性が高まる情報社会において、深刻な問題となる可能性がある」、「政治と社会の面で深刻な問題を引き起こす可能性がある」、「戦争やテロを助長する差別などの社会問題も引き起こすことも可能だと考えている」などがあり、ディープフェイク技術は一般人の顔も利用可能となるため、個人情報や国家間の紛争リスク等の深刻な社会問題となることに対して不安視していると解釈された。

⑤では、「ディープフェイクを作るのが割と簡単に誰でも作れてしまう」、「簡単に作れてしまうといろんな人が軽い気持ちで手を出し偽動画がたくさん出回ってしまう」、「いくつかのソフトウェア、および数時間の作業でディープフェイクを作成できる」、「ディープフェイクは、近年知識のない一般のユーザーでもアプリやソフトの発達により簡単に作ることが出来るようになってきている」、「高いクオリティで誰でも簡単に作れてしまうようになってしまう」、「ディープフェイク技術により、映像や音声簡単に合成・改ざんされる可能性が高まる」などがあり、ディープフェイクは高品質な偽映像や音声簡単に制作可能であることに対して不安視していると解釈された。

次に、国別のディープフェイクに対する不安内容の認識の違いに関する特徴語について検討する（図2）。

日本の大学生の具体的な回答としては、「簡単に作れてしまうといろんな人が軽い気持ちで手を出し偽動画がたくさん出回ってしまう。そしてその映像をみてその映像を本物だと勘違いして騙されてしまう可能性がある」、「AIの音声など本物と聞き分けが難しくなったり、動画の人の動きなど偽物に見えないほどになったりして怖いと思った」、「国の重要人物がディープフェイクでデマを話したら国民が騙されそうなので不安である」、「映像を本物だと勘違いして騙されてしまう可能性がある」、「顔や声が本物そっくりになるため、個人情報や財産を騙し取られる可能性が高まる」、「ディープフェイクによって何もしてない人が犯人扱いされないかが不安である」などがあつた。簡単に作成できる偽動画が増えると、人々が軽率に信じてしまい、騙される可能性が高まると認識している点に特徴がある。

一方、中国の大学生の具体的な回答としては、「ディープフェイクに対する不安は、信頼性の喪失と誤解を招く可能性がある」、「人工知能技術を悪用した偽映像が広まると、真実と偽りの区別が難しくなり、社会全体で信頼が揺らぎかねない」、「ディープフェイクに対する不安は、主に信頼性の喪失と情報の混乱である」、「偽造された画像を現実と区別できず、人間の信頼性や情報源の信頼性が失われる可能性がある」、「社会的混乱や誤解が拡大し、個人の信頼性やプライバシーへの影響も心配される」、「非常にリアルに作成された偽の映像や音声は公共の議論を歪め、政治的な操作や社会的混乱を引き起こす可能性がある」などがあつた。AI技術の悪用による偽映像は、社会の信頼の喪失と混乱が懸念され、個人の信頼性も損なわれる可能性がある点に特徴がある。

6. ディープフェイクに対する不安軽減の認識

6-1. ディープフェイクに対する不安軽減の認識に関する分析結果

調査回答の単純集計を行った結果、200文があつた。なお、質問で用いる語よりも、他の頻出語を分析に加えた方が結果を解釈しやすくなると考え、ディープフェイク、不安、軽減、思う、考える、の語を除外した。出現回数の多い単語は、情報が88回、必要が43回、技術が29回、映像が26回、信頼が22回、メディアリテラシーが21回、教育が21回、重要が20回、動画が20回、AIが19回であつた。

図3は、ディープフェイクに対する不安軽減の認識に関する認識の共起ネットワーク分析の結果を示したものである。KH Coderの設定は、次の通りである。集計単位は文、最小出現数は10、上位40語、共起関係の検出方法はサブグラフ検出（媒介）を用いた。実線で結ばれた語のグループは6つであつた。

- (1) 技術、開発、高い、検出、重要、対策、生じるという7語のネットワークで構成されている（図3の①）。
- (2) 人々、メディア、教育、必要、規制、強化という6語のネットワークで構成されている（図

- 3の②)。
 (3) 騙す、メディアリテラシー、向上、発信という4語のネットワークで構成されている(図3の③)。
 (4) AI、映像、作る、可能という4語のネットワークで構成されている(図3の④)。
 (5) 情報、信頼、確認という3語のネットワークで構成されている(図3の⑤)。
 (6) 動画、見る、調べるという3語のネットワークで構成されている(図3の⑥)。

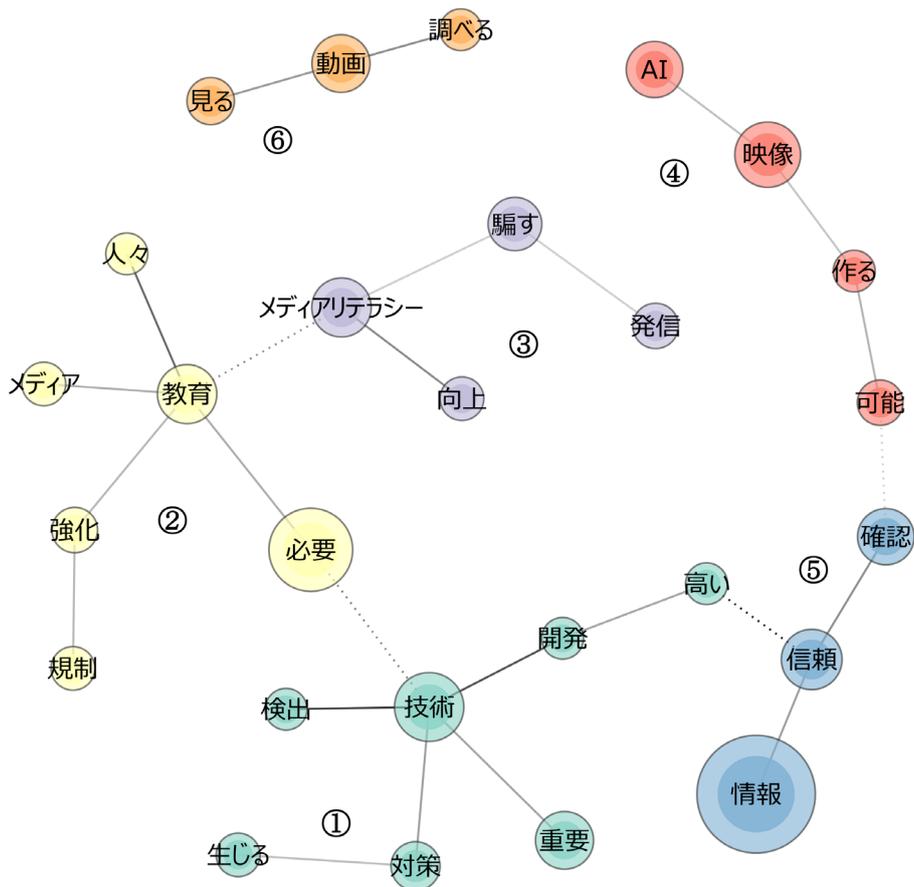


図3 ディープフェイクに対する不安軽減の認識に関する共起ネットワーク分析

次に、KH Coderの「外部変数・見出し」機能を用いて、国別のディープフェイクに対する不安軽減の認識の違いに関する特徴語を分析した。KH Coderの設定は、次の通りである。集計単位は文、最小出現数は10、上位30語であった。外部変数としては、国別(日本の大学生・中国の大学生)を用いた。

図4の四角形の外側に並ぶ語は、著明な差が見られた特徴語を示している。日本の大学生では、映像、動画、騙す、人、見る、発信、可能、調べるといった特徴語が抽出された。一方、中国の大学生では、技術、教育、強化、向上、AI、開発、人々、メディア、高い、検出といった特徴語が抽出された。

のある目的に悪用されないよう、規制を強化し、厳格な法律や規制を制定すべきである」、法的な側面では、「ディープフェイクの不正使用に対する法律や規制を強化し、違法行為に対して厳しい罰則を設けることが必要である」などがあった。ディープフェイクの不安の軽減には、規制の強化やメディア教育を強化し、検出方法を広く啓発することが必要であると解釈された。

③では、「ディープフェイクに対抗するためには、技術的対策と共にメディアリテラシーの向上が重要である」、「メディアリテラシーを学び騙されない力を身に付けることだと思う」、「ディープフェイクへの対応には、技術的な解決策とメディアリテラシーの向上が重要である」、「個人や組織はメディアリテラシーを向上させ、情報の信頼性を確認するスキルを養うことが重要である」、「騙されないためには、その動画の発信源がどこであるか調べる必要がある」と考える」、「騙されないための対策としては、情報の発信元をしっかりと確認し信頼できるメディアであるかチェックする」などがあった。ディープフェイクの不安の軽減には、騙されないために発信源を確認し、信頼できる情報源を選ぶことが重要である。また、メディアリテラシーの向上が必要であると解釈された。

④では、「AI が作った映像のため、音声と口の動きがあっているか調べる」、「画質が荒かったり、話し方がぎこちなかったり、映像に編集されたような形跡があった場合はディープフェイクだと見抜けるようにしておく」、「映像が AI で作った可能性があるかどうかを AI で確認する」、「映像だけでなく、TV や新聞や官公庁などの信頼性の高いメディアや論文などで調べる」、「映像を見分ける能力や知識がないのであれば不用意に信じないこと」などがあり、ディープフェイクの不安を軽減するために、映像内の音声と口の動きの同期を検証し、AI 作成の痕跡を探すことが重要であると解釈された。

⑤では、「情報源の信頼性を確認する」、「情報の発信元をしっかりと確認し信頼できるメディアであるかチェックすることが重要である」、「ニュースの情報源が信頼できるかどうか確認することも良い手段と考える」、「情報の信頼性を確認するスキルを養うことが重要である」、「情報を慎重に検証し、信頼性の高い発信源を確認する習慣を養う」などがあり、ディープフェイクの不安の軽減には、情報源の信頼性の確認が必要であると解釈された。

⑥では、「動画にどこか違和感はないかについて注意深く見る必要もある」、「どこか違和感はないかについて注意深く見る必要もあるのではないか」、「動画を見て内容が本当にあっているかどうかをまず確認することが大事だと思う」、「動画を見て変な違和感がないかを調べ、少しでも違和感があれば、その情報源を調べる」、「動画の情報源があるのかについてよく調べる重要性になってくる」などがあり、動画にどこか違和感はないかについて注意深く見る必要があると解釈された。

次に、国別のディープフェイクに対する不安軽減の認識の違いに関する特徴語について検討する(図4)。

日本の大学生の具体的な回答としては、「騙されないようにするために、まったくの偶然ではないか、第3の因子が存在するのではないか、逆因子ではないかを考える。動画を見て少しでも怪しいなと思ったらこの3つを考えるようにし、偽の情報か判断するようにする」、「自

分を守るためには、むやみやたらに SNS などに自分の写真や動画をあげないようにすることで、自分がディープフェイクに使われる危険を減らすことができる」、「テレビ業界や映画業界は、受け手に「嘘の映像がある」という危険性を伝えなければいけないと思った。また、騙されない意識を持つべきだと思った」、「メディアリテラシーを学び騙されない力を身に付けることだと思う」、「映像の中に違和感のあるものや人の動作がないかを見分けることである」、「映像を見てそれが正しい情報だとは思わないで、騙されないことが大切である」、「一人一人が偽の映像を見抜く能力を身につける事が必要で、能力が身につけにくい人はそれを自覚し色々な人によく聞き自分だけで判断しないように心がけることが大切である」などがあつた。ディープフェイクの不安を軽減するには、偽の情報に騙されないためにメディアリテラシーを学び、偽の動画や映像を見破る能力を養い、違和感や不自然な動作などを見極める力を身につけることが重要であると認識している点に特徴がある。

一方、中国の大学生の具体的な回答としては、「技術的な解決策を進展させる必要がある」、「まず技術的な対策を強化する必要がある」、「技術面では、ディープフェイクを特定し、検証するためのツールやソフトウェアの開発が必要である」、「ディープフェイクに対抗するためには、技術的対策と共にメディアリテラシーの向上が重要である」、「信頼性の高い情報源の確認や情報の検証手法を広く教育し、人々に批判的思考を促進することが必要である」、「メディア教育を強化し、批判的な思考を養うことが重要である」、「メディアリテラシーの教育を推進し、人々にディープフェイクの存在と危険性についての理解を深める必要がある」、「教育機関やメディアの普及活動によって、ディープフェイクの存在とそのリスクに対する理解を深める」、「メディアリテラシーの向上教育は必要である」、「規制を強化し、厳格な法律や規制を制定すべきである」、「ディープフェイクの不正使用に対する法律や規制を強化し、違法行為に対して厳しい罰則を設ける」などがあつた。ディープフェイクの不安を軽減するには、ディープフェイクを検出する技術の開発とともに、メディアリテラシー教育にディープフェイクも導入し、法律や規制を強化することが必要であると認識している点に特徴がある。

7. 授業の認識

7-1. 授業の認識に関する分析結果

調査回答の単純集計を行った結果、369 文があつた。なお、質問で用いる語よりも、他の頻出語を分析に加えた方が結果を解釈しやすくなると考え、思う、考える、の語を除外した。出現回数の多い単語は、情報が 251 回、メディアが 128 回、SNS が 75 回、授業が 74 回、AI が 73 回、影響が 65 回、テレビが 64 回、社会が 64 回、新聞が 61 回、メディアリテラシーが 54 回であつた。

図 5 は、授業の感想に関する共起ネットワーク分析の結果を示したものである。KH Coder の設定は、次の通りである。集計単位は文、最小出現数は 11、上位 100、共起関係の検出方法はサブグラフ検出（媒介）を用いた。実線で結ばれた語のグループは 7 つであつた。

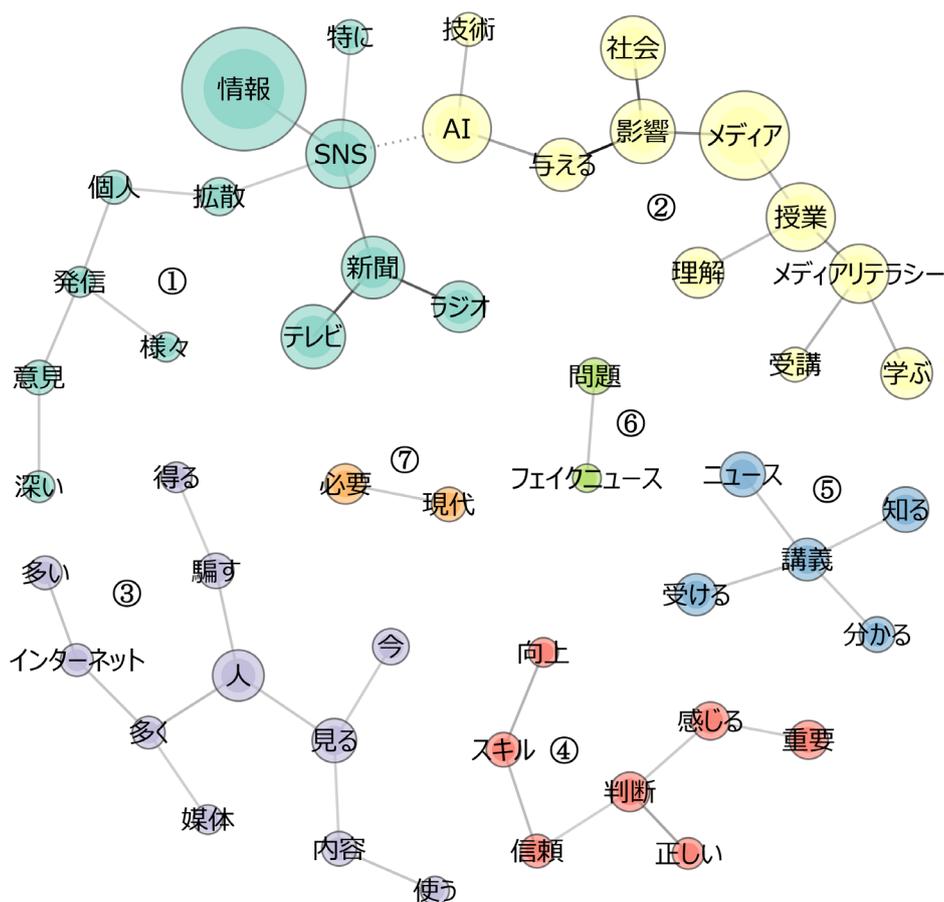


図5 授業の認識に関する共起ネットワーク分析

- (1) 情報、SNS、新聞、テレビ、ラジオ、拡散、個人、発信、様々、意見、深い、特にという12語のネットワークで構成されている（図5の①）。
- (2) AI、技術、メディア、社会、影響、与える、メディアリテラシー、授業、受講、理解、学ぶという11語のネットワークで構成されている（図5の②）。
- (3) 人、騙す、得る、インターネット、多い、多く、媒体、今、見る、内容、使うという11語のネットワークで構成されている（図5の③）。
- (4) 正しい、判断、重要、感じる、信頼、スキル、向上という7語のネットワークで構成されている（図5の④）。
- (5) 講義、ニュース、受ける、知る、分かるという5語のネットワークで構成されている（図5の⑤）。
- (6) フェイクニュース、問題、という2語のネットワークで構成されている（図5の⑥）。
- (7) 現代、必要、という2語のネットワークで構成されている（図5の⑦）。

7-2. 授業に対する認識に関する考察

授業に対する認識に関する共起ネットワークのグラフについて具体的な記述を基に考察する。

図5の①では、「様々なメディアでのメディアリテラシーが取り上げられていたが、新聞、テレビ、ラジオ、SNS、AIなど私たちが身近に利用するメディアなのでわかりやすかった」、「ブログといった個人レベルの情報は意識的に見ていましたが、新聞、テレビ、ラジオについては、特に意識したことはなかった」、「新聞、テレビ、ラジオ、SNS、AIなど、異なるメディアが社会に与える影響を学ぶことができた」、「メディアリテラシーの授業は、新聞、テレビ、ラジオ、SNS、AIなど多様なメディアが社会に与える影響を包括的に学ぶ良い機会でした」、「テレビや新聞、ラジオでの情報操作に騙されないようにその情報の信頼性を確認し、無闇に信じたり、拡散したりしては行けないことを改めて理解した」などがあつた。授業を通じて、新聞、テレビ、ラジオ、SNS、AIなど様々なメディアについて学ぶことができた。特に、情報を確認せずに発信や拡散することの危険性を理解したと解釈された。

②では、「AIなどが社会に与える影響も取り入れた授業を受けられた」、「AI技術の発展でディープフェイクのAI音声や人の動きなど、完成度が思っていた以上に高くなっている」、「AIが社会に与える影響については、ここ最近すごく顕著に表れているということが理解できた」、「AIを用いたディープフェイクやChatGPTについて、今後のAIの使用に対する倫理的問題や情報源としてどのように付き合うかを学ぶためにメディアリテラシーは必要である」、「AIに関することについて学び、いかにメディアリテラシーの必要性が大事かを学ぶことができた」、「AIなどでつくられた、ディープフェイクなど怖い部分があり、気を付けなければならないことをこの授業で学べてよかった」、「今回の授業を通して、メディアリテラシーの大切さをより理解することができた」、「メディアリテラシーを受講し、多様なメディアが社会に与える影響について学ぶことができた」、「メディアが身近になってくるので今のうちにメディアリテラシーについて学べたことはよかったと思う」、「今回受講して、いま日本で起きている岸田総理のディープフェイクやAIについてなど知ることができた」、「特に大統領選挙や戦争にもディープフェイクが利用されていると聞いた時は大きな衝撃を受けた」などがあつた。授業を通じて、メディアが社会に与える影響やAI技術の進化によるディープフェイクのリスクについて理解したと解釈された。

③では、「日々変化する社会に適応するため、悪意を持った人間に騙されない為にも、この講義の重要性は高いと思う」、「この授業を受講して、情報に騙されないことも多く学んだが、情報を流す人も注意しなければならないことを学んだ」、「メディアリテラシーを通じて騙されないことや自分自身が相手を騙さないようにすることの学びを得ることができたと思う」、「人を騙しやすい広告の仕方などの情報を得ることができた」などがあつた。授業を通じて、インターネット上での騙されない方法や他者を騙さない方法についての学びを得たと解釈された。

④では、「内容が本当に正しいのかを自分で判断してだまされないようにしたいと思った」、「AIで作られたニュースは一見おかしな点がないように見えても、すぐには信じず正しい情報を判断できるようにしたいと思った」、「適切にメディアを活用する力を養い正しい判断ができるようこれからも努力していきたいと思う」、「今後は、情報を受け入れる際に疑問を持ち、正しい判断をすることができる知識を身に付けていきたいと思う」、「真実かどうか分からない情報も多く流れている。その為は何の情報か正しいかを判断できるようにならなければならないと感じ

た]、「情報の信頼性を見極め、検証するスキルがますます重要であることを感じた]、「偏った情報やバイアスのかかった情報を見抜くためのスキルや、情報の信頼性を評価する方法についても学んだ」などがあった。授業を通じて、正しい判断をする能力を身に付け、信頼性を評価するスキルを高めることの重要性についての学びを得たと解釈された。

⑤では、「メディアリテラシーの講義を受けて初めて「メディアリテラシー」がどういうものなのかを知った]、「昔の情報だけでなく、今時の情報も取り入れて講義をしてくれたため、とても分かりやすく学ぶことができた]、「ニュースをこまめに見るように意識するようになった]、「この講義を受けてから、情報を見極めることの大切さを知った]、「メディアリテラシーの講義を受講したことによってニュースやSNS、インターネットでの情報を鵜呑みにするのではなく、先ず情報を疑うことを学んだ」などがあった。メディアリテラシーの講義を受けて、ニュースを積極的に見るようになり、情報を見極めることの重要性についての学びを得たと解釈された。

⑥では、「授業の中であったAIによるフェイクニュースには注意していきたい]、「個人情報保護やフェイクニュースの検出など、デジタル社会におけるリテラシーが重要であることを強く認識した]、「フェイクニュースや情報の信頼性についても詳しく議論した]、「フェイクニュースの問題、また個人情報の取り扱いなど、日常生活に直結する重要なテーマであった]、「誤情報やフェイクニュースの拡散が問題となっている。この授業を通じて、SNS上の情報を慎重に扱う方法を身に付けることができた」などがあった。授業を通じて、AIによるフェイクニュースの問題や個人情報保護の重要性についての学びを得たと解釈された。

⑦では、「現代だけではなく昔から情報を得る際は、すぐに信じ込まず疑ってかかる必要があったということに驚いた]、「この授業は、現代社会に必要な広範で深いメディアリテラシーを養う上で非常に価値あるものだった]、「この授業を受講して、私はさまざまなメディアに対する理解が深まり、現代社会に必要な情報の適切な取捨選択や批判的思考の重要性を痛感した]、「AIについて学ぶことで、自動化やデータの活用が進む現代社会において、技術の進歩と共にステップを追うことが必要だと理解した」などがあった。授業を通じて、現代社会に必要なメディアリテラシーの重要性についての学びを得たと解釈された。

8. まとめと今後の展望

本研究では、日中の大学生54名を対象に、ディープフェイクの不安内容と不安軽減に関する国別の認識の違いを明らかにした。また、ディープフェイクを取り入れた授業に対する認識を明らかにした。その結果、ディープフェイクに対する不安内容の認識に関しては、「信頼性が揺らぎ、社会的混乱を引き起こす]、「悪用が増加する]、「騙される危険性がある]、「国家間の紛争リスク等の深刻な社会問題となる]、「高品質な偽映像や音声簡単に制作可能である」ことに対して不安視している(図1)。特に、日本の大学生は、簡単に作成できる偽動画が増えると、人々が軽率に信じてしまい、騙される可能性が高まることに対して不安視している。一方、中国の大学生は、AI技術の悪用による偽映像は、社会の信頼の喪失と混乱が懸念され、個人の信頼性も

損なわれる可能性があることに対して不安視している点に特徴がある (図2)。

中国は2019年11月に制定された法で、ディープフェイクや偽情報を開示なしに公開することを犯罪としている (国際大学グローバル・コミュニケーション・センター2024)。また、偽情報の作成および流布はそれが経済秩序や社会秩序を乱すものである場合、2016年に制定されたサイバーセキュリティ法12条に違反する (国際大学グローバル・コミュニケーション・センター2024)。このように、中国ではディープフェイクや偽情報の公開や流布は厳しく規制されている。これは、社会や経済の秩序を乱す可能性がある行為として捉えられている。このような状況を反映してか、ディープフェイクに対する不安内容の認識に関して中国の学生は、社会の混乱に重点を置いていると考えられる。

次にディープフェイクに対する不安軽減の認識に関しては、「ディープフェイクの検出技術を開発する」、「規制の強化やメディア教育の強化、検出方法を啓発する」、「騙されないために発信源を確認し、信頼できる情報源を選択する」、「映像内の音声と口の動きの同期を検証し、AI作成の痕跡を探す」、「情報源の信頼性の確認が必要である」、「動画にどこか違和感はないかについて注意深く見る必要がある」と認識している (図3)。

特に、日本の大学生は、ディープフェイクに対する不安を軽減するには、偽の情報に騙されないためにメディアリテラシーを学び、偽の動画や映像を見破る能力を養い、違和感や不自然な動作などを見極める力を身につけることが重要であると認識している点に特徴がある (図4)。

一方、中国の大学生は、ディープフェイクに対する不安を軽減するには、ディープフェイクを検出する技術の開発とともに、メディアリテラシー教育にディープフェイクも導入し、法律や規制を強化することが必要であると認識している点に特徴がある (図4)。

みずほリサーチ&テクノロジーズ (2022) は、日本と5カ国の生活者を対象に「国内外における偽情報に関する意識調査」を実施した。その結果、「インターネットやメディアで流れる情報全般の真偽を見分ける自信」に関して、最も「自信がある」のはドイツ (80.0%) で、最も低いのは日本 (28.8%) であった。年代別にみると、20代は「自信がない」が「自信がある」を上回った。また、情報が怪しいと思った場合、情報の真偽を確かめた経験の有無について問うた結果、情報の真偽を「調べる」との回答は、ドイツは54.7%、アメリカは50.0%、フランスは47.8%、イギリスは43.4%と高かった。一方、日本は28.4%であり欧米諸国と比べると、自ら情報の真偽を調べていないことが明らかとなった。このように、日本の学生は怪しい情報に対して確認しようとする意識が積極的ではないので、偽の動画や映像を見破る能力等を身につけたいという特徴が現れたと考えられる。

今後は、怪しい情報に対して受け身ではなく、積極的に真偽を確認する姿勢を持つことがますます必要となる。そのために、ディープフェイクを積極的に取り入れたメディア情報リテラシー教育が重要である。

授業に対する認識に関しては、「新聞、テレビ、ラジオ、SNS、AIなど様々なメディア」、「メディアが社会に与える影響やAI技術の進化によるディープフェイク」、「インターネット上での騙されない方法や他者を騙さない方法」、「正しい判断をする能力を身に付け、信頼性を評価する

スキルを高めることの重要性」、「ニュースを積極的に見て、情報を見極めることの重要性」、「AIによるフェイクニュースの問題や個人情報保護の重要性」、「現代社会に必要なメディアリテラシーの重要性」について理解したと考えられる。

今回の授業では、ディープフェイクの内容も積極的に取り入れたので、認識として「AI技術の進化によるディープフェイク」、「AIによるフェイクニュースの問題や個人情報保護の重要性」、「現代社会に必要なメディアリテラシーの重要性」を挙げたと考えられる。

今後は、シティズンシップ教育の一環として、ディープフェイクやフェイクニュースに対するメディア情報リテラシーの向上が不可欠である。そこで、生成系AIの使用におけるディープフェイクに関心を持たせる教材を開発することが重要であると筆者は考えている。

文献

- 樋口耕一 (2011) 計量テキスト分析の提案と必要なソフトウェアの開発. ソシオロジ, 55(3), pp.102-108
- 樋口耕一 (2017) 計量テキスト分析およびKH Coderの利用状況と展望. 社会学評論, 68(3), pp.334-350
- 樋口耕一 (2020) 社会調査のための計量テキスト分析—内容分析の継承と発展を目指して [第2版]. ナカニシヤ出版
- 国際大学グローバル・コミュニケーション・センター (2024) 「Innovation Nippon 2024 偽・誤情報、ファクトチェック、教育啓発に関する調査研究」. p.160
<https://www.factcheckcenter.jp/content/files/2024/04/IN2024.pdf> (参照2024-06-11)
- 小孫康平 (2023) AI時代に対応したメディアリテラシーの授業実践と評価：AI人工物の認識と各大学の生成系AIへの対応. メディア情報リテラシー研究, 4 (2), pp.141-158
- 小谷俊博, 米村恵一, 大枝真一, 千葉建 (2021) ディープフェイクと技術者倫理. 木更津工業高等専門学校紀要, 54, pp.23-34
- みずほリサーチ&テクノロジーズ (2022) 「国内外における偽情報に関する意識調査」.
https://www.soumu.go.jp/main_content/000820953.pdf (参照2024-06-11)
- 野村浩子 (2018) 大学におけるメディアリテラシー育成のための授業のあり方：フェイクニュースが蔓延するなか、求められる教育を探る. 淑徳大学人文学部研究論集, 3, pp.15-27
- Reuters (2023) AI巡る最大の懸念はディープフェイク、マイクロソフト社長が対応訴え (2023年5月26日)
<https://jp.reuters.com/article/idUSKBN2XG1WW/> (参照2024-06-11)
- 山口真一 (2023a) 日本人の半数以上が騙される!? 生成AIの普及でウィズフェイク2.0時代に. 中央公論, 137 (12), pp.26-33
- 山口真一 (2023b) 情報爆発時代に求められるメディア情報リテラシー教育. メディア情報リテラシー研究, 4 (1), pp.33-47
- 山口真一 (2024) 災害時のSNS「デマ・誤情報」惑わされない対策6つ：「家族・友人・知人との直接の会話」で広まる事も.
<https://toyokeizai.net/articles/-/725943?page=3> (参照2024-06-11)

法政大学図書館司書課程
メディア情報リテラシー研究 第5巻2号、078-105

民放ローカル局の現在地と課題 Challenges local commercial broadcasters face in contemporary Japan

松本恭幸
摂南大学

Yasuyuki Matsumoto, Setsunan University

概要

地上波テレビの広告費は、2014年を境に落ち込んでいる。特に三大都市圏以外の地方を放送エリアとする民放ローカル局では、若い世代を中心としたテレビ離れに加えて、人口減少と地方経済の低迷により市場が縮小する中、放送収入が大幅に減少している。本稿では、こうした経営面で厳しい状況に置かれたローカル局が、これまで担ってきたローカルジャーナリズムの担い手としての役割を今後も維持していく上で、放送外収入の確保を含め、現在行っている取り組みと今後の展開について、計10局のローカル局へのヒアリング調査を通して考察する。

Abstract

Advertising expenditures for terrestrial television in Japan have been declining since 2014. In particular, local commercial broadcasters serving regions outside the three major metropolitan areas have experienced a significant decline in broadcasting revenues amid a shrinking market due to a declining population and sluggish local economies, in addition to the younger generation's shift away from television. This paper discusses the current efforts and future prospects of local commercial broadcasters, including securing non-broadcasting income, in order to maintain their role as bearers of local journalism in these difficult business conditions, based on interviews with a total of 10 local commercial broadcasters.

キーワード：

アプリ、ローカル局、ローカルジャーナリズム、動画配信、放送外収入

Keywords

apps, local commercial broadcaster, local journalism, non-broadcasting income, video distribution

1. はじめに

電通が毎年発表する「日本の広告費」によると、2008年のリーマンショックでテレビを始めとするマスコミ4媒体の広告費は、翌2009年に大幅に落ち込んだが、その後も落ち込みが続いた新聞と対照的にテレビは、2014年にかけて徐々に回復していった。だがネットの広告費が1兆円を超えた2014年以降、地上波テレビの広告費は伸び悩む。2014年に1兆8347億円あった地上波テレビの広告費は、2023年には1兆6095億円まで落ち込んだ。

特に過疎化、少子高齢化の進む三大都市圏以外の地方を放送エリアとする民放ローカル局は、この間、大幅に売上高、経常利益を減らしている。こうしたローカル局が経営的に厳しくなった背景には、放送エリアとなる地域の人口の自然減、社会減と地方経済の低迷による市場の縮小が指摘されるが、もう1つポイントとなるのは若い世代を中心としたネットの利用拡大に伴うテレビの視聴時間の減少である⁽¹⁾。

在京のキー局、在阪の準キー局では、この間、放送収入が頭打ちとなる中、様々な関連事業を拡大して放送外収入を増やして来た。一方、多くのローカル局では、放送事業以外に手を上げる余力が充分になく、放送収入の急激な減少を補うことが出来ていない。そして今日、テレビに先行して急速な発行部数減による危機に直面している新聞が、近い将来、消滅する地域が生じることも予想されており、そうした中、経営面で厳しい状況に置かれているローカル局が、これまで担ってきたローカルジャーナリズムの機能を十分に維持出来なくなると、(受信料収入のあるNHKの地域放送局は存続するものの)全国各地でニュース砂漠化が急速に進行することになる。一部ではローカル局再編の議論もされるようになった⁽²⁾が、ただローカル局の再編は、ローカルジャーナリズムの多様性を担保するという点で問題が生じることになりかねない。

本稿では、近年の放送収入の減少によって従来のローカルジャーナリズムの役割を維持していく上で深刻な状況にあるローカル局の現在地と、抱えている課題やその解決に向けた取り組みについて、民放4系列の各ローカル局、及び独立放送局の関係者にヒアリング調査を行い、その結果を整理するとともに、今後の展望について考察する。今回、ヒアリングしたローカル局は、福島県の福島テレビ(FNN・FNS系列)⁽³⁾、福島中央テレビ(NNN・NNS系列)⁽⁴⁾、新潟県の新潟テレビ21(ANN系列)⁽⁵⁾、富山県のチューリップテレビ(JNN系列)⁽⁶⁾、長野県のテレビ信州(NNN・NNS系列)⁽⁷⁾、静岡県静岡放送(JNN・JRN系列)⁽⁸⁾、中京広域圏の東海テレビ放送(FNN・FNS系列)⁽⁹⁾、三重県の三重テレビ放送(独立放送局)⁽¹⁰⁾、広島県の広島テレビ放送(NNN・NNS系列)⁽¹¹⁾、愛媛県の南海放送(NNN・NNS・JRN系列)⁽¹²⁾の10局である。

2. ローカル局の近年の状況

2-1. 人員と経費のスリム化に向けた取り組み

主要民放ローカル局の売上高、経常利益の推移の表にあるように、各ローカル局とも近年、大

幅に売上高、経常利益を減らしている。どのローカル局でも、ニュース取材による報道番組と地域情報番組を毎日制作しているが、ネット対応や放送外収入を得るため、報道制作部門の人員を削って他にまわすか、兼務させる局が増えており、また番組制作の予算自体も削られている。一部の局では番組制作に携わるスタッフの数は減っていないものの、シニアの嘱託社員の比率が増えているところや、新聞社からの出向を受け入れているところもある。

福島中央テレビでは、2019年4月に報道部のネットに詳しい人材を抜いて、新たにメディアデザイン部を立ち上げた。このメディアデザイン部では、ニュースの記事化とネットでの配信、そして営業の企画に必要な動画も含めた情報を提供するとともに、選挙や大規模災害時には報道のバックアップを行う。どのローカル局もこうしたネットでの記事や動画の配信拡大にともなう業務量が増え、兼務も含めて報道制作部門と広報宣伝部門から担当者を出す必要が生じ、作業の効率化が必須となっている。

ただ地上波の4K化が見送られたことで、ローカル局はその設備投資をしなくてよくなるとともに、機材も小型化が進み、従来、数名の撮影クルーで行っていた取材を、個人でも出来るようになった。そのためローカル局の記者が、先行して行っているCATV局と同様に、取材・撮影から編集までマルチタスクで行うことが増え、中には生中継のリポーターを行うケースもある。

このようにローカル局の社員が開局初期の頃のように1人で何役もこなす状況は、ある意味で「働き方改革」に逆行するものであり、かつてテレビ業界が花形産業だった頃には、新卒採用

主要民放ローカル局の売上高、経常利益の推移

	売上高		経常利益		放送エリア内人口	
	2014年度	2022年度	2014年度	2022年度	2014年度	2022年度
福島テレビ (福島) (FNN・FNS)	62億4341万円	54億1942万円	5億9325万円	7078万円	194万人	179万人
福島中央テレビ (福島) (NNN・NNS)	61億9164万円	58億6908万円	7億0528万円	4億5916万円	194万人	179万人
新潟テレビ21 (新潟) (ANN)	57億3243万円	44億6416万円	5億4887万円	1億5310万円	231万人	215万人
チューリップテレビ (富山) (JNN)	30億2203万円	26億4209万円	3億0590万円	△8060万円	107万人	102万人
テレビ信州 (長野) (NNN・NNS)	53億9297万円	47億2071万円	3億8396万円	1億3653万円	211万人	202万人
静岡放送 (静岡) (JNN・JRN)	90億4881万円	81億9119万円	12億6835万円	458万円	371万人	358万人
東海テレビ放送 (愛知、岐阜、三重) (FNN・FNS)	308億9721万円	280億6217万円	21億2117万円	14億6111万円	1132万人	1118万人
三重テレビ放送 (三重) (独立放送局)	37億6947万円	24億7713万円	1億4035万円	△2176万円	183万人	174万人
広島テレビ放送 (広島) (NNN・NNS)	96億5696万円	94億7773万円	10億8709万円	6億0038万円	283万人	276万人
南海放送 (愛媛) (NNN・NNS・JRN)	54億9385万円	51億6542万円	7億5626万円	2億7208万円	140万人	131万人

※放送エリア内人口は、総務省統計局の10月1日時点での人口推計にもとづく。

の際に多くの若者が応募していたが、近年は応募者数が激減し、優秀な応募者に内定を出しても辞退されて他の業界に流れるといったケースも出て来た。また以前は応募者の大半が報道制作志望だったのが、今日では3K労働のイメージのある報道制作の仕事を敬遠して、営業やネット関連の仕事を希望する応募者も増えている。さらに途中で転職する社員や、転勤を敬遠する社員も増えた。そのためチューリップテレビでは、営業職で東京支社勤務限定の社員募集を行っている。

ただそうした中でも他の業界で経験を積んだ人材が、ローカル局に入社して、そこで他所での経験を活かして番組制作に携わるケースもある。南海放送で「放射線を浴びたX年後」等の優れたドキュメンタリーを制作した伊東英朗ディレクターは、大学を卒業してから16年間、幼稚園の教諭をしていた。福島テレビでは、震災のあった年に入社して数年務めてから原子力研究開発機構（JAEA）に転職して、そこで数年務めて原子力関係の知識を身に付けた後に出戻りした社員や、海外青年協力隊に行き行って戻って来た社員等があり、こうした社員が独自の経験を活かしてドキュメンタリー制作で活躍することが期待されている。

2-2. 他のローカルメディアとの連携拡大

今日、ローカル局の経営が厳しくなる中、大型設備の定期更新も以前のように簡単ではなくなり、同じ系列の局同士でメーカーを統一してマスター仕様を共通化することで導入コストを下げるといったことも、広く行われるようになった。また必要に応じたローカルメディア同士の連携も、業務の効率化を図る上で重要な意味を持つ。

県域放送を行うローカル局が、支局のない県内遠隔地での取材や撮影を、その地域をサービスエリアとするCATV局に委託しているケースは各地である。中には放送する素材の相互提供や、スタッフの研修の受け入れといった形で交流を行っているところもある。

チューリップテレビの地元の富山県は、CATVが県内全ての自治体に普及しており、またCATVに加入しないとANN系列の番組（隣の石川県の北陸朝日放送の番組）が視聴出来ないこともあって、世帯加入率は7割近い。平成新局であるチューリップテレビは、県内の他のローカル局と比べて経営規模が小さいことから、県内のCATV局の多くと関係が深く、地域の祭り、その他のイベントや高校スポーツの中継を協力して行っており、また一部の局とはこれまでニュース映像の提供や地域番組の共同制作も行ってきた。地域の細かい情報については、ローカル局以上にCATV局が把握しているため、チューリップテレビではDXの部分で今後とも協力していきたいと考えている。

ただローカル局と地元のCATV局との関係は地域によって大きく異なり、CATVがあまり普及していなかったり、第三セクターの運営で報道に力を入れていなかったりするところもあり、そうした地域ではローカル局とCATVの連携はほとんど見られない。

地方紙との連携は、同じグループの静岡放送と静岡新聞の連携が有名だが、ただ両社間で人事交流は活発に行っているものの、取材に際して記者同士の協力関係は特にないという。また静岡新聞の取材したニュース等を提供する「静岡新聞DIGITAL」のサイトに、静岡放送が取材したニュースを流すことは、JNNの協定で出来ない。逆にローカル局と比べてより地域に密着した

取材網を持つ地方紙が取材した記事や写真を、ローカル局が番組の中で利用することは、静岡放送と静岡新聞に限らず広く行われており、多くのローカル局が地元の地方紙と覚書を結んで有償で提供を受けている。

同じ系列のローカル局同士の連携は、これまでも大規模災害時には系列内の他局から被災地の局へ応援に行くということが活発に行われていたが、近年では系列内の局同士で新規事業に取り組むケースもある。新潟テレビ21、北陸朝日放送、長野朝日放送の3局は、2021年5月に3局が連携して北信越地域の番組制作、イベント事業、流通企画等を行う会社として、LIP北信越を東京で立ち上げた。行政の補助金事業もこちらで手掛けており、同様のことを1社で行うよりも、様々な経費を削減することが出来るメリットがある。

NHK含めた系列外のローカル局同士の連携については、様々な系列の縛りがあるが、近年ではライブカメラの共有⁽¹³⁾や、大規模災害時におけるヘリコプターの共同取材の覚書⁽¹⁴⁾といった、従来の系列を超えた動きもみられるようになった。

チューリップテレビでは2013年に県内の他のローカル局と、「富山民放3局共同キャンペーン テレビはイ・ロ・ハ!」を行ったことをきっかけに、ローカル局が地域でローカルジャーナリズムの役割を担っていくため、大規模災害報道の際の役割分担等、系列を超えた協力について呼びかけてきた。2022年10月には、チューリップテレビとNHK富山放送局が連携して、それぞれの局員が相手の番組にゲスト出演する「"伝えびと"だけが知っているディープ富山」(NHK)、「富山を深〜くゆる歩きブラブラシバタ」(チューリップテレビ)がそれぞれ放送された。

さらに富山県のローカル局3局とNHK富山放送局では、各局の報道関係者が数カ月に一度集まり、外から講師を招いてローカルジャーナリズムについて考える勉強会を行っており、これまでニュースキャスターの池上彰や金平茂紀が講師で話をしている。各局とも毎回、7、8名(計30名)程が参加し、報道関係者同士の横のつながりが育まれている。

3. ローカル局の番組制作とイベント企画

3-1. 地域に密着した番組制作

① テレビ離れの進む視聴者との関係強化に向けて

かつて一部のローカル局が試みた地域に密着した番組制作として、局のスタッフから映像制作について学んだ市民が、ディレクターとしてビデオカメラで撮影して編集した映像を放送し、制作した市民をゲストにトークする放送への市民参加の取り組みがある。

三重テレビでは2002年から2004年にかけて、夕方の情報番組「エムテレ」の中で、市民が様々な街ネタを撮影して編集した映像をスタジオで上映してトークする、「よーい、スタート! エムテレ隊がいく」というコーナーを設けていた。またチューリップテレビでも2005年から2007年にかけて、市民が自らの地域社会での取り組みを当事者として独自の視点で紹介する映像を制作し、「住民制作!ふるさとテレビ」という番組にして放送していた。

ただこうした一部の市民が撮影から編集まで行った映像を放送する取り組みは、最初に局のス

スタッフが希望する市民に映像制作について教えることにはかなりのマンパワーがかかることもあって近年では見られなくなり、代わりに多くのローカル局では、市民にスマホから話題となりそうな動画や写真を投稿してもらい、その中から局の方で必要に応じて選んだ素材を番組の中で使うといったことを行っている。

そして今日では若い世代を中心としたテレビ離れ（接触率の低下）が進み、かつてのように市民が放送に接していることを前提に、いかに関係強化を図るかというレベルの課題ではなく、いかに放送に接してもらうかが大きな課題となっている。そうした中、番組と連動した SNS での発信と併せて、ローカル局が注目しているのが、ネットが普及する中で今日も残る学校、職場等のリアルなコミュニティにタッチポイントを得て、そのコミュニティ内での口コミ効果によってコア視聴率を確保することである。特に職場や大学以上に帰属意識の高い小中高校と接点を持った番組制作は、若い世代とその親の世代を取り込むのに多くのローカル局が意識している。

三重テレビ放送ではこれまで高校スポーツの中継に力を入れてきたが、これからは小中学生のドッジボールや縄跳びのようなスポーツについても、ネットの見逃し配信と併せて中継することを考えている。また三重テレビ放送では、マスコットキャラクターとしてエムっとくんがいるが、かつてエムっとくんダンスが県内の保育園や幼稚園で子供達に流行ったことがあった。改めてそれを流行らせるため、全国大会で優勝経験のある三重高校ダンス部に依頼し、新しいダンスの振り付けを考えてもらっている。

また若い世代にテレビに目を向けてもらうことと併せて、テレビ離れが中高年層に拡がらないよう、そうした視聴者が地域で抱える様々な課題について番組で取り上げ、その解決に取り組むことも重要になっている。

テレビ信州は、2007年3月から地域の自然を守る環境キャンペーンに取り組み、毎月1回、「里山ものがたり」というミニ番組を放送しており、そこで県内のNPO/NGOや子供達の里山の自然を守る取り組みについて紹介してきた。

南海放送は、2020年12月から交通事故キャンペーンの取り組みとして、毎月、平日夕方のニュース番組「NEWS CH.4」の中で、毎月1回、「交通事故を考える」というコーナーを設けて放送しており、その動画は学校教育の現場や日本自動車連盟（JAF）の研修でも使われている。

東海テレビ放送は、平日夕方のニュース番組「NEWS ONE」を中心に2022年10月から1年間、PTA問題について報道を続けており、それがFNNのニュースプラットフォームである「FNNプライムオンライン」でシリーズ「かわるPTA」として全国で紹介されて大きな話題となった。

新潟テレビ21は、開局40周年を迎えた2023年に、社員から公募で集めた番組制作企画の1つとして、あつぎ発掘プロジェクト「ツグツグ」を実施した。新潟県では人口流出が激しく、多くの地場産業では後継者不足に悩まされている。こうした地元の課題を若者はどのように受け止めるのか、三条市にある三条市立大学の学生達が、県内の後継者不足に悩む燕三条エリアの事業者のところに夏休みにインターンに行き、そこでの仕事を実体験する中でこの問題について考える取り組みを番組化した。新潟テレビ21では、今後ともこうした地場産業の跡継ぎ問題につ

いて、番組制作に取り組んでいきたいという。

このようなローカル局による地域の課題解決に向けた取り組みは、放送だけでなく局の企画するイベントやネットを通して展開されている。

② 県内を網羅する自治体紹介番組の制作

近年、いくつかのローカル局が制作に取り組んでいる番組の中でも注目されるのが、県内の全ての自治体を順番に紹介する番組である。

今日、主に ANN 系列局を中心に全国各地のローカル局が取り組んでいるものとして、「ふるさと CM 大賞」がある。これは県内の自治体に呼び掛けて地元を PR する CM を制作してもらい、その中から入賞した一部の CM を放送するというものである。これよりもさらに一歩進んだ取り組みとして、ローカル局が県内の全ての市町村を 1 週間単位で集中して取り上げて地域との絆を強化するものとして、九州朝日放送が 2019 年 1 月から始めた「ふるさと Wish」がある。

この「ふるさと Wish」の取り組みは他局にも広がり、同年 4 月に新潟テレビ 21 では、県内 37 市区町村⁽¹⁵⁾の地域の課題について、各自治体の担当者にインタビュー取材し、番組を通してその課題解決について考える、「探県」というプロジェクトをスタートした。コロナ禍で訪問取材が出来ずに中断した時期もあるが、毎月 1 つの市町村のクローズアップし、毎週土曜日の午前中に放送される「まるどりっ！UP」という情報番組の中のコーナーで放送している。内容面では、各自治体からの情報をもとに観光スポットやグルメ等の魅力についてどうプロモーションするかというものが多く、自治体に代わって新潟テレビ 21 が番組の中でそうした魅力を様々な地域情報を交えながら発信し、また地域の特産品の CM を番組の合間に流すことで、視聴者に印象付けるものとなっている。またこの「探県」の番組制作をきっかけに、自治体からの事業を受託して、局のマネタイズにつながるケースも少なからずあるという。

福島テレビでも開局 60 周年を記念して 2023 年 1 月から、福島県内 59 の市町村の魅力や地域の課題について、毎月 1 週間かけて平日夕方の「テレポートプラス」、土曜夕方の「サタふく」というローカルワイド番組の「市町村ウィーク」というコーナーで伝える取り組みをスタートした。福島テレビでは、かつて 2003 年から 2018 年にかけて、「サタふく」に「いぐさひできの自転車で GO!」という県内各市町村をまわるコーナーがあり、それにヒントを得て、そこに局で重視している防災と映像アーカイブの要素を加える形で、「市町村ウィーク」が企画された。

「市町村ウィーク」では、元国会議員で現在は気象予報士の斎藤恭紀が、各自治体を訪問してそこから天気予報と防災関連の話を伝える「出張空ネット」も含めて、いくつか現地からの中継が入り、また福島テレビが過去にその自治体を取材した時のニュース映像のアーカイブの中から、懐かしの映像を蔵出しして放送している。今後は各市町村で活動する地域おこし協力隊の人達をフォーカスするような企画も、ぜひ検討したいという。

3-2. 地域に密着したイベントの企画

ローカル局では、地域のニュース番組や情報番組を放送するとともに、地域に密着した様々な

イベントを行っている。福島中央テレビでは、コロナ禍で局のある郡山市内に唯一残っている映画館の郡山テアトルに人が入らなくなり、郡山テアトルを運営する東日本映画会社から相談を受けて、協働で2020年から夏休みの期間に、「中テレ ドライブ・イン・シアター」を福島空港の駐車場でやっている。人件費を考えるとペイしないが、福島中央テレビでは地域貢献活動として行ってきた。

テレビ信州では、長野県松本市出身の山崎貴監督を支援する松本映画祭プロジェクトという地元の団体から相談を受けたことで、2023年7月から10月にかけて「映画監督 山崎貴の世界」という企画展を松本市美術館で開催した。そしてこれと連動して2023年10月に、「ゴジラ-1.0」の制作に取り組む山崎監督に密着取材したドキュメンタリー番組「映画監督 山崎貴の世界」を放送するとともに、松本市の映画館で山崎監督の過去作品を上映する「山崎貴監督作品特別上映会」を行った。後に「Tver」で配信された「映画監督 山崎貴の世界」は、多くの山崎監督のファンに視聴されて話題となった。

広島テレビ放送では、2004年から子育て応援プロジェクトをスタートさせ、広島県、広島県医師会、広島県歯科医師会、広島市医師会、広島県薬剤師会等の多くの団体と協力して、毎年、「子育て応援団すこやか」という子育てをテーマにしたイベントを開催している。当初は広島県立総合体育館で開催されていたが、2018年に広島テレビ放送の新社屋内に広島コンベンションホールが出来たことでそちらに移った。この広島テレビ放送の取り組みに全国各地の系列局が注目し、その後、広島テレビ放送が事務局を務める形で、クロスネット局も含む多くの局がこのプロジェクトに参加するようになった。

また子育て応援プロジェクトの一環として、2007年から天気予報の番組の背景に視聴者から送ってもらった子供の写真を流す、「子育てんき」の放送を始めた。現在、月に400件程の投稿がある。広島テレビ放送ではこの番組の編集を簡易化するため、視聴者が携帯電話から子供達の写真を送れる写真投稿システムを開発し、他局にも販売した⁽¹⁶⁾。

なおこの「子育てんき」の写真投稿システムの延長に、報道用の動画写真投稿システムが開発され、2014年から視聴者から送られた動画や写真の中からニュース性のあるものをチェックして、ニュース番組や情報番組でオンエアする「広テレ! 県民記者」がスタートする。こちらは多い時で、月に50件程の投稿がある。2016年に広島カープが25年ぶりに優勝した際には、優勝した瞬間の喜びの映像を多くのファンに送ってもらい、番組で使用した。

こうした子育て応援プロジェクトに続く新たなプロジェクトとして、広島テレビでは今、女性の健康課題を解決するフェムテックに注目し、2023年9月にわたしらしく生きるプロジェクトを立ち上げ、広島テレビ社屋で女性が抱える課題の解決やジェンダー平等の実現を目指すイベント「フェムミナーレ in Hiroshima!」を毎年の恒例行事として開催していこうとしている。

3-3. 学校教育との連携の取り組み

コロナ前まで多くのローカル局では、地域貢献活動の一環として、主に局のアナウンサーが小学校や盲学校に出向いて本の読み聞かせをする出前授業や、社会科見学として学校単位で局に来

てもらい、放送の仕事を紹介する取り組みが活発に行われていた。今はまだコロナ明けということもあって、こうした出前授業や局の見学は完全に復活しておらず、福島中央テレビでは、コロナ以降、局と小学校をネットをつないでアナウンサーがリモートで放送の仕事を紹介する形をとっている。

他に春休みや夏休みに小学生に天気予報の原稿を番組の中で読んでもらう取り組みも、多くのローカル局が行っている。三重テレビ放送では、平日夕方の「Mie ライブ」というニュース情報番組の中の気象予報士の多森成子が担当するコーナーで、小学生に天気予報の原稿を読んでもらうだけでなく、気象にまつわるエピソードとかも話してもらい、それをきっかけに出演した子供が気象について関心を持って自由研究のテーマにしてもらえたらと期待している。

こうしたローカル局の取り組みの多くは小学生を中心とした子供達を対象にしたものだが、一部の局では高校生や大学生を対象にした取り組みを行っている。福島テレビでは2023年度に、経済産業省の「未来の教室」実証事業で、高校生が社会課題に取り組む地元企業への取材を通して、そうした社会課題の解決について考え、それを映像にして多くの人に伝える「ティーンディレクター」というプロジェクトを、東京のディレクションズという制作プロダクションと一緒に行った。そして2024年度からはこれを、地元企業にスポンサーとなってもらう形で継続していく予定である。

またテレビ信州では、松本サリン事件で第一通報者の河野義行を犯人扱いした局の報道についての反省から、局としてメディアの報道姿勢について考えていくための取り組みの1つとして、2001年から地元の信州大学で、毎年半期のメディアリテラシーの講座を開講している。これは1年生向けの共通科目で、番組を電波に乗せて発信するローカル局の仕事とそこでの報道の仕組み、ニュース番組はどのように制作されているのか、視聴率とは何なのか等について、局でニュースキャスターを経験した現役の解説委員がメイン講師を務め、必要に応じてディレクターや記者が出かけて行って話をするというものである。

あとこのようなローカル局のスタッフによる個々の取り組み以外に、局がこれまで制作した番組を、教育現場で教材として活用してもらおうとする取り組みもある。広島テレビでは2022年に開局60周年事業として、過去に制作した広島への原爆投下に関するドキュメンタリー番組を全国の学校の教育現場で利用してもらうため、広島市教育委員会の協力を得て、教材化する取り組みを行った。具体的には小学校3年生から高校3年生までの学年ごとに、平和教材としてふさわしいテーマを選び、そのテーマに合った10本のドキュメンタリーをそれぞれいくつかのビデオクリップにし、授業の進め方の指針となる学習指導案やワークシートも作成して、サイトに公開した。なお利用に際しては、教育委員会や学校法人単位で事前登録すると、映像の視聴や学習指導案、ワークシートのダウンロードに必要なID、パスワードが発行されて利用出来るようになる。

この「広島テレビ平和教材」は文部科学省の「子供の学び応援サイト・動画で学びたい!」でも紹介され、現在、200以上の教育委員会や学校法人が登録して、広島への修学旅行の事前学習を始めとした平和教育の授業で使用している。そして翌2023年には、放送批評懇談会の第60

回ギャラクシー賞（報道活動部門）大賞、放送文化基金の第49回放送文化基金賞（放送文化部門）を受賞した。

三重テレビ放送では、2021年に三重県出身のハンセン病患者のドキュメンタリー番組「遺すことば～三重から島へ ハンセン病回復者の思い～」を放送したが、その後、県の予算でDVD化して県内の小中高校に配布され、人権教育の教材として利用されている。

4. ローカル局のDXの動向

4-1. ローカル局によるニュースの外販とSNSでの発信

デジタル領域でローカル局が重点を置いて取り組んでいるのが、ニュースの配信と外販によるマネタイズである。どのローカル局も、地域の市民が必要とするニュースをしっかりと伝えることが、局の生き残りに必要な市民との信頼関係構築につながるため、ローカルニュース取材と報道に力を入れている。南海放送では、自社サイトでローカルニュースを見せるのに、ウェブでニュースに目を通す年配の世代を意識し、「子育て・健康」、「防犯・暮らし」といった地域に密着した訴求力のあるキーワードでカテゴリー分けした構成にしている。

また各ローカル局とも、ローカルニュースを自社サイトで配信して広告収入を得るだけでなく、Yahoo! ニュース、LINE ニュース、ライブドアニュース、スマートニュース、Google ニュース、MSN ニュース等の多くのニュース配信プラットフォームに販売して対価を得ている。なおニュース配信プラットフォームで多くのユーザーが目を通すのはテキストになったニュース記事で、ニュース動画は一定のニーズがあるものの、大半の人がニュースのタイトルに目を通し、気になったものを記事で読んでいる。そのため記事化する作業は重要で、南海放送では「南海放送アプリ」を共同開発した愛媛県松山市のユイ・システム工房と、ChatGPT等の複数の生成AIを組み合わせた連携サービス「Broadcast Boost」を開発し、これによって映像から音声を抽出して文字起こしを実施し、担当者の作業を省力化して迅速に記事化するようにしている。

そして今日、多くのローカル局では、Z世代を中心とした若者のテレビ離れが進む中、SNSをタッチポイントに若者をテレビに誘導する取り組みが重要になってきている。

ただSNS（主にX、LINE）での発信自体は一定の人的リソースが必要なもののマネタイズ出来ないこともあり、ローカル局によって、広報宣伝部門が局のアカウント中心に戦略的に番組宣伝を行っている局から、個々の番組の担当者が番組のアカウント中心に発信している局まで様々で、また番組の予告や宣伝についてどこまで行うのか、その取り組みはばらばらである。テレビ信州では、キー局の日本テレビが長野県でロケした番組についても、担当者を決めて発信している。またInstagramについては、アナウンサーが局の管理のもとで発信するケースが多い。FacebookとTikTokは、公式アカウントを持って発信している局と、発信していない局とに分かれる。

SNSは若い世代にリーチするのに非常に有効なツールだが、局によってはガイドラインだけ作成して後は各番組の担当者に丸投げすることで、運用の仕方がばらばらになっているケースも

ある。東海テレビ放送では SNS の活用状況について、局の公式アカウントのフォロワー数よりも、特定の番組の SNS のフォロワー数の方が圧倒的に多い状態になっており、公式アカウントが全体を束ねるような形で効果的に運用されていないという問題がある。コーポレートブランディングの視点からは、アナウンサー等が個人で発信しているものも含めて、局の番組に関する個々の SNS の発信状況を把握し、全体で統一した運用を行っていくことも必要になろう。

4-2. ローカル局のアプリ展開

① 先行してリリースされた「南海放送アプリ」

ローカル局による最初のスマートフォン向けアプリは、IBC 岩手放送が東日本大震災の経験をもとに新たな情報ツールとして 2014 年 3 月にリリースした「IBC つながるアプリ」である。こちらは 2023 年 8 月末にサービスを終了し、「IBC アプリ」に切り替わっている。

この「IBC つながるアプリ」に次いで 2015 年 2 月にリリースされた南海放送の「南海放送アプリ」は、現在、系列を超えて 20 局のローカル局にライセンス提供されていて、最も多くのローカル局が利用するアプリとなっている。そして南海放送と「南海放送アプリ」のライセンス提供を受けた局で、担当者同士が繋がって定期的にアプリ情報交換会を行っており、その中でアプリのリニューアルに向けて、番組連動ツールとしての 4 択アンケート、デイリー・アクティブ・ユーザー（DAU）の数を上げるためのクーポン、健康増進のための歩数計といった様々な機能を拡張するための検討を行い、開発費をシェアして実装コストを下げる取り組みをしている。また JAL の松山 / 鹿児島線就航の際は、アプリのアライアンスを通して南海放送と鹿児島県の南日本放送とが連携して PR 企画を行った。将来的にはアプリのアライアンスで、各地の特産品を相互に通販することも検討したいという。

南海放送がスマートフォン向けアプリを開発しようとしたきっかけは、ガラケーからスマートフォンに置き換わろうとする時期に、Yahoo! のような大手プラットフォームが、天気予報を始めとする様々なローカル情報をスマートフォン向けに配信するようになる中、地域の人々にとってローカル局の存在感が薄れるのではないかという危機感を抱いたことがある。そして南海放送は地元のユイ・システム工房に依頼して「南海放送アプリ」を開発し、多くのローカル局に先駆けてリリースしたことで、今日、ダウンロード数は 16 万に達している。愛媛県内では他に愛媛朝日テレビが、5 年余り遅れて 2020 年 5 月に「テレビちゃん。」というアプリをリリースしたが、ダウンロード数で「南海放送アプリ」が大きく引き離している。

これまで南海放送では、「南海放送アプリ」を活用してテレビ、ラジオの各番組で提供するプレゼントの紹介を通じた番組への誘導を行うとともに、アプリポイントが獲得出来るガチャやプレゼント応募についてのプッシュ通知を行うことで、アプリのユーザー数を拡大してきた。特に番組の視聴者とアプリを活用してインタラクティブな関係を構築するため、夕方のニュース番組の中で気象予報士による質問と 4 択アンケート結果のリアルタイム表示や、番組に連動したクーポン発行、そしてラジオでは多くの番組でリスナーから、メールに代えてアプリでアンケートを取ることを行っている。

南海放送によると、「南海放送アプリ」のユーザーの多くはM2層、F2層以上の世代で、「テレビ離れの進むM1層、F1層、T層を新たにテレビの視聴者として取り込む以上に、既存のテレビの視聴者がテレビ離れしないよう繋ぎ止めるため、アプリのサービスを有効活用しようと考えている」という。

また三重テレビ放送では、「南海放送アプリ」のライセンス提供を受けて2022年6月に「三重テレビアプリ」をリリースしたが、2年近くでダウンロード数が3万に達した。ちなみにライセンス提供を受けるのに際し、アプリの画面のデザインは各局が自由に行い、また一部の機能はオプションで導入するかどうかを決める。「三重テレビアプリ」は歩数計機能等を入れていないシンプルなものだが、三重テレビ放送では地元で行われる様々なスポーツ関係の配信に力を入れ、DAUを増やしてきた。今後、自社サイトよりもプッシュ通知が可能なアプリで地元の多くの視聴者と繋がり、将来的には地域プラットフォームとして南海放送のようなコンテンツの有料配信も実現したいという。

② 各ローカル局のアプリの展開状況

今日、多くのローカル局が南海放送の先行例に注目して、ライセンス提供も含めて局独自のアプリを導入しているが、一方で独自のアプリの導入を見送っている局も少なくない。中には新潟テレビ21のようにトライアルでアプリを開発したものの、そこにコンテンツを載せてメンテナンスするためのコストに対し、それに見合ったユーザーの獲得が現時点で難しいことから、アプリの公開を取りやめた局もある。

南海放送と同じNNN・NNS系列の福島中央テレビでは、南海放送から「南海放送アプリ」のライセンス提供について勧誘を受けたが、結局、同じNNN・NNS系列のテレビ岩手のアプリ「てれリンク」を開発した岩手県のクロスオーバーソリューションズに依託して開発することになり、2019年10月に「中テレアプリ」をリリースした。福島中央テレビでは、南海放送のようにコンテンツの課金ビジネスを目指してもマネタイズの見通しが見えないことから、視聴率以外にアプリを通してユーザーのデータを得て、それをクライアント向けに番組の営業資料とすることを中心に考えている。

ただ過去に同じ県内のテレビユー福島が、夕方の時間帯に学校から帰った高校生をターゲットに番組とアプリの連動に取り組んだものの、期待した成果を挙げられずに終わったこともあり、番組とアプリの連動に重点を置いて注力するまでには至っていない。キー局の日本テレビはトライ枠のドラマで、ライブTVチャットのような取り組みをしているが、ローカル局ではそうした取り組みに特化する人員もいないため難しい⁽¹⁷⁾。福島中央テレビでは、自社で率先してアプリの活用に取り組むよりも、他のローカル局の成功事例を見極めてから、それをローカライズしたいという。

南海放送、福島中央テレビと同じNNN・NNS系列のテレビ信州も、クロスオーバーソリューションズに依託してアプリを開発し、県内では信越放送に続いて2021年4月に「マイチャン。テレビ信州」をリリースした。そして平日の夕方に放送される情報番組「ゆうがた Get!」と連動

して、視聴者に投票で意見を求めたりクイズを実施したりしている。だがまだ局のサイトをアプリ化した段階で、アプリのコンテンツを見たユーザーの属性のデータをとって分析する仕組みはなく、今後、リニューアルする際に視聴者のデータの活用することについて検討したいという。

チューリップテレビは、東京のシステム開発会社の Asian Bridge に依託して開発した「チュアプリ」というアプリを、2023年5月にリリースした。チューリップテレビでは開局時から、視聴者が家族や友人の誕生日にお祝いのメッセージを写真とともに放送してもらうことの出来る「ハッピータイム」という番組があるが、かつては郵送でやりとりしていたのをアプリに移行した。コンテンツの課金はまだだが、なるべく早く事業化したいという。

このようにアプリを導入している局の多くは、先行する南海放送のように加入者もそれ程多くなく、アプリを活用したマネタイズまで至っていないのが現状である。そうした中で広島テレビ放送では、同じ NNN・NNS 系列の南海放送からの「南海放送アプリ」のライセンス提供を断り、「広島テレビアプリ」を独自開発して 2020 年 4 月にリリースした。県の人口規模で違いがあるものの、アプリのダウンロード数では南海放送とほぼ同じ 15 万以上に達している。

ただ「広島テレビアプリ」をインストールするのに際し、住所等の細かい個人関連情報の登録は必要でなく、アプリを通してプレゼントや試写会に当選した際に、改めて入力する仕組みとなっている。そのためユーザーの情報を、マーケティングデータとして活用するのは限られている。アプリの中に年齢に応じた Google 広告を表示させるくらいである。

広島テレビでは、「広島テレビアプリ」をテレビ視聴者に必需のものにすべく、まずは DAU を増やすため、平日夕方のワイド番組「テレビ派」の中の「街かど脳トレ」のコーナーで、出題されるクイズをアプリに登録した視聴者がキャスターと競争する視聴者参加コーナーを設け、毎回、8000 人程の視聴者が参加している。またカープフェスという地元のプロ野球球団の広島東洋カープの公認イベントを、毎年 12 月に自社のコンベンションホールで行うのに際し、選手のトークショーの応募者をアプリで募って抽選している。

こうして短期間で多くの登録者を確保した「広島テレビアプリ」は、現在、同じ NNN・NNS 系列の山形放送、山口放送、そして独立放送局のテレビ埼玉にライセンス提供されている。

③ 静岡新聞と静岡放送による「@S+」

静岡新聞と静岡放送は、2023年4月に両社の統合メディアアプリ「@S+（アットエスプラス）」をリリースした。この「@S+」が誕生するまでには、20年近い両社のデジタル事業の取り組みがある。

2004年に同じグループの静岡新聞と静岡放送は、合同で総合メディア局を立ち上げ、ここが両社のデジタル事業を一括して行うことになった。2011年には運営していた静岡県の様々な生活情報を提供する「@S（アットエス）」というサイトに、静岡新聞、静岡放送のニュースサイトを統合したことで、県内最大の地域ポータルサイトとなった。そしてこの「@S」のユーザーを対象に、今日、「@S+」でやろうとしているのと同様のことを、様々な特典を提供する形で「@S パスポート」という会員制度を構築して行おうとした。

「@S パスポート」の会員になると、イベント参加やプレゼント応募や県内の様々な情報をメールマガジンで受け取ることが出来、「@S おでかけイベント」に自ら主催するイベント情報を投稿することが出来る。ただこの「@S パスポート」は、大手ポータルサイトが行っているようなデータベースマーケティングを通して、個々のユーザーにコンテンツやサービスをレコメンドする仕組みを構築して提供するまでに至らなかった。

その後、静岡新聞では編集局が中心となって2021年3月に「あなたの静岡新聞」という電子版を出したものの、紙媒体と連動しない電子場単独の契約のみだったため、事業として失敗した。そのため2023年4月の「@S+」のリリースと併せて、静岡新聞の購読者に追加料金なしに紙媒体の付加サービスとしてニュースや生活情報を提供する「静岡新聞 DIGITAL」を、「@S+」から利用出来る形で開始した。

静岡新聞と静岡放送では、「@S+」のリリースに先駆けて、両社にまたがる事業変革推進室を2023年3月に開設した。「@S」のサイトの編集チームと新たなBtoCのコンテンツの企画開発を行うコンテンツグロス部、ユーザーのデータと新聞販売店のネットワークを活用してマネタイズするためのビジネスモデルを構築するCRM推進部に分かれ、兼務も含めて30名余りの社員が配属となった。

CRM（顧客関係管理）を主体とした事業を行うための組織の立ち上げに時間がかかり、独自のアプリを開発する時間的余裕が充分になかったため、「@S+」はアプリが開発したアプリプラットフォーム「Yappli」をベースにしているが、将来的には独自で開発することを検討している。

静岡新聞と静岡放送では今後、カルチャーセンターや各種イベントも含めて両社の提供するあらゆるサービスを、「@S+」の会員登録に紐づける予定で、また「@S+」でユーザーが視聴したいオリジナルコンテンツを増やし、「@S+」の会員数を拡大している。また静岡新聞が2023年3月末に夕刊を廃止し、その読者を「@S+」に誘導したこともあり、「@S+」のダウンロード数はサービス開始から1年間で18万に達した。

④ 在名広域局が共同で運営する「Locipo」

中京広域圏（愛知県、岐阜県、三重県）では、中京テレビ放送が2016年9月から「Chuun」というPC向け動画配信プラットフォーム兼スマートフォン向けアプリを提供していたが、これを発展解消させる形で2020年3月から、中京テレビ放送、CBCテレビ、東海テレビ放送、テレビ愛知の在名広域局4局が運営するPC向け動画配信プラットフォーム兼スマートフォン向けアプリ「Locipo」がスタートした。ローカル局が共同でこうした取り組みをするのは全国初の試みで、2023年10月には名古屋テレビ放送もこれに加わった。

前身となる中京テレビ放送の「Chuun」では、オリジナルの動画配信も含めて先駆的な取り組みを行ったが、1社だけで行っても拡がりに限界があり、そのためそれぞれ独自に自社サイトで動画配信を行っていた各社に声を掛け、共同で「Locipo」を立ち上げることになった。中京広域圏の全ての局が参加したことで、将来のマーケティング面での活用に向けた拡張が期待される。2023年2月には、「Locipo」のマンスリーアクティブユーザー（MAU）は104万人となり、

動画の視聴回数も115万回に達した。

在京キー局、在阪準キー局のプラットフォームである「Tver」は、2015年10月にスタートして、2019年4月からコネクテッドTVでの視聴も可能になっているが、そこでは既にTverIDに登録されたパーソナルデータと外部企業から取得したパーソナルデータ（属性情報、位置情報、購買履歴、行動履歴等の個人関連情報）の紐づけがなされている。一方、「Locipo」はコネクテッドTVへまだ対応しておらず、現時点ではGoogleアナリティクスで大まかな属性データや行動データが得られるのみで、アドサーバーによる広告配信もこれからであり、今後、「Tver」との連携も含めて、個人関連情報の取り扱いをどうしていくのかは課題となる。ただ将来的にデータベースマーケティングによるビジネス展開を目指すのなら、個人を特定しない形でのデモグラフィックデータをもとにしたコンテンツの接触動向を捕捉し、各局で共有していくことは必要になる。

「Locipo」は中京広域圏を対象としたものだが、一方で在京キー局、在阪準キー局による「Tver」（あるいはNHKによる「NHKプラス」）のような全国を対象に、全国で放送されているドラマやバラエティを配信するプラットフォームがある中、「Locipo」といっても地域に密着した番組で「Tver」と差別化を図り、ユーザーを獲得して共存していく必要がある⁽¹⁸⁾。

「Locipo」の配信するコンテンツは、たとえば「ロケマップ」のように地図上の放送した番組の動画をプロットしたものを始め、地域に密着してニュースや生活情報を伝えるものが多い。各局のアナウンサーがコラボしたオリジナルコンテンツ等も配信しており、そうしたロキポで配信するコンテンツの企画の打ち合わせを通して、各局の現場の担当者同士の交流も深まったという。

「Locipo」には課金の仕組みもあるが、「Netflix」や「Amazonプライムビデオ」のような動画配信サイトと比べてユーザーが有料でも観たいコンテンツが少なく、またエリア限定のため、将来的にコンテンツ課金ビジネスの拡大は難しく、むしろ可能性があるのはファンコミュニティ向けの課金ビジネスである。ちなみに東海テレビ放送では、2006年に「昼ドラ倶楽部」という昼のドラマと連動したNTTドコモのiモード等の携帯サイトを立ち上げて、ファンコミュニティ向けの課金ビジネスを行った経験があるが、今後の展開については未定という。

また「Locipo」を中京広域圏の公共財として、地元自治体の広報に利用してもらおうべく、その第一弾として2024年4月から名古屋市が住民に向けて発信する様々な情報を、「Locipo」とあとテレビ愛知を除く各局の地上波データ放送画面で配信する取り組みがスタートした。

4-3. ローカル局による動画配信の現状

① 他社プラットフォームでの配信

ローカル局による動画配信は、「Locipo」も含めて）自前のアプリ以外では、在京キー局、在阪準キー局による「Tver」のような全国を対象にしたプラットフォームでの配信、「Amazonプライムビデオ」、「Hulu」、「Lemino（旧dTV）」のような動画配信プラットフォームでの配信、楽天の「のぞいてニッポン」での配信、各キー局系列のニュースプラットフォームでの配信、YouTubeの公式チャンネルでの配信、自社で独自プラットフォームを立ち上げての配信といっ

たものがある。

この内、各民放局が完パケ番組を配信する「Tver」については、ローカル局の番組はキー局、準キー局のドラマやバラエティ番組と競合して埋もれてしまうため、そこで生活情報番組を配信しても多くの視聴者に観てもらうのは厳しく、各局とも出す番組を絞っている。そのため三重テレビ放送は東海地方のアイドルグループのボーイメンが出演する「ボーイメン☆パーク」、地元出身のタレントのチャンカワイが出演する「新・ええじゃないか〜いい旅 いい発見」、広島テレビ放送では県内の様々な組織のボスにインタビューする「三四郎の Dear ボス」、南海放送では地元出身の女子プロゴルファーが出演する「女子プロ木本若菜の真剣 Golf!」といった、主にエッジの立った出演者や切り口でコアなファンのいる番組を配信している⁽¹⁹⁾。そしてトータルリーチを伸ばすための「Tver」の見逃し配信の視聴者が増えるということは、その分、全国ネットの放送がローカル局を通して視聴されず、ローカル局の視聴率低下へとつながっている。

「Amazon プライムビデオ」、「Hulu」、「Lemino」のような動画配信プラットフォームは有料配信となり、特に日本テレビ系の「Hulu」には、NNN・NNS系列の各局が参加しているが、こちらも何か長尺の話題性のある特番のようなものでないと、他の多くの動画のサムネイルの中に埋もれてしまって注目されない。2023年7月にスタートした楽天の「のぞいてニッポン」は、ローカル局が地域情報番組のコーナーから面白い映像を切り取って提供し、それを起点に楽天市場、楽天トラベル、楽天ふるさと納税等に送客する、地域の事業者と連携したビジネスモデルである。他の動画配信プラットフォームのように、メジャーなコンテンツがトップに来ることもなく、各ローカル局の動画が並列で紹介される。まだスタートして1年経っておらず、これまでに参加した20局程のローカル局もまだ様子見の段階で、競争が働く中でどのような動画がユーザーに支持されるのか実験的に取り組みながら、系列を超えた局同士の情報交換も行われている。

ちなみに「Tver」、あるいは「Hulu」、その他のOTTサービスでの配信以上に、ローカル局が実際に収入を得ているのが、各キー局系列のニュースプラットフォームでの配信である。東海テレビ放送の場合、「Locipo」でのドラマ配信よりも、FNNのニュースプラットフォームである「FNNプライムオンライン」でのニュース配信の方が、現時点で収益があって、準キー局の関西テレビを上回ることもあるという。こうしたニュースプラットフォームでは、アクセスに応じて収益が分配されるため、たとえばJNN系列のチューリップテレビは、平成新局として系列内での局の売上高は下位だが、JNNのニュースプラットフォームである「TBS NEWS DIG」ではベスト10に入る。

なお「FNNプライムオンライン」は、他のキー局系列のニュースプラットフォームと異なり、動画ニュースよりもニュース記事を中心としたサイトを立ち上げている。その理由としてカウキャッチャーのような形で映像にCMを入れるよりも、Webページにアドテクノロジーで広告を出した方が、収益が得られることによる。

② 独自プラットフォームでの配信

今日、多くのローカル局では動画配信による収益の大半を、各キー局系列のニュースプラット

フォームでの配信、YouTubeの公式チャンネルでの配信による広告収入で得ている。

広島テレビ放送では、「広テレ! ニュース」、「広島テレビオンデマンド」というニュースや番組を配信する2つのYouTubeの公式チャンネル以外に、広島東洋カープ公認の試合のハイライト映像を配信する「金鯉チャンネル」というYouTubeの公式チャンネルを2020年9月に立ち上げた。試合のリアル配信についてはJ SPORTSが独占権を持っているため、試合が終わってから、ハイライト映像、試合の舞台裏や独自の選手へのインタビュー映像をアップしており、全国で7万5000人程のファンがチャンネル登録している。2022年のクライマックスシリーズの中継は、地上波と併せて（J SPORTSの独占権がなかったため）金鯉チャンネルで配信したところ、同時接続が15万以上、視聴回数が100万以上に達したという⁽²⁰⁾。

こうしたキラーコンテンツがあると、動画配信収入を稼ぐことが出来るが、多くのローカル局では年間の動画配信収入は1000～2000万円程度となり、局全体の売上に大きく貢献するものではない。特にYouTubeでの配信の場合、音楽著作権の処理をするのに、マンパワーのかかる再編集が必要なケースも生じる。

そんな中、自社で独自プラットフォームを立ち上げ、将来的に自社のコンテンツによる課金ビジネスを展開する方向がある。ただ課金ビジネスに至る独自プラットフォームの立ち上げについて、多くのローカル局では独自に立ち上げて経費がペイ出来るか、さらに課金ビジネスに移行出来るかどうか見通しが立たず、AVODからSVODへの転換はこの段階でストップしている状態である。

新潟テレビ21では、かつてAWSのサーバーを借りて配信したことがあったが、費用対効果に見合わずに終了した⁽²¹⁾。静岡放送では、独自プラットフォームとして「DoGA▶S」を2020年7月から運営しているが、自社のコンテンツのみでの課金ビジネスに向けた展開が難しいため、将来的に終了することも視野に入れている。また広島テレビ放送でも、過去に独自プラットフォームを立ち上げて、県内で行われる大学野球等のスポーツの配信を課金で行うことを構想したが、プロ野球中継と異なり1台のカメラで撮る動画がどれだけ有料で視聴されるのかを考えて断念した。

一方、南海放送では2023年3月に他社に先駆けて、動画配信プラットフォーム「PLAY VIDEO STORES」を活用したレンタル型のPPVサービス「なんかいオンデマンド」をスタートした。「なんかいオンデマンド」では、「書道パフォーマンス甲子園」や「愛媛マラソン」のような県内で開催される話題のイベントの番組や、愛媛県松山市在住のタレントの杉作J太郎のライブ番組を、地域の内外に配信して、マネタイズすることを目指している。

2023年度に将来のサブスクリプションサービスに向けて実験的に行われた個々の番組ごとの課金では、300円から2000円を超えるものまで幅広い価格帯で値付けが行われ、課金コンテンツとしての個々の番組の価値を確認した。「書道パフォーマンス甲子園」や「愛媛マラソン」は、数百人が購入して視聴した。そして満を持して2024年4月、ローカル局による月額1000円のサブスクリプションサービスがスタートした。

現在、多くのローカル局が、南海放送のこうした取り組みの成否について注目している。

4-4. 将来のデータベースマーケティングを目指して

今日、どのローカル局もデジタル領域でのマネタイズに取り組んでいるが、ただ近い将来、ネットでの配信が億単位の売上高になると予想しているローカル局は少ない。将来、テレビとネットが一体化するとしても、出来るだけ視聴率を維持して、現行のテレビ放送の寿命を永らえさせることを、多くのローカル局では希望している。

ただ10年というタームで考えると、おそらく2030年代にはテレビは放送とネット配信の双方を視聴するモニターとなり、B-CASの仕組みも今とかなり違ったものになることは容易に想像出来る。そうした中でローカル局が存続する条件として、地域の人達に必要なとされる高いコンテンツ調達力を持ってそれを収益化するとともに、クライアントとなる企業や自治体の商品やサービスについてユーザーの評価をフィードバックする地域に特化したプラットフォームを持つことが必要になろう。南海放送や静岡放送がアプリ開発に取り組むのは、単にアプリを活用した放送の効果測定、あるいは番組やCMで紹介される商品やサービスに関するサンプリング調査といった既存のテレビを補完することや、さらにはコンテンツ課金にとどまらず、その先にあるのはこうした地域のプラットフォームを目指してのことである。

静岡放送は同じグループの静岡新聞とともに、テレビ、ラジオ、新聞、ネットを通して、地域の人達が地域で暮らすのに必要な情報を収集して提供する、コンシェルジュの役割を担っていくことが将来の理想形と考え、デジタルの領域で個々のユーザーと接点を持ち、自社のプラットフォームに囲い込むことを、「@S+」で目指している。

これまでテレビの放送では、ターゲットを設定して番組を制作し、視聴率で効果測定していたが、どんな人が番組を見たのか正確に把握出来ず、そのため「Tver」ではパーソナルデータの取得に力を入れており、「@S+」も同様の方向を目指している。

ただローカル局の配信するコンテンツがニュース中心だと、CRMを効果的に活用するのが難しい。地域のユーザーが、日常生活の中でどんなことに困っているのか、有料でも解決したい課題は何かを把握するために、生活情報系のコンテンツが重要になる。そして静岡放送では、「@S+」を通して個々のユーザーの課題（例えば親の介護等含めた健康に関することとか、資産形成に関することとか）を把握し、それを解決する商品やサービスを提供する企業と上手くマッチングすることを、会員向けのビジネスとして構想している。

「@S+」では会員になる際に、生年月日を登録する形になっており、現在、45歳から75歳がボリュームゾーンとなっている。これは静岡新聞の夕刊廃止のタイミングで、新聞購読者を追加料金なしで「静岡新聞DIGITAL」が読める「@S+」に誘導したことと、20年余り前からの「@S」の初期のユーザーが高齢化して、そのまま「@S+」に移行したことによるものである。逆に言えば「@S+」以前に「@S」で、45歳以下の世代のユーザーをあまり取り込めていなかったということがある。

そのため今後、45歳以下の世代を取り込んでいくことが大きな課題となるが、ただZ世代の若者については、ローカル局が自社のコンテンツで接点を持つことは難しい。今日、こうした若者は「Tver」で普通にドラマ等の見逃し配信を観ているが、彼らがローカル局の提供する地域

のニュースや生活情報について、関心を持つ部分は少ない。静岡放送では、長尺の地域情報番組は若者が見ないため、「@S+」上で代わりに3分くらいで読める番組の書き起こした記事を、かなり手間をかけて作成し、そこで若者が関心のありそうな地元の店舗の情報を伝えて、なんとか若者と接点を持とうとしている。

このようにZ世代の若者の取り込みは難しいが、20代後半から40代前半にかけては、ある意味で結婚して子供が出来て、子供の通う学校も含めた地域との関わりが生じるライフステージのため、様々なアプローチの方法がある。たとえば「@S+」ではJリーグに限らずジュニアから高校までのサッカーの情報を盛り込んだ「シズサカ」のようなコンテンツを充実させ、子供が部活等でサッカーをしている親の課題（子供の身体作り等）に関する情報を提供することで、この世代を「@S+」のサービスに取り込もうとしている。

5. ローカル局の新規事業の取り組み

5-1. 番組の二次利用に向けて

ローカル局が制作した番組の二次利用の形態として、再放送やネットでの配信以外に、マネタイズを目指した映画化とDVD化がある。特に何かの節目に予算をかけて制作した特番を、映画化するケースは比較的多い。

広島テレビ放送では、2015年に戦後70周年特別番組として、かつて1969年に放送して文化庁芸術祭優秀賞等を受賞した「碑」をリメイクしたドキュメンタリー番組「いしぶみ～忘れない。あなたたちのことを～」を放送し、翌2016年に再編集した映画「いしぶみ」を公開するとともに、後にDVD化して販売した。福島中央テレビでは、2020年に開局50周年を記念してヒューマンドラマ「浜の朝日の嘘つきどもと」を放送し、翌2021年にその前日談となる映画を公開したが、ちょうどコロナと重なって興行的には大赤字となった⁽²²⁾。

また近年、一部のローカル局では、こうした何年かに一度、何かの節目に制作した大作ではなく、毎年制作している長編ドキュメンタリー番組の中から、優れた作品を映画化する取り組みを行っている。ローカル局が今後、制作に力を入れようとしているドキュメンタリー番組は、ローカルジャーナリズムの担い手としての局のブランドの源泉となるもので、内容次第では映画化して全国の人に見てもらうことが可能なコンテンツである。

その映画化する取り組みの先駆けとなったのは、東海テレビ放送が阿武野勝彦プロデューサーのもとで2010年に放送したドキュメンタリー「平成ジレンマ～戸塚ヨットスクールと若者漂流～」を、翌年に映画化して劇場公開し、成功を取めたことである。東海テレビ放送ではその後、「東海テレビドキュメンタリー劇場」を立ち上げ、多くの長編ドキュメンタリーが劇場公開を前提に制作されるようになった。

南海放送では、2012年にNNN系列のドキュメンタリー番組枠「NNNドキュメント」向けに制作したアメリカの水爆実験で被爆したマグロ漁船の乗組員のその後を取材した「放射線を浴びたX年後」を、同年映画化して大きな話題となった。そしてその後、2015年に公開された「放

射線を浴びた X 年後 2」では、最初から映画化を前提に何本が番組を制作し、その総集編という形で映画にしている。なお南海放送ではこうしたドキュメンタリー番組の映画化だけでなく、2005年に放送して第1回日本放送文化大賞ラジオ部門でグランプリを受賞したラジオドラマ「松山捕虜収容所外伝～ソローキンの見た桜」を、製作委員会方式で映画化している⁽²³⁾。

チューリップテレビでも東海テレビ放送の阿武野から様々なアドバイスを受け、2020年に富山市議会の政務活動費に関する調査報道をもとにドキュメンタリー映画「はりぼて」を制作して劇場公開し、大きな話題となった。この「はりぼて」がマネタイズに成功したことで、翌2021年には第2弾として「私は白鳥」というドキュメンタリー番組の映画化がされている。

ただ多くのローカル局では、局の経営が厳しい中でマンパワーも限られ、必ずしもマネタイズ出来るかどうかかわからないドキュメンタリー番組の映画化には及び腰である。三重テレビ放送では、2002年からこれまで三重県出身のハンセン病患者を中心とした計12本のドキュメンタリー番組を制作しているが、東名阪ネット6という独立放送局6局のネットワークでの放送で、キー局系列のローカル局のように全国放送されないため、多くの人に見てもらえる映画化を検討したことがある⁽²⁴⁾。そして東海テレビ放送の阿武野にも相談したものの、報道制作の人員が限られる中、費用対効果の定かでない映画化にマンパワーを割いて他の業務がまわらなくなる可能性を考えて断念した⁽²⁵⁾。またローカル局によるドキュメンタリー番組の映画化の潮流をつくった東海テレビ放送では、阿武野のこだわりで制作したドキュメンタリー映画のDVD化やネットでの配信を認めていないことについて、局内で賛否両論があって課題となっている。

5-2. 今後の成長が期待されるEコマース

現在、他社に先駆けて自社で制作した動画のサブスクリプションサービスを開始した南海放送は別にして、多くのローカル局ではコンテンツの課金ビジネスは難しいと考えている。そうした中で多くのローカル局が、今後、力を入れていこうとしているのが、局のサイトやアプリでの様々な地元の商品のEコマースである。既にキー局は、「日テレポシュレ」、「TBS ショッピング」、「ディノス」、「Ropping」等の本格的なECサイトを立ち上げているが、ローカル局の場合、局の番組と連動して地域の特産品についてそのモノづくりの現場やこだわりを映像で見せて伝えることで、他のECサイトとは異なる効果的な運用が出来る可能性がある。

まだ多くのローカル局では局のオリジナルグッズを販売している程度で、地域の特産品まで扱っているところは少ないが、防災関連の番組に力を入れている福島テレビでは、今後、防災グッズの販売に力を入れていきたいという。また静岡放送は静岡新聞と一体で、将来的に新聞の販売店の持つ地域情報と宅配網を活用して、本格的に通販ビジネスを展開することを構想している。

今日、ローカル局が行っているEコマースとしてユニークなのは、福島中央テレビが局のサイトとは別に「Chu-let」というサイトを立ち上げ、そこで福島県内でファッションリーダー的な立ち位置にある直川貴博と永井麻葵という2人の若手アナウンサーが、県内産の素材で作ったオリジナルの衣類を着こなして宣伝する形で販売している。ここで販売されている商品は福島中央テレビの番組でも紹介され、局の企画する中テレ祭り2024等のイベントでも、ブースで販

売されているものである。

直川は SNS で様々な情報を発信してインフルエンサーとしても活躍しており、これまで香水等を自らプロデュースして、局のイベントで販売してきた。また永井はお天気キャスターとして、県内の老若男女問わず親しまれている存在である。「Chu-let」で販売されている商品は小ロット生産ということもあってかなり高額だが、この2人が宣伝することで売れ行きは好調である。

東海テレビ放送は、他局に先行して本格的な EC サイト「東桜デパート」を 2024 年 4 月にオープンした。「東桜デパート」は、東海テレビ放送が報道番組や情報番組で取材して多くの人に紹介した良い商品を全国に向けて販売するビジネスモデルで、番組の中で使った動画を載せて、ユーザーはそれを見て購入する。東海テレビ放送では、これまで番組で紹介した良い商品の動画を、放送後はネットで配信するだけだったが、それと物販を組み合わせることでシナジー効果が生まれてマネタイズ出来るのではと考えた。

「東桜デパート」のネーミングは、東海テレビ放送の本社が名古屋市東区東桜にあるのと、あと先行して関連会社の東海ラジオ放送が、「東桜 ONLINE STORE」を立ち上げて E コマースに進出していたことによる。「東桜デパート」のロゴには 47 の桜の花がデザインされているが、これは当初は東海 3 県からスタートするものの、将来的には系列局に声をかけて、各局が取材した 47 都道府県の良い商品を取り扱うサイトに発展させていきたいという想いが込められている。

既に地域のこだわりのある商品を紹介する EC サイトは数多くあるが、「東桜デパート」はローカル局の関係者が実際に足を運んで取材して番組で紹介することを通してその商品や販売元の選定が行われることが、他の EC サイト以上にユーザーから信頼されるという大きな特徴となっている。将来的にはこうしたローカル局への信頼を拠り所に、不動産等のより単価の高いものを扱うビジネスに発展させていくことも考えられる。

5-3. 自治体関連ビジネスへの対応

広告収入の低迷に直面する多くのローカル局が力を入れているのが、自治体をクライアントにしたコンテンツ制作等のビジネスである。南海放送では担当する部署として、2020 年 1 月に営業局内に愛媛アライアンス戦略室を新設し、2022 年 3 月には愛媛アライアンス戦略局に昇格させた。また 2023 年 4 月にこちらの東京オフィスを新設し、県や県内の各自治体のイベント、番組制作、ネット配信等、様々な事業の受注に取り組んでいる。こうした自治体案件の事業の多くがコンペとなるが、南海放送では積極的に企画書を提出して採択を目指している。

ただ自治体からの受託事業は、特に電波料が絡まずに過去に撮った映像の活用も出来ずに成果物としてのコンテンツを新たに制作しての納品や、あるいは放送と関係のないふるさと納税業務の受注とか収益性の低いものも多く、特にその一部を他の制作会社に外注すると、ほとんど利益の出ないケースも少なくない。そのためコロナ禍では多くのローカル局が売上を伸ばすために取り組んできたものの、今後、どれだけ対応可能な体制を整えて自治体からの受託事業に注力するかは、局によってかなり温度差がある。受託事業を通して別の機会に活用出来るノウハウが残ったり、二次利用出来たりするもの以外は、積極的に応募しないという局も少なくない。

現在、営業赤字となっている三重テレビ放送では、こうした自治体からの受託事業に力を入れており、在名広域局と競合しながら多くの自治体関連事業の受注に取り組んでいる。ちなみに三重県では、2022年に国のデジタル田園都市国家構想推進交付金事業が採択された多気町・大台町・明和町・度会町・大紀町・紀北町で、事業に取り組む主体として一般社団法人三重広域DXプラットフォームが設立され、代表理事に三重テレビ放送の社長が就任した。三重テレビ放送では、加古川市と読売テレビが放送波を使って防災情報を配信する仕組みを立ち上げたのをモデルに、この事業を通して同様の仕組みの構築に取り組もうとしている。

ローカル局が近年請け負った国の補助金の事業の中で、最も局のマネタイズにつながったものとして、2023年度に福島中央テレビが受託した経済産業省の地域経済政策推進事業費補助金による地域の伝統・魅力等発信支援事業がある。これは原発事故における福島県の「風評の払拭」や「交流人口拡大」を目指し、地域の伝統や魅力の情報発信を支援する事業で、補助金の金額は1億8000万円程になる。

福島中央テレビがこの事業を受注出来た背景として、2021年に報道の人材を割り当てる形で営業企画部から独立した地域貢献室を立ち上げたことがある。この地域貢献室では、報道記者を長く担当して県や県内の自治体、国の省庁にネットワークを持った社員が、国の予算を地元で有効に使うための企画提案を行い、事業の受託に取り組んでいる。大手広告代理店も同様の取り組みをしているが、ローカル局の場合、農産物の風評被害や処理水の海洋放出による水産物の流通への影響について、日々取材して状況を把握しているのが大きな強みとなっている。地元で「風評の払拭」や「交流人口の拡大」に向けて課題になっていることを、取材して番組にして放送するだけでなく、課題解決に向けて国の補助金をいかに有効に活用するかを現場の事業者と行政の間に入ってコンサルすることで地域貢献するとともに、その事務局を担うことで局としてマネタイズすることを目指している。

この地域の伝統・魅力等発信支援事業は2024年度も継続しており、福島中央テレビとしてはマネタイズの成功事例となっているが、ただ局としてはこれまでほとんど利益の出していない受託事業も少なからず取り組んでいる。これはトライアルアンドエラーで数をこなして経験値を積まないと、新たな事業を受託するためのプロポーザルに適切な対応が出来ないことによる。

5-4. その他の新規事業の取り組み

今日、多くのローカル局が、放送外収入を確保するため、番組の二次利用、Eコマース、自治体ビジネスといったものに活路を求めているが、それ以外にも様々な新規事業によるマネタイズの可能性を見出そうとしている。福島テレビでは、2024年4月に営業、制作、技術等、出身の異なる社員による未来開発部が誕生した。今後、この未来開発部で、マネタイズ可能な新規事業の立ち上げに取り組んでいくことになる。

近年、ローカル局が立ち上げた新規事業として話題となったのは、山陰中央テレビジョンがANAホールディングスの出資する中国市場開拓支援を行うACDと資本・業務提携して、ライブコマースで日本の様々な商品やサービスを紹介する動画制作に参入したことである。ちなみに

これまでキー局を始めとする日本のテレビ局の多くは、もっぱらアニメやキャラクターを中心とした海外でのコンテンツビジネスを考えて来たが、ローカル局の場合、そうした分野への参入は困難で、海外市場向けには行政からの委託による地域の観光振興と絡めたコンテンツ制作以外に、山陰中央テレビジョンのようにローカル局のリソースを活用した新たなビジネスモデルの構築が期待される。

他にローカル局による新規事業を挙げると、新潟テレビ21では、2020年10月に漫画・イラスト制作会社のシーリンクを設立した。新潟県内には、他県と比べて漫画・イラストの専門学校や専門職大学等が数多くあり、シーリングではそういった地元の学校を卒業した人材を活用して、漫画・イラストを必要とする企業や自治体に提供する事業を行っている。また新潟テレビ21では、2023年4月から開局40周年記念番組「あなたのありがとう届けます」で視聴者から送られてきた「ありがとう」のエピソードを漫画動画にして放送しており、その制作をシーリンクで行っている。

チューリップテレビでは、子会社の北陸チューリップでドローン事業に力を入れており、ドローンでの撮影と映像制作の受注以外に、産業ドローンでの鉄塔点検や薬剤散布、ドローンスクールの開講といったことを行っている。

広島テレビ放送では、2020年11月にDX事業推進室を新設し、デジタルコンテンツ開発の受注を手掛けている。広島テレビ放送は日本テレビ系列だが、広島東洋カープの松田元オーナーが社外取締役を務める等、広島東洋カープと関わりが深く、カープファン倶楽部会員向けのメタバース空間を提供するメタカープというアプリの開発を受注した。また広島県観光連盟からの受注で、広島市の平和記念公園を360度ドローンで撮影した8K映像をもとに、アメリカのマーターポート社の技術提供を受けて、「デジタル3Dコンテンツ in 平和記念公園」というデジタル3Dマップを制作している。国内外から広島を訪れる人が利用出来るよう、広島市のフリーWi-Fiに繋ぐとトップページで見られるようになっている。

6. ローカル局の現状と今後の展開に向けた課題

6-1. 経営の合理化と連携、地域密着に向けて

これまで見てきたように多くのローカル局では、ローカルジャーナリズムの機能を担っていく上で、近年の放送収入の減少に対応して、様々な取り組みを行っている。

どのローカル局でも行っているのが、放送エリアの人口の自然減、社会減ともなう市場規模が縮小する中での局の経営の合理化（人員と経費のスリム化）である。こちらは地上波の4K化が見送られてそのための設備投資が不要となり、また撮影機材の小型化にともない、ニュースの取材、撮影から編集まで個人がマルチタスクで行えるようになったこともあり、多くのローカル局で急速に対応が進んだ。ただこうした合理化については、これ以上、対応するのが難しいというところまで来ており、これから必要になるのは他のローカルメディアとの連携である。

これまでも同じ系列のローカル局同士、大型設備の定期更新の際にメーカーを統一してマスタ

一仕様を共通化することで導入コストを下げるといったことを行ってきたが、今後、ニュース番組や地域情報番組を制作する上で、系列以外の県内のCATV局との連携、地方紙との連携も進んでいくことになろう。特に近年の新たな動きとしては、同一県内でのNHKを含めた系列外のローカル局同士の連携である。

ライブカメラの共有や大規模災害時におけるヘリコプターの共同取材「名古屋モデル」に加えて、番組制作においても系列を超えた連携や、報道関係者同士の横のつながりを育む勉強会の開催等が見られるようになった。

なおローカル局の苦境の要因として、単に市場規模が縮小しているだけでなく、視聴者のテレビ離れが進んでいることである。そのため各局とも特に接触率の低下が著しい若年層に対しては、彼らのリアルなコミュニティである学校にタッチポイントを得るべく、小中高校生のスポーツ中継等に力を入れ、その親の世代と併せて取り込もうとしている。また中高層に対してもテレビ離れが広がらないよう、地域で暮らす人達の日常の中での課題解決をテーマに、地域に密着した番組を制作しようとしている。

そうした中で新たな試みとして見られるようになったのが、九州朝日放送の「ふるさと Wish」を先駆けに各地に同様の取り組みが広がった、県内の全ての自治体を万遍なく回って紹介する番組制作で、これによって各自治体とそこで暮らす人達との絆を深め、また新たな地域のCMスポンサーを開拓することにもつながっている。

ローカル局の放送外収入の柱となるイベント事業でも、番組制作同様にキー局絡みの巡回展のようなイベントだけでなく、ローカル局自らが地元の企業や市民団体と協働で企画する地域に密着したイベントが数多く見られるようになった。また広島テレビからスタートして全国各地の系列局に広がった子育て応援プロジェクトのように、地域で暮らす人達の日常の中での課題解決をテーマにしたイベントに力を入れている。

そして学校教育との連携について、これまでも多くのローカル局では地域貢献活動の一環として出前授業や社会科見学の受け入れ、あるいはメディアリテラシー教育の取り組み等を行っていたが、近年では行政と連携してこれまで放送したドキュメンタリー番組の教材化の取り組みも一部で見られる。

6-2. 課金と自社プラットフォーム構築に向けて

多くのローカル局は、局の経営が厳しくなる中で単に局内での合理化を進めるだけでなく、系列外の局も含めた他のローカルメディアとの連携や、番組制作、イベント企画等でのより一層の地域密着を図り、地域の課題解決に取り組むことで、地域に必要なメディアとなることを目指している。ただこうした既存のビジネスモデルの延長線上の取り組みだけでは、中長期的にローカル局の経営状況が改善されるわけではなく、将来的に局のDXによる新たなビジネスモデルに向けた転換が必要になる。

既にどのローカル局でも、ニュース等の自社サイトでの配信や他のニュース配信プラットフォームへの外販によって一定の収入を得ており、またSNSを起点にした番組のプロモーションに

力をいれている。そしてその延長で登場したのが、アプリによる視聴者の囲い込みに向けた取り組みである。在京キー局、在阪準キー局が共同で2015年10月に立ち上げたプラットフォームである「Tver」は、TverIDに登録されたパーソナルデータと外部企業から取得したパーソナルデータの紐づけがなされ、アドサーバーによる広告配信がなされる。

ただこの「Tver」で視聴されるコンテンツの多くは、キー局、準キー局が制作したドラマやバラエティの見逃し視聴であり、ローカル局のコンテンツはそうしたメジャーなコンテンツに埋もれてしまってほとんど視聴されないという問題がある。在名広域局が共同で2020年3月に立ち上げたプラットフォームである「Locipo」は、中京広域圏に密着してニュースや生活情報を伝え、またオリジナルコンテンツも配信することで、「Tver」と差別化して地元のユーザーを獲得している。

けれどもそれ以外のローカル局では、アプリ開発とその後のユーザーの囲い込みに、直ぐに目に見える形での費用対効果が見込めないこともあり、取り組みのレベルは様々である。そうした中で「Tver」に先駆けて2015年2月に「南海放送アプリ」をリリースした南海放送は、系列を超えて他社にライセンス提供することで開発費をシェアし、またアプリのアライアンスで様々なビジネスを展開していこうとしている。広島テレビ放送も、南海放送から5年余り遅れて2020年4月に「広島テレビアプリ」を開発し、他社にライセンス提供している。両アプリともダウンロード数は15万を超えており、当面、どちらも番組と連動したアンケートやプレゼント等の仕組みを通して、DAUの獲得に力を入れている段階で、今後はテレビ離れの進む若年層をどう取り込むかが課題となっている。

もう一つ注目されるのが県外の局とのアライアンスではなく、同じ県内の静岡新聞と静岡放送によって2023年4月にリリースされた両社の統合メディアアプリ「@S+（アットエスプラス）」である。ローカル局以上に地域に密着した取材をしている地方紙と一体となってコンテンツを提供する「@S+」は、夕刊廃止にともなう新聞購読者のアプリへの誘導により、サービス開始から1年で南海放送や広島テレビ放送を上回るダウンロード数に達した。

なお今日、ほとんどのローカル局では、有料配信を行う動画配信プラットフォームへの提供を別にする、自社のコンテンツへの課金を行っておらず、AVODで配信している。そうした中で唯一、南海放送では2023年にPPVでの配信実験を経て、2024年にSVODで配信する課金ビジネスを他社に先行してスタートさせた。こうしたローカル局による自社コンテンツのみでのサブスクリプションサービスがどれだけ成功するか、注目が集まっている。

ただ南海放送自身も、こうしたサブスクリプションサービスが一定の売り上げがあっても、局の経営の柱となる収入を生み出すとは考えていない。さらに一歩進んで、ローカル局がアプリや自社サイトを活用してテレビの放送を下支えするのではなく、大手プラットフォームが行っている会員向けビジネスを、ローカル局が地域の放送エリアで構築することが出来れば、それは放送と並ぶローカル局の経営の柱となる可能性を占めている。楽天が全国各地のローカル局と提携して立ち上げた「のぞいてニッポン」は、ローカル局が制作した各地の動画を起点に、楽天市場、その他の楽天が提供するサービスへと誘導するものだが、静岡新聞と静岡放送による「@S+」

は、これまでのように地域の人達に必要な情報提供を行うローカルメディアの役割を超えて、そうした地域の人達の日常生活を、ある意味で「のぞいてニッポン」のローカル版のような形で、自社のエコシステムに取り込むことを構想したものもある。

地域で暮らす人達が必要とするニュースと生活情報を伝えるとともに、その日常生活の課題解決に向けた商品やサービスのマッチングまで行うプラットフォームを、今後、どれだけのローカル局が構築することが出来るのか、10年というタームでローカル局の生き残りを考える上で大きな課題となろう。

6-3. 新規事業開拓に向けて

ローカル局のオンラインでのコンテンツ課金とアプリの発展形としての自社プラットフォームでのマネタイズについては、まだ少し先の話となるので、それまでローカル局が経営を維持していく上で重要なのが、新規事業による放送外収入を確保していくことである。

ニュースを除くローカル局の番組の中で、二次利用可能なのがドキュメンタリーで、これは動画配信プラットフォームへの販売とともに、映画化、DVD化によるマネタイズが考えられる。東海テレビ放送、そしてそれに続いて南海放送が先駆けとなり、その後、チューリップテレビや沖縄テレビ等の多くの局が映画化に取り組み、マネタイズに成功して次の作品の映画化につなげた局も少なくない。もちろん局によっては経営が厳しい中でマンパワーが限られることで、映画化するに至らないケースも数多くある。

また将来的に地域の人達に商品やサービスのマッチングを行うプラットフォームを立ち上げるのに、早い段階で局の制作する番組と連動した形で、地元の特産品を販売するECサイトの立ち上げが望まれる。既にキー局では、本格的なECサイトを立ち上げているものの、多くのローカル局ではマンパワーの問題もあり、参入が大幅に遅れている。福島中央テレビでのアナウンサーのインフルエンサー的な起用も含め、局のブランドや番組制作のリソースを活かした様々なECサイトでの取り組みに注目したい。

あと新規事業として、自治体関連の事業の受託を多くのローカル局が（必要に応じて専門部署を立ち上げて）手掛けているが、その中身については、必ずしも局の持つリソースを十分に活かしたものばかりではない。ただこうした自治体関連の事業の多くは、地域の課題解決に関わるもので、ローカル局の担う役割が地域の課題について取材して番組にするだけでなく、将来的にその解決に向けて自ら取り組むことにまで拡がっていくのなら、今後、内容を選びつつ積極的に参入し、局のリソースを活かしてそこでマネタイズを目指すことは重要である。

他にも多くのローカル局では、様々な新規事業を手掛けようとしているが、今後、ローカル局の経営がかつてのように全国ネット番組の放送に加えて、地域のニュース報道と情報番組の放送だけで成立しなくなるのなら、地域の人達が必要とするローカルジャーナリズムの役割を維持するためにも、放送を媒介した地域のよろずやとして、地域で暮らす人々の生活に寄り添い、地域の人々の抱える様々な課題解決に取り組むため、その基盤となるプラットフォームの構築も含

め、様々な地域の課題解決に関わる新規事業を手掛けていくことは必要になる。

- (1) 博報堂 DY メディアパートナーズが毎年発表する「メディア定点調査」によると、1日あたり（週平均）のテレビの総接触時間は、2014年の156.9分から、2023年には135.4分に減少している。
- (2) 2022年1月24日に行われた総務省の「デジタル時代における放送制度の在り方に関する検討会」（第4回）では、テレビ朝日ホールディングスによる県域制度の廃止と局の再編の可能性を視野に入れた提案がなされ、その後、地域の異なる複数のローカル局が終日同じ番組を放送可能にする規定を盛り込んだ改正放送法が、2023年5月26日に国会で可決されて成立した。
- (3) 2024年3月7日に行った福島テレビ取締役経営企画局長の鈴木延弘へのインタビューによる。
- (4) 2024年3月7日に行った福島中央テレビ常務取締役コンテンツ制作局長（コンテンツ戦略・コンテンツ制作・SDGs・関連会社・地域貢献室担当）の齋藤裕樹、取締役（経営企画・労務担当）の小形淳一へのインタビューによる。
- (5) 2024年2月29日に行った新潟テレビ21常務取締役（統合ビジネス・東京支社・大阪支社担当）の小田研、役員待遇経営管理局長の関根英弘、報道制作局長兼制作部長の村山朋彦へのインタビューによる。
- (6) 2024年1月31日に行ったチューリップテレビ取締役社長室・メディア戦略局・報道制作局担当社長室長兼メディア戦略室長兼番組審議会事務局長の服部寿人へのインタビューによる。
- (7) 2024年2月26日に行ったテレビ信州取締役放送制作局長の松岡隆、取締役事業担当編成業務補佐の徳毛貴文へのインタビューによる。
- (8) 2024年2月16日に行った静岡放送取締役の大石剛、事業変革推進室長の奈良岡将英へのインタビューによる。
- (9) 2024年3月8日に行った東海テレビ放送調査役の田島誠、経営戦略局経営戦略部兼デジタルビジネス局ビジネスプロデュース部主幹の天野晃司へのインタビューによる。
- (10) 2024年4月19日に行った三重テレビ放送役員待遇コンテンツビジネス本部報道制作局上級エキスパート職の小川秀幸、コンテンツビジネス本部副本部長兼DX推進委員会委員兼報道制作局長の梅谷康之、編成業務局広報宣伝部兼コンテンツビジネス本部報道制作局ニュース配信グループ部長の深田和恵へのインタビューによる。
- (11) 2024年2月6日に行った広島テレビ放送取締役（報道制作、技術担当、広島放送(株)担当）の末松英治、執行役員社長室長の高垣浩司、メディアビジネス本部編成戦略局長の羽原武、報道制作局長の岡田純一郎へのインタビュー、及び2024年3月8日に行った取締役東京支社長の佐藤宏へのインタビューによる。
- (12) 2024年2月22日に行った南海放送執行役員経営戦略局長の小倉健嗣、局長代理兼メディアセンター部長の松本直幸、局次長兼報道部長の三ツ井太、ビジネス戦略局次長兼コンテンツビジネスセンター部長の二宮以紀へのインタビューによる。
- (13) 静岡県のローカル局4局は、浜岡原子力発電所のライブカメラを共有している。
- (14) テレビ愛知を除く在名広域局4局は、2019年5月に通称「名古屋モデル」と呼ばれる「ヘリコプターの共同取材に関する覚書」を締結し、南海トラフ地震発生時に各社のヘリが取材エリアを分担して空撮するとともに、その音声レポートも含めた素材を各社で共有して放送で使えるようにした。
- (15) 番組では政令指定都市の新潟市は8区に分けて訪問取材するため、自治体としては30市町村となる。
- (16) この「子育てんき」の写真投稿システムの延長に、報道用の視聴者からの動画写真投稿システムが開発され、2014年から視聴者から送られた動画や写真の中からニュース性のあるものをチェックして、ニュース番組や情報番組でオンエアする「広テレ！県民記者」がスタートする。こちらは多い時で月に50件程の投稿がある。2016年に広島カープが25年ぶりに優勝した際には、優勝した瞬間の喜びの映像を多くのファンに送ってもらい、番組で使用した。
- (17) 単発では局アナの直川貴博が、日本テレビの「踊る！さんま御殿!!」に出演し、番組の放送を見ながらチャットしたことがある。
- (18) なお今の「Tver」だとご当地番組は埋もれてしまうが、将来的に「Tver」がラジオ放送の配信を行う「radiko」のように、ユーザーの位置情報にもとづいて地元のローカル局で放送されている番組（キー局、準キー局からの全国ネットのものも含む）が前面に表示されるインターフェイスになれば、「Tver」に「Locipo」を合体させて一体化する方向も考えられる。
- (19) もう1つローカル局の番組で「Tver」でアクセス数が稼げるのは、全国的に知られた地元出身のタレントを起用した地域紹介番組である。福島中央テレビは、2021年からいわき市出身のテレビプロデューサーの佐久間宣行とお笑いコンビのアルコ&ピースの平子祐希の両名が、市内をまわって様々な店や

そこで販売されている地元の特産品を紹介する特別番組「サクマ&ピース」を不定期に放送しており、「TVer」にアップされてかなり高い再生回数となっている。ただしこうした番組をローカル局が制作するのは、年に数回の特番のような形でないと難しい。

- (20) 他にも広島テレビ放送では、全国のお好み焼きファンをターゲットに、YouTubeで「広島お好み焼きちゃんねる」を立ち上げて、毎週土曜日に放送される「お好み焼き紀行」の番組の動画を配信しているが、こちらは「金鯉チャンネル」のようなアクセスを獲得出来ていない。
- (21) 他にも新潟テレビ21では、2019年から2021年にかけて、VTuber「がたひめ」による配信プロジェクトに取り組み、スーパーチャットやグッズ販売と絡めて収益化しようとしたが、こちらも採算が合わずに終了した。
- (22) ちなみにその翌2022年にローカルワイドのミニコーナーで追っかけてきた会津鉄道芦ノ牧温泉駅の猫駅長の映像をもとにドキュメンタリー映画にした「にゃん旅」は、制作費が数百万円だったこともあって黒字となり、翌2023年に第2弾の制作が決定した。
- (23) 南海放送では他にも1985年と2016年にラジオドラマで放送した「赤シャツの逆襲」を、2017年にテレビドラマ化するといった形での番組の二次利用が活発に行われている。
- (24) 三重テレビ放送では多くの人にドキュメンタリー番組で取り上げた内容について知ってもらうため、他にもLINEヤフーのYahoo! ニュース特集編集部との共同取材企画で、過去に撮ったドキュメンタリー映像を短縮版にして提供し、記事と併せてYahoo! JAPANのサイトでオリジナル特集として配信し、アーカイブ化する取り組みを行っている。
- (25) ちなみにローカル局のドキュメンタリー制作者の多くは、渾身の力を込めて制作した長編ドキュメンタリー番組を、放送後にリアルな上映会等の場でも見てもらうことを希望している。テレビ信州では映画化の取り組みではないが、コロナ禍の2021年7月に長野県松本市のキッセイ文化ホールでテレビ信州ドキュメンタリー番組プレミアム上映会を開催して、大好評だった。

法政大学図書館司書課程
メディア情報リテラシー研究 第5巻2号、106-122

グローバル時代のデジタル・シティズンシップ教育を考える Considering Digital Citizenship Education in the Age of Globalization

坂本 旬
法政大学

Jun Sakamoto, Hosei University

概要

日本においてもデジタル・シティズンシップ教育が普及しつつある。しかし、現状では授業を中心とした実践が多く、教科を超えた実践や社会への参加を伴う実践は少ない。デジタル・シティズンシップが情報モラルの代替として捉えられることも多く、シティズンシップ教育としてのデジタル・シティズンシップ教育という視点が希薄になりがちである。

筆者は、デジタル・シティズンシップ教育とシティズンシップ教育の間隙を埋めるためには、ESDをその橋渡しにすることがもっとも有効であると考え。デジタル時代のユネスコの教育政策は急速に変化しつつあり、ESD、グローバル・シティズンシップ教育やデジタル・シティズンシップ、メディア情報リテラシー政策の統合が進められている。

ユネスコが2024年に公開した「デジタル時代のグローバル・シティズンシップ教育：教員用ガイドライン」は、グローバル・シティズンシップ教育とデジタル・シティズンシップ教育およびESDの統合をめざしたものである。そして、それらのフレームワークを統合しながら、教員向けの自己評価ツールや学習到達目標および授業案を掲載している。こうした動向は、グローバル・シティズンシップ教育とデジタル・シティズンシップ教育、ESDの統合が理論の段階を超えて、実践の段階に踏み出したことを物語っている。今後はさまざまな分野でデジタル・シティズンシップ教育をめぐる新たな動向を共有し、日本においても実践や研究を積み重ねていく必要がある。

Abstract

Digital citizenship education is becoming increasingly popular in Japan. However, most of the current practices are classroom-based, and there are few practices that transcend subject areas or involve participation in society. Digital citizenship is often seen as a substitute for information morality, and the perspective of digital citizenship education as citizenship education is often lacking.

I believe that ESD is the most effective way to bridge the gap between digital citizenship

education and citizenship education. UNESCO's education policy in the digital age is changing rapidly, and ESD, global citizenship education and digital citizenship and media information literacy policies are being integrated.

UNESCO's Global Citizenship Education in the Digital Age: Guidelines for Teachers, published in 2024, aims to integrate global citizenship education with digital citizenship education and ESD. It integrates these frameworks and provides teachers with self-assessment tools, learning objectives and lesson plans. These trends indicate that the integration of global citizenship education, digital citizenship education and ESD has moved from the theoretical stage to the practical stage. In the future, it will be necessary to share new trends in digital citizenship education in various fields and to accumulate practice and research in Japan.

キーワード：

デジタル・シティズンシップ教育、シティズンシップ教育、ESD、グローバルシティズンシップ教育、デジタル・グローバル・シティズンシップ教育

Keywords

digital citizenship education, citizenship education, education for sustainable development, global citizenship education, digital global citizenship education

はじめに

筆者と今度珠美が「日本におけるデジタル・シティズンシップ教育の可能性」(2018)を公開してから6年、デジタル・シティズンシップ(DC)教育は急速に普及しつつある。GIGAスクール構想がそれを後押ししたと考えられる。児童生徒1人1台のタブレット端末の活用は、抑制型の情報モラル教育では対応できず、積極的活用をめざす学校や自治体にとってDCはうってつけであった。

筆者らが2019年に設立した日本デジタル・シティズンシップ教育研究会(JDiCE)は、数々の教材や指導案の制作を行いつつ、日本のDC教育の普及に中心的な役割を果たしている。米国でDC教育の普及活動を行っているNGO コモンセンスの教材や指導案をモデルにしているが、彼らの教材はハーバード大学プロジェクトゼロと共同開発したものであり、全米の7割の初等中等学校で使用されている。

しかしながら、コモンセンスの教材や指導案は単独の授業を想定して作られたものであり、導入がしやすいという利点があるものの、社会とのつながりという点では、十分とはいえない。現在の日本におけるDC教育の普及には大きな役割を果たしていると言えるが、シティズンシップ教育としてより発展するためには、いっそう社会との関係を重視したカリキュラムの開発が望まれる。

しかし、他方で、社会とのつながりを重視したJDiCEの取り組みは、授業の枠を超えた社会との繋がりを志向する実践を生み出しつつある。本稿を執筆中の2024年6月22日、熊本で開

催された「リアルゼミ熊本」では、熊本市立龍田小学校の山本若菜（現在は熊本市教育センター所属）による報告「子どものクリエイティビティを育てる授業デザインとは：『フェアトレード』を題材とした探究型の学習を通して」がまさにそのような実践の一つであった。この実践は、子どもたちがフェアトレードを学んだことをきっかけに、フェアトレードの広報活動として公共広告やデジタル絵本作りを行ったというものである。

また、2024年6月8日に行われたNew Education Expo(NEE)東京のDC教育のセッションでは、シティズンシップ教育にDC教育を導入する竜ヶ崎第一高等学校の実践、2024年6月15日に行われたNEE大阪のセッションでは、高校生たちが商店街を取材し、新聞を作る実践が紹介されている。こうした動きは、DC教育がデジタルを活用した市民社会への参画であることが次第に理解されつつあることを示しているように思われる。

本報告は、このような日本におけるDC教育実践の新たな動きを背景に、欧米の新たなDC教育研究の動向を参考にしながら、シティズンシップ教育およびグローバル・シティズンシップ教育(GCED)としてのDC教育の今後の検討課題をまとめるものである。

1. デジタル・シティズンシップ教育の新たな潮流

DCに関わる教材はコモンセンスによるものだけではない。主要なものを挙げると、カリフォルニア州立大のジャッキー・マレーが設立したNGO「Ask a Tech teacher」による教材・カリキュラム集(Murray,2019)や欧州評議会が制作したビデオシリーズ「デジタル探検隊(Digi-Nauts)」を用いた教材(Council of Europe,2023)などがある。後者のビデオシリーズは4歳から9歳ごろまでの子どもを対象としており、子どもたちが創造的にテクノロジーを使いこなしつつ、デジタル市民に成長するための教職員や保護者を支援することを目的にしている。欧州評議会のDC教育の特徴は「民主的文化のための能力」の育成を大きな目標としており、シティズンシップ教育との深い繋がりがある。他方、アメリカの著名なDC教育研究者であるマットソンとリンゼイはEdvolveと呼ばれるDC教育のプロジェクトを立ち上げている(Mattson & Linsey, n.d.)。また、より最近では、ISTE(国際教育テクノロジー学会)は、ASCD(スーパービジョン・カリキュラム開発協会)と協力して、2024年に6つのコンピテンシーに基づく指導案集を公開している(ISTE, 2024)。

日本では、抑制的なICT活用の情報モラル教育に対して、積極的なDC教育という対比がなされることが多いが、こうした見方は正確ではない。国際教育テクノロジー学会(ISTE)がDCを情報教育基準(NETS)に採用したのは2007年であるが、当初のDC教育はルールを守らせることを中心とした抑制的な教育であった。2015年ごろを境に、DC教育が世界に広まるとともに、抑制型からエンパワーメントを重視する積極型へと発展していった。

ユネスコがDCに関する政策レビューを公開したのは2016年であるが、その中でユネスコは、世界的にICTのリスクの減少を目的とした教育政策から「批判的で倫理的かつ権利意識を持った子どもたちが責任感を持ってICTを利用できることを含むデジタル・スキルやICTリテラシーの育成」への

転換が進みつつあると述べている (UNESCO, 2016)。坂本・今度 (2018) は、そうした動向を受けて書かれたため、抑制的な情報モラル教育と積極的な DC 教育という対比が印象付けられた。しかし実際は、DC の中にも抑制型の教育は存在しており、抑制型から積極型への転換は世界的な動向である。そして DC の性格をめぐる議論は今日も世界的規模で引き続き進められているのである。

JDiCE が依拠するコモンセンスのカリキュラムは 6 つの領域から構成されている。メディアバランスとウェルビーイング、プライバシーとセキュリティ、デジタル足あととアイデンティティ、人間関係とコミュニケーション、ネットいじめ・デジタルもめごと、ニュースとメディアリテラシーである。これらの領域ごとに幼稚園から高校 3 年までのビデオを含む教材が用意されており、学校ではこれらを使って授業することができる。JDiCE もまた、6 つの領域ごとに学年ごとに教材を用意し、書籍や経産省の STEAM ライブラリーで公開しているが、学年の配分はアメリカと同じではなく、学校現場に合わせやすいよう、小学校低学年や中学生、高校生といったように明確な学年を設定していない。また、アメリカの教材と同様に、保護者用の資料も用意している。このような教材・指導案の提供によって、DC 教育が日本でも急速に拡大しつつある。

情報モラル教育も同様に文科省をはじめ、さまざまな団体からの教材・指導案が用意されているが、リスクに対する基本的な考え方の違いから、内容にも大きな違いが存在する。ほとんどの情報モラル教育の教材はリスクを強調し、恐怖感を与えて危険回避への意識化を中心に置くが、DC 教育は、こうした「恐怖を基礎として教育 (Fear Based Education)」の効果を否定している。実際、情報モラル教育の問題点として、学習者が自分ごとにならない点が挙げられることが多い。一方、コモンセンスの教材は、学習者自身が抱えるジレンマを土台に考えさせる活動を中心に置いており、同じテーマを扱っていても情報モラル教育と DC 教育では教育方法が異なっている。

生成 AI が普及し始めると、日本の学校教育にも生成 AI を活用する動きが出てきた。2024 年 7 月に文科省が公開した「初等中等教育段階における生成 AI の利用に関する暫定的なガイドライン」は、そのための指針である。同ガイドラインによると、「生成 AI 自体の性質やメリット・デメリットに関する学習」を行う前に活用することは適切ではないと指摘するとともに、「情報モラル教育の一環として、教師が生成 AI が生成する誤りを含む回答を教材として使用し、その性質や限界等を生徒に気付かせること」などが記載されている (文科省, 2023:5)。しかし、具体的な指導案事例が用意されているわけではないため、学校現場ではどのように限界等を気付かせる授業を行うべきなのか、苦慮しているのが実態である。

こうした状況下で、JDiCE はいち早く生成 AI の課題をテーマとして教材化し、実践を行っている。それが 2023 年 11 月に茨城県立竜ヶ崎第一高校で行われた生成 AI とバイアスをテーマにした実践である。この実践は JDiCE の理事である今度珠美が教材作成、授業支援を行っており、この実践の成果は 2024 年に開催された日本教育工学会春季全国大会で報告された。発表要旨によると、授業の目標は「AI で画像生成する活動を通し、AI が生成する画像にはなぜ偏りが生じるのか、その内容や表現は社会にどのように影響するのかを考える。バイアスに立ち向かう方法を知る」であった (今度, 2024:1)。

コモンセンスは DC 教育における生成 AI について、すでに「AI リテラシーレッスン」とし

て8つの授業案を公開している(表1)。対象は6年生から12年生までであり、日本では小学校6年から高校3年までにあたる。これらの授業案は20分以内で終わることができる短いものである。この授業案における学習目標は以下の3点である。第一に、AIとは何か、そしてそれがどのように機能するのかを理解すること、第二に、その潜在的な利点とリスクについて考えること、そして第三に、AIの責任ある倫理的な利用者となる方法について、批判的に考えることである(Common Sense, n.d.)。

表1 コモンセンスによる生成AI授業案

	テーマ	内容
レッスン1	AIとは何か	AIとは何か、またその潜在的な利点と欠点とは何か
レッスン2	AIの学習とデータ	AIの結果に関わるのはデータ
レッスン3	AIチャットボット(1)	AIチャットボットはなぜ人間のように感じるように設計されているのか、そしてそれが私たちの日常生活にどのような影響を与える可能性があるのか
レッスン4	AIチャットボット(2)	AIチャットボットは友情の概念にどのような影響を与えるか
レッスン5	AIのバイアス(1)	AIのバイアスはどのようにして起こるのか
レッスン6	AIのバイアス(2)	AIのバイアスが私たちの生活にどのような影響を与えるか
レッスン7	AIアルゴリズム	AIは、私たちがオンラインで目にするものにどのような影響を与えるのか
レッスン8	顔認識と対決する	顔認識のメリットとリスクは何か

Common Sense. (n.d.) の記述をもとに作成

この8つの授業案を見ると、これらの授業は生成AIの活用を目的にしたものではなく、生成AIの原理の理解と課題に焦点を当て、これらに対して批判的に考える力の育成を目指していることがわかる。また、小学校6年生以上の授業であることにも留意すべきであろう。生成AIの原理の理解が困難な年齢の子どもたちへの生成AIに関する学習は避けられているのである。その理由の一つは、生成AIのチャットボットがもたらすイライザ効果にあると考えられる。イライザ効果とは、AIによるチャットボットをあたかも人間のように感じてしまうことである。生成AIは人格も感情も持っていないが、生成AIによる自然な会話は大人でさえ人格を感じさせてしまう効果がある。AIの原理を理解できない子どもであればなおさらこの現象は危険だといえる。今度珠美が支援を行った実践はAIのバイアスをテーマとしたものであり、コモンセンスのAIリテラシー教育の考え方に沿ったものであることを確認することができる。

今度と竜ヶ崎第一高校における生成AIとバイアスをテーマとした実践は、2024年6月8日、東京で開催されたNew Education Expoの分科会「デジタル・シティズンシップ：生成AIの倫理的課題とELSIの観点から考える」でも報告された。この分科会では、公立はこだて未来大学システム情報科学部の美馬のゆりがELSI(倫理的・法的・社会的課題)の観点からこの実践を高

く評価した。この分科会のコーディネーターは今度であった。この分科会は発表会場が満員になるほどの盛況ぶりであり、このテーマに対する教育界の関心の高さを示した。このように、生成 AI に対しても DC 教育の必要性はより一層高まりつつある。DC 教育の原則は生成 AI の登場によっても何ら変わることがない。むしろますます DC 教育の重要性が認識されつつあると言える。

2. 教室の授業から社会参画実践へ

コモンセンスや JDiCE の教材・指導案は、DC をテーマにした授業を基礎としており、日本の場合、現状では総合的学習の時間や道徳の授業として実施されることが多い。しかし、DC は、デジタル時代の教育全体に関わる概念であり、個別授業の実施にとどまるものではない。教科との繋がりも必要であるが、シティズンシップ教育という観点からいえば、DC は児童生徒の自治活動を含む学校生活や地域社会との関係にまで及ぶ概念である。デューイは「それぞれの学校を、社会生活を反映したさまざまな職業が活躍し、芸術、歴史、科学の精神が浸透した、小さな共同体のような存在にしなければならない」と指摘した (Dewey, 1915:27)。すなわち、学校こそが社会となり、そこで子どもたちは市民としてのスキルを学ぶべきだと主張したことを思い起こすべきだろう。デジタル時代にあっても、一人ひとりの児童生徒自身が市民として地域社会に参画する経験が必要なのである。このような視点は世界的な潮流となっている。日本ではいまだ DC を ICT 教育の一部であるかのように考えられがちであるが、世界の潮流はよりいっそうシティズンシップ教育の観点を重視しつつある。

現在のコモンセンスや JDiCE が主導する DC 教育は、すでに述べたように教室で行われる授業が中心であり、DC 教育への足がかりとしては導入のしやすさが大きな利点であるが、シティズンシップ教育として考えると、よりいっそう地域社会への参画が重要となるだろう。DC 教育の世界的な潮流を見れば、こうした DC 教育の動向はむしろ主流である。DC 教育はシティズンシップ教育であり、決してモラル教育ではない。その本質を見失うべきではない。

欧州委員会・欧州教育政策ネットワークは 2019 年に公開した報告書「デジタル時代の教育と学習におけるアクティブ・シティズンシップ・スキルとアクティブ DC スキル」を公開した。同報告書の目的は「デジタル時代における学校での民主的文化の育成における、アクティブ DC 教育と教員および学校リーダーの役割」を明らかにすることである (European Education Policy Network, 2019:3)。すでに筆者は、シティズンシップ教育は「受動的シティズンシップにとどまってはならない」(坂本, 2023a:132) と指摘しており、求められるのはアクティブ (能動的) シティズンシップなのである。そしてそれは DC においても同様である。同報告書は、シティズンシップ教育と DC 教育を一体のものとしてみなすとともに、民主主義の理念を中心に、地域社会やボランティア活動から政治参加まで、多様な学習活動の必要性を指摘している。さらに同報告書は「積極的な市民がコミュニティの現状や現在の社会構造に異議を申し立てる、より批判的なシティズンシップ」の必要性に踏み込んでいる (European Education Policy Network, 2019:3)。

同報告書は、Choi(2016) をもとに DC の概念を図に示している (図 1)。同報告書の土台とな

っている Choi(2016) は、文献レビューと概念分析によって DC 概念を整理したものであり、これまでの DC 研究の成果の要約だと言える。それによると、DC は4つの領域から構成されているという。一つ目は「倫理」であり、その要素として、安全、責任、テクノロジーの倫理的使用、デジタルアウェアネス、デジタルの責任と権利が含まれる。二つ目は「メディア情報リテラシー (MIL)」であり、デジタルアクセス、技術的スキル、および倫理と共通するデジタルの責任と権利から構成される。三つ目は「参加と関与」であり、政治的参加と個人的参加から構成される。そして最後が「批判的抵抗」であり、存在する権力構造への批判と政治的活動から構成されている。

コモンセンスのカリキュラムは、「倫理」の領域が大きく、他の領域についてはまったくないわけではないものの、十分とは言えない。「参加と関与」や「批判的抵抗」はシティズンシップ教育の中心的要素であり、DC は、デジタルに関する倫理や MIL など、デジタル領域に特有の学習内容を包含しつつも、シティズンシップ領域に関わる「参加と関与」や「批判的抵抗」を学習内容に位置付けることが不可欠だと言える。この点に関して、引用元となった Choi(2016) は「規制的能力という点では共通しているが、デジタル倫理においては、個人中心の視点から、社会的関係やコミュニティ志向の視点へと移行している」と指摘している (Choi, 2016:582)。その上で、「DC を、従来のシティズンシップに対するアプローチ、あるいは批判的アプローチの延長線上にあるものと捉える考え方は、進化するオンライン上の人間活動、市民参加、シティズンシップをより深く理解する上で有益であろう」と述べる (Choi, 2016:587)。すなわち、DC は、欧州評議会も指摘するように、対面型の従来のシティズンシップと別のものであるのではなく、延長線上にあると考えるべきなのである。そのように考えれば、社会参加や社会関与の視点が重要であることはいうまでもない。まさに「従来のシティズンシップの概念は、DC という概念を考察する上で重要なマイルストーンであり、情報化時代における DC の発展と理解において、依然として有用かつ適用可能」なのである (Choi, 2016:585)。

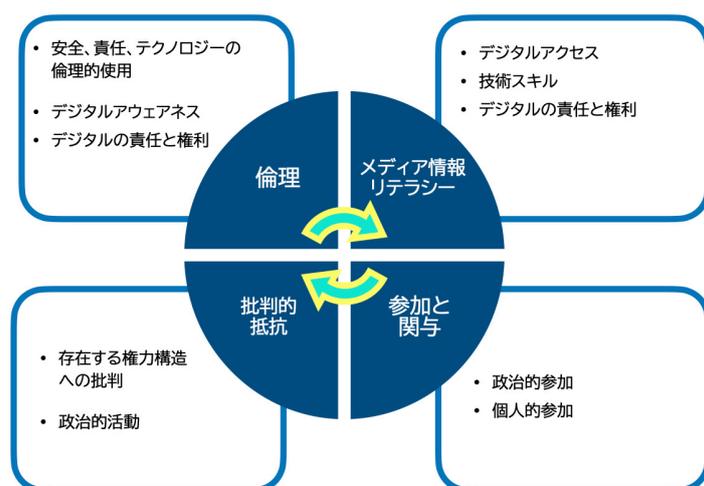


図1 デジタル・シティズンシップ概念の領域 (European Education Policy Network,2019:5) より引用。なお、この図の元となっているのはChoi(2016:584)の図である。

なお、図1における「批判的抵抗」についても述べておくべきであろう。ここで使われている「批判的 (critical)」とは「非常に重要な」という意味であり、「批判的教育学」や「批判的メ

ディアリテラシー」と同様に、公正や正義の概念を含んでいる。Choi(2016)は「批判的抵抗」について、「多文化シティズンシップが、周縁化された人びとの声をシティズンシップの言説に含めることで、白人優位の視点に挑戦しているのと同様に、批判的抵抗は、DCが、不平等な力関係を認識し、現状に挑戦し、周縁化された市民のための民主的プロセスを取り戻すのを助けることができる」と述べている(Choi,2016:582)。このように、「批判的抵抗」は社会への参加・関与を超えて、社会の公正や正義、ひいては人権に関わる意識化や行動を内包しているといえるだろう。

OECDは2024年に報告書「子どものエンパワーメントとは何か：教育とウェルビーイングへの示唆」を公開している(OECD, 2024)。この報告書の中にもDCへの言及がある。OECD加盟各国のDC教育政策は、デジタルリテラシーやメディアリテラシー教育政策の一部として組み込まれている場合もあればDCのための特別なプログラムを用意している国もある。OECDは、多くの国の教育政策にDC教育が取り入れられていることを評価しているが、他方で幼児期から子どもがデジタルツールに触れる機会が増えているにも関わらず、幼児教育や就学前教育段階におけるDC教育が進んでいないことを懸念している(OECD, 2024:33)。

また、OECDは「子どもを主体的な存在として認識することは、保護や提供だけにとどまらず、社会的、経済的、文化的、政治的側面を包含する、広範な権利に対する子どもの権利を認めることを意味する」と指摘し、政策の意思決定への子どもの参加が多くの国で進められていると述べる。その上で、「DC教育を含め、カリキュラムに市民教育やシティズンシップ教育を組み込むことによって、子どもたちに力を与えることができる」と主張するのである(OECD, 2024:35)。しかも、市民教育は決して教室の中だけで行われるわけではなく、多くの国の教育政策では、「子どもたちの市民的知識を高めるために、地域コミュニティでのサービス学習や、参加型予算編成のようなプログラムなど、他の学習機会を採用している」と指摘している(OECD, 2024:35)。このように、OECDにとっても、DCとシティズンシップ教育は一体であり、DCは決してデジタル空間や教室に閉ざされたシティズンシップではない。

欧州評議会や欧州委員会・欧州教育政策ネットワーク、OECDはいずれもデジタルとリアルな世界を切り離すことなく、一体のものとしてみなすことによって、シティズンシップ教育としてのDC教育の意義を主張している。残念ながら、日本の文科省のデジタル教育政策にはその観点十分とはいえず、情報モラル教育の段階に留まっていると言える。川口(2023)は、日本のDC教育実践について、前述のChoi(2016)をもとに、「参加・関与」や「批判的抵抗」に関するものが「ほとんどみられない」と指摘している。そして「社会構造上の課題や社会での支援実態の解明や参加」や「構造批判に関する行動には言及されず、生徒個人のアップスタンダーとしての責任を自覚し、取り組みを構想することに留めている」と述べている(川口, 2023:75)。その上で、「子どもたち自身がオンラインとオフラインでの市民生活を行っており、その成果を学校教育にも持ち込んでくる。この実態を踏まえて既存の学校教育を見直し、変革することで、ハイブリッド型のデジタル・シティズンシップ教育は可能になる」と主張するのである(川口, 2023:78)。

このような現状を変えるためには、二つの視点が必要であろう。第一に、日本のシティズンシップ教育そのものの問題であり、残念ながら日本のシティズンシップ教育分野の研究や運動領域

でも、デジタルに関わる問題に対して十分な注目がされているとはいえない。例えば、2019年12月に設立された日本シティズンシップ教育学会は2021年度から学会紀要を発刊しているが、これまでのところDCをメインテーマにした論文は存在しない。筆者や川口による論文を含め、DCに関わるさまざまな論文が公表されつつあるものの、シティズンシップ教育としての議論や実践は十分とはいえない。

第二に、今日の日本の教育政策において、DC教育は情報モラル教育との対比で議論されることが多いという事情がある。メディア報道においてもDCと情報モラルとの関係に焦点が当てられがちであり、その研究分野も授業を中心に研究を行う教育学に偏っている。筆者自身も教育学系のイベントで発表者やコーディネーターとなることがあるが、シティズンシップ教育関係者がこうしたイベントに参加することはほとんどなく、DC教育研究とシティズンシップ教育研究には間隙が存在している。また、文科省は主権者教育政策の中で、メディアリテラシーに触れているが、DCについては何も触れていない（文科省, 2021:20）。教育学の分野でシティズンシップ教育が語られることはほとんどなく、こうした状況も日本のDC教育に影響を与えている。

こうした状況を変えるためにもっとも有効な方法は、ユネスコの政策との連携だと筆者は考える。日本の教育政策の土台にはESDがあり、ESDは学習指導要領の土台でもある。すでにユネスコのGCEDは、日本のESD研究の一要素として確立されており、ユネスコの教育政策でもあるDC教育もまた同様にESD研究の領域で研究を深めるとともに、実践へと繋げていくことが可能であろう。坂本(2023b)および坂本(2024)はこのような視点から執筆されている。坂本(2024b)でも触れられているが、2024年1月20日に開催されたユネスコスクール全国大会では、ESDとDC教育をテーマとした分科会が設定され、「GIGA×ESD」(GIGAスクール構想とESDの接続)をめぐってシンポジウムが行われている。

さらに、2024年6月9日、JEARN(特定非営利活動法人グローバルプロジェクト推進機構)は第2回国際協働学習シンポジウム『「持続可能な社会の創り手」を育てる学び』を開催し、ユネスコ・アジア文化センター(ACCU)の大安喜一教育協力部長が基調講演「持続可能な開発のための教育と国際交流：生涯学習の視点から」を行い、デジタル時代の国際交流とESDの接続について議論が行われた。こうした状況は日本のESDにおいても国際交流や国際理解学習とDC教育の接合の機運が高まりつつあることを示していると言えるだろう。

3. グローバル時代のデジタル・シティズンシップ教育

前章ではDC教育とシティズンシップ教育との関係について、検討を行い、日本のDC教育の発展の鍵の一つとして、ESDとの理論的実践的な接合を挙げた。坂本(2023b)では、ユネスコによるGCEDとDC、MIL、ESDの接合について書かれたUNESCO(2022)を取り上げている。また、坂本(2024a)では、ユネスコのDC教育政策の形成過程に焦点を当てた。坂本(2024b)では、グローバル時代のDC教育の視点の重要性について検討を行い、グローバルDC教育の必要性を主張している。なお「グローバル・デジタル・シティズンシップ」という用語は

これまでまったく使われていなかったわけではない。

ユネスコ IITE（教育における情報テクノロジー研究所）は、2022年に「グローバル研究政策および実践に関する報告書：AIを活用したグローバル・デジタル・シティズンシップの推進」を公開している。この報告書は、DC教育におけるAIの役割を明らかにすることを目的としたものだが、この中でグローバルDC教育という用語が用いられている。同報告書は、「相互のつながりが強化され、テクノロジーが浸透した社会で、GCEDを通じて教養があり、活動的なグローバル市民を育成することは、時代や場所、空間を超えた質の高い教育と生涯学習の重要な要素」と指摘しつつ、「多様な背景、国、コミュニティの学習者向けに大規模に展開されたグローバルDC教育の機会は、進化する労働需要に競争力を持って対応できる適応力のある労働者と市民を育成することで、社会、組織、個人を前進させる」と述べている（UNESCO IITE, 2022:5）。ただし、グローバルDCという概念については十分検討されているわけではなく、新たな方向性を示唆したものと言えるだろう。

ユネスコは、2024年には「デジタル時代のグローバル・シティズンシップ教育：教員用ガイドライン」を公表した（UNESCO, 2024）。このユネスコのガイドラインにはデジタル・グローバル・シティズンシップ（DGC）と呼ばれる新たな概念が登場する。この概念は、UNESCO(2022)で論じられたGCEDとDCの接合を一つの概念に昇華させたものとも言えるだろう。ユネスコ教育事務局長補のステファニア・ジャンニーニは、序文の中で、本報告書の目的について以下のように述べている。

本書は、物理的・デジタル的環境において、学習者がグローバル市民となり、倫理的かつ責任ある行動がとれるよう、教員の能力を高めることを目的としている。また、本書は、学習者のDGCスキルを育成するための重要なリソースを提供し、学習者が情報を見つけ、アクセスし、利用し、創造し、自由に交換し、安全かつ責任を持ってオンライン環境をナビゲートできるようにする。そして、持続可能な開発アジェンダの推進に貢献するため、学習者が地域、世界、そしてデジタル・コミュニティに参加することを奨励している。（UNESCO, 2024:7）

本報告書はGCEDの重要性を強調しているが、ソーシャルメディアが普及した現代のグローバル時代では、現実社会だけではなく、デジタル社会への対応が欠かせない。そのために、DCの能力が同時に求められる。さらに、その能力によってSDGsの目標に向けた地域、世界、デジタル・コミュニティに参加することが求められるのである。本報告書は決してデジタルの前に現実世界のGCEDが必要だと述べているわけではない。欧州評議会やOECDなどユネスコ以外のさまざまな国際組織もまた、現実世界とデジタル世界を統一的かつ並行的に捉えており。デジタル時代におけるGCEDがDCの概念を中核に置くのは必然だといえる。

背景にあるのは世界的に進行しつつあるデジタルトランスフォーメーションである。ユネスコは「デジタルトランスフォーメーションによって、多くの若者が幼い頃から強力なテクノロジーを手にし、さまざまなグローバルな問題や他者とのつながりに触れてきた」が、他方で、「スマートフォンは世界中の情報に簡単にアクセスできるようになったが、責任を持って使用方法について

のガイダンスはほとんどない。このようなギャップを埋め、学習者が倫理的、責任的、人間的な方向性をもってデジタル技術を利用できるようにすることが教育の役割である」と指摘している (UNESCO, 2024:13)。すなわち、このユネスコの指摘によれば、デジタルトランスフォーメーションと DC 教育は一体的に進められなくてはならないのである。

トランスフォーメーション (変革) という概念は、ユネスコにとって大きな意味を持っている。よく知られているように、ユネスコ「21世紀のための国際教育委員会」は1996年に4つの教育の柱を提起した。すなわち、「知ることを学ぶ (Learning to know)」、「行動することを学ぶ (Learning to do)」、「ともに生きることを学ぶ (Learning to live together)」、そして「自分自身になることを学ぶ (Learning to be)」である。そして、ユネスコは、新たに5つめの柱として「自分自身と社会を変革する方法を学ぶ (Learning to transform oneself and society)」を追加した。これは「持続可能な未来を創造し、享受する責任を担うための価値観と能力を人々に与えること」を意味している (UNESCO, 2018:90)。当然のことながら、この教育原則は対面の現実社会のみならず、デジタル社会を含んでいるのである。

国連は2022年に公表した報告書「デジタル時代における持続可能な地球のための行動計画」の中で、人類の未来と地球の健全性は、私たちがこのデジタルトランスフォーメーションにどのように取り組むかにかかっていると述べている。その上で、「私たちは、環境悪化、不平等、社会分裂を悪化させるような未来ではなく、より健康的で、より安全で、よりクリーンで、より公平な未来を築くのに役立つ方法で、この変革を推進する機会を手にしている」と指摘し、より人間中心主義的なデジタルトランスフォーメーション政策の重要性を主張する (United Nations, 2022:1)。当然のことながら、国連機関の一つであるユネスコもまたこの認識を共有している。日本ではデジタルトランスフォーメーションをDXと略して企業や自治体、教育機関などさまざまな組織でDX政策が進められつつあるが、その多くは組織のデジタル化であるデジタルライゼーションの段階にとどまっており、国連やユネスコが主張する包摂性を重視した人間中心主義的なデジタルトランスフォーメーションに至っていない例が多く見受けられる。こうした状況を変えるためにも、DGCの考え方が求められるのである。

ユネスコは次のように指摘している。

教育は、社会のデジタルトランスフォーメーションを方向付ける役割を果たさなければならない。教育課程は、教員と生徒がテクノロジーをどのように使用し、どのような目的で使用するかを決定できるよう支援すべきである。教員は、さまざまな情報源からのコンテンツや革新的な教育法を活用することで、若者が自分たちを取り巻く世界を理解し、自分たちが望む変化をもたらすためにどのように積極的に貢献できるかを理解することができる。(UNESCO, 2024:13)

ユネスコの考え方によれば、教育におけるテクノロジーの利用目的や方法には、教員だけでなく、児童生徒も何らかの方法で関わるべきである。この視点こそがデジタルトランスフォーメ

ーションの意味を象徴する。デジタルトランスフォーメーションがデジタルライゼーションと異なるのは、後者の主体が組織であるのに対して、前者の主体は参画するすべての構成員であることである。そしてそれは同時に、自分たちを取り巻く世界を理解し、自分たちが望む変化をもたらすものでなくてはならない。デジタルトランスフォーメーションの概念を提起したストルターマンらは「批判的な姿勢、つまりテクノロジーを批判的に検証することでより良い人生や生活を探求するという考え方を推進する研究アプローチ」の重要性を強調している (Stolterman & Fors, 2004:691)。彼らの指摘は、デジタルトランスフォーメーションという概念が常に良い人生や生活の批判的探求というアプローチと切り離すことができないことを意味している。国連やユネスコがデジタルトランスフォーメーションを重要なキーワードとして取り上げつつ、公平で持続可能な未来の実現をその目的として示していることに私たちは留意する必要がある。デジタルトランスフォーメーション批判論の多くは、このような本来デジタルトランスフォーメーションという概念が包含する重要な観点を見失っていることが多いように思われる。

GCED と DCE の接合は、人間中心主義的デジタルトランスフォーメーションを実現させるためには欠かせない教育政策である。GCED は、偽情報や誤報、差別、ヘイトスピーチの蔓延、その他の不寛容といった社会問題を検証するのに適しており、同時に、「デジタルツールはまた、人権、特にパーソナルなデータの安全性や監視からの保護を含むプライバシーの権利についての意識を高めるだけでなく、学習者が倫理的かつ責任を持ってデジタルプラットフォームを活用できるよう準備することもできる」のである (UNESCO, 2024:13)。

ユネスコは「デジタル時代のグローバル・シティズンシップ教育：教員用ガイドライン」の目的として次の3点を示している。

(1) GCED、DC、MIL の原則を用いることで、このガイドラインは、グローバル化とデジタルトランスフォーメーションが教育に与える影響を理解し、物理的およびデジタル環境において倫理的で責任ある行動を実践する機会を構築するために、学習者を準備する教員の能力を構築することを目的としている。このガイドラインは、情報への新たなアクセス、接続の可能性、ニーズに合わせたコンテンツの作成など、デジタルトランスフォーメーションのポジティブな可能性を活用するためのガイダンスを提供するものである。

(2) 学習者が物理的・デジタル的空間で出会い、創造に関わる影響やコンテンツについて批判的に考える能力を養う。

(3) 学習者がグローバルな課題を理解し、グローバル志向の DC を通じて持続可能な開発目標 (SDGs) への貢献の仕方を形成する。(UNESCO, 2024:14)

第一の目的に書かれているように GCED、DC、MIL について言及されており、UNESCO(2022)で示された接合の方向性がそのまま同ガイドラインに適應されたと言っているだろう。また、第三の目的として SDGs への貢献に言及されているが、これはまさに ESD に関わる目的である。この3つの目的をもとにして、同ガイドラインはデジタル時代の GCED における主要なコンピ

テンシーとして次の5つの要素を示している（表2）。

表2 デジタル時代における主要なグローバル・シティズンシップ・コンピテンシー

理解	次の点の理解を深める ・オンラインにおける権利と責任 ・デジタルツールやテクノロジー、バーチャルコミュニティがアイデンティティに与える影響 ・オンラインとオフラインの空間やコミュニティの相互関連性
分析	情報、デジタル技術の影響、そして私たちの生活のあらゆる場面での行動を批判的に評価し、偽情報への耐性を築く
社会的責任	社会的責任を果たし、物理的およびデジタル環境において倫理的価値観と態度を採用し、不寛容やその他の形態の差別を拒否する
創造・革新	創造的かつ革新的にメディアを活用し、そのスキルを問題解決のために実践的に活用する
社会参加	物理的・デジタル的な地域社会やグローバルコミュニティに積極的に参加し、課題を克服する

UNESCO (2024) p.15 より引用

ユネスコはさらにグローバル時代の GCED の中核である DC の領域として以下の5つを挙げている (UNESCO, 2024:16)。

DC の5領域

1. デジタルリテラシー

デジタルツールや情報を効果的に探し、批判的に評価し、活用する能力

- ・ITC リテラシー
- ・情報リテラシー

2. デジタル上の安全とレジリエンス

子どもたちがデジタル空間で自分自身や他人を危険から守る能力

- ・子どもの権利の理解
- ・パーソナルなデータ、プライバシーおよび評判
- ・健康とウェルビーイングの促進と保護
- ・デジタルレジリエンス

3. デジタル参加と主体性

ICT を通じて、社会と公平に交流し、関わり、積極的に影響を与える能力

- ・交流、共有、共同作業
- ・市民参加
- ・ネットエチケット

4. デジタル情動知能

デジタル空間における個人間および対人関係の相互作用において、感情を認識し表現する能力

- ・自己認識
- ・自己規制
- ・自己動機
- ・対人スキル
- ・共感力

5. デジタルにおける創造性と革新

子どもたちが ICT ツールを使ってコンテンツを制作し、自己表現や探究を行う能力

- ・創造的リテラシー
- ・表現

これら5つの領域は UNESCO(2023) に示されたもの同じものであり、このことは文字通り同ガイドラインがユネスコの GCED と DC という二つの概念の接合を中核として位置付けていることを意味する。それと同時に、「GCED の中心的な能力として、教員に MIL を教育することが不可欠であり、学習者は、急速に変化する情報環境に対応し、情報に基づいた多様で創造的な生産と活用を通じてグローバルな課題に取り組むために必要な批判的思考力を養う必要がある」と指摘し、MIL を授業に取り入れることを強く求めている (UNESCO, 2024:17)。

現代の若者や子どもたちにとって、デジタルツールは身近なものであり、リスクもあるが、それ以上に大きな可能性を有している。ユネスコがこのような認識のもとに、人間中心主義的なデジタルトランスフォーメーション政策とそれに付随する DGC 教育政策を推進していることの意義は大きい。ユネスコは子どもや若者に対して SDGs の関心を高めるべきだと主張する文章の中で次のように述べている。

現代の子どもや若者は、デジタルプラットフォームやネットワークを通じて、世界を変えるために行動し、交流することが自分たちの権利であり義務だと感じている。彼らは自分の意見を述べ、ある目的のために行動し、社会的な影響力を示すことに熱心である。これは教育者にとってチャンスである。(UNESCO, 2024:22)

このようにして、ユネスコは具体的なガイドラインを示すのである。本稿はその具体的な内容を紹介する余裕はないが、一つだけ教員向け自己評価ツールの事例を紹介する。教育目標として「私の授業にさまざまな種類のメディアリソースを統合する」を掲げた場合、教員の萌芽、探索、応用、統合、改革の5つの成長段階に合わせて到達すべき能力が示されている(表3)。

表3 教員向け自己評価ツール

教育目標・実践	成長段階				
	萌芽	探索	応用	統合	改革
授業にさまざまな種類のメディアリソースを統合する	さまざまな種類のメディアリソースを授業に統合したい	自分の授業に組み込むことのできるさまざまなタイプのメディアリソースを探す	授業でいくつかの異なるタイプのメディアリソースを使用している。学習者には、自分たちに利用可能なさまざまなリソースを有効に活用するよう奨励する	さまざまなタイプのメディアリソースを授業に統合している。学習者には、利用できるリソースを最大限に活用するよう奨励する	自分に利用可能なさまざまなタイプのメディアリソースをすべて授業に取り入れ、学習者が利用できるリソースを最大限に活用する方法を模範的に示す

UNESCO (2024) p.25 より一部を引用

同ガイドラインは、さらに DGC 教育のための学習モジュールを用意している。このモジュールの特徴は、飢餓、貧困、ジェンダー平等、教育、平和、正義、そして地球の持続可能性など、SDGs の各目標に焦点を当てて作られており、学習者が学んだ知識を実践に移して行動することを前提としてい

る。そして、グローバル・シティズンシップに必要な5つの能力である「理解」、「分析」、「社会的責任」、「創造・革新」、「社会参加」の要素ごとに学習到達目標が構成されている。表4はSDG1「貧困をなくそう」に関連する学習到達目標である。この他にSDG2「飢餓をなくそう」、SDG5「ジェンダー平等」、SDG13「気候変動」、SDG16「平和、正義、強固な制度」の学習到達目標及びより具体的な学習指導案が用意されている。

表4 学習到達目標の概要

年齢段階	認知		社会的情緒	行動	
	理解する	分析	社会的責任	創造と革新	参加
	以下の理解を深める ・オンライン上の権利と責任 ・デジタルツールやテクノロジー、仮想コミュニティがアイデンティティに与える影響 ・オンラインとオフラインの空間やコミュニティの相互関係	・あらゆる生活場面において、情報、デジタルテクノロジーの影響、自らの行動を批判的に評価し、偽情報に対するレジリエンスを身につける	・社会的責任を果たし、物理的およびデジタル環境において倫理的価値観と態度を持ち、不寛容やその他の形態の差別を拒否する	・メディアを創造的かつ革新的に活用し、そのスキルを実用的な方法で問題解決や成果創出に役立てる	・地域社会、国際社会、仮想社会で積極的に活動し、課題の克服に努める
SDG 1 貧困をなくそう					
小学校高学年	・国内外のさまざまな貧困形態を理解する ・他の社会や国々に関する知識を、さまざまな情報源から得る	・デジタルツールを使用して、データをグラフィックやその他の形式で解釈し、表現する	・違いを尊重し、評価する ・先入観や固定概念に左右されない		・貧困の緩和と社会変革に貢献することを目的とした市民団体や組織と協力する
中等学校	・貧困の多面的な原因とその影響を理解している	・地図、表、その他の図表から得られる情報を比較対照する ・メディアコンテンツを批判的に評価し、バイアスを特定する	・芸術や文化表現を社会運動の手段として評価する ・世界の不平等を固定化する構造の中で、自らの役割について考える	・デジタル施策による認知度向上の計画と対策	・他者の苦境に敏感に反応し、責任感と協働意識を持って効果的に行動する

UNESCO (2024) p.27 より一部を引用

結論

本稿は国内外のDCの新たな潮流ととりわけDCとシティズンシップ教育との関係について検討を行った。日本にもDC教育が普及しつつあるが、その課題の一つがアクティブなシティズンシップ活動と結びついた実践や議論が十分ではないという点である。JDiCEの取り組みは米国コンセンサスのカリキュラムを土台としているが、現状では授業を中心とした実践が進められている。単独の授業中心のDC教育は学校への導入が容易であるため、普及しやすいが、こうした状況はDCが情報モラルの代替として捉えられることも多く、シティズンシップ教育としてのDC教育という視点が希薄になりがちである。しかし、今後は、授業の枠を超えたDC教育の取り組みが求められるだろう。

筆者は、DC教育とシティズンシップ教育の間隙を埋めるためには、ESDをその橋渡しにすることがもっとも有効であると考え。なぜならば、ESDは学習指導要領の土台であるとともに、国連やユネスコの教育政策のゲートウェイとなりうるからである。デジタル時代のユネスコの教育政策は急速に変化しつつあり、ESD、GCEDやDC、MIL政策の統合はその一つの必然的なプロセスであり、結果である。坂本(2023b)はこのような観点から、学習指導要領の土台であるESDとDC教育の接合を提案し、ESDのカリキュラム・マネジメントにDCを組み込むべきだと指摘した。

本稿で取り上げたUNESCO(2024)は、GCEDとDC教育の統合をめざしたものだが、同時にSDGsの観点が組み込まれており、ESDにも対応する。そして、それらのフレームワークを統合しながら、教員向けの自己評価ツールや学習到達目標および学習指導案を掲載している。こうした動向は、GCEDとDC教育、ESDの統合が理論の段階を超えて、実践の段階に踏み出したことを物語っている。しかし、こうした世界的な動向は日本の教育学・教育工学界で共有されているだろうか。とりわけ、ユネスコスクールの現場ではGIGAスクール構想が進められており、これらを見捨てることのできない状況にある。今後はさまざまな分野でDCをめぐる新たな動向を共有し、実践や研究を積み重ねていく必要があるだろう。

参考文献

- Common Sense. (n.d.). AI Literacy Lessons for Grades 6–12. Retrieved June 30, 2024. from: <https://www.common sense.org/education/collections/ai-literacy-lessons-for-grades-6-12>
- Council of Europe. (2023). Digi-Nauts: Educators' Guide. Retrieved June 30, 2024. from: <https://rm.coe.int/digi-nauts-teachers-guide-eng/1680aeca00>
- Choi, M. (2016). A Concept Analysis of Digital Citizenship for Democratic Citizenship Education in the Internet Age. *Theory & Research in Social Education*,44(4). Retrieved June 30, 2024. from: <https://www.tandfonline.com/doi/full/10.1080/00933104.2016.1210549>
- Dewey, J. (1915). *The school and society (Second Edition)*. The University of Chicago press.
- European Education Policy Network. (2019). Active Citizenship Skills and Active Digital Citizenship Skills in Teaching and Learning in the Digital Age 2020.
- ISTE. (2024). Digital Citizenship Lessons: Building a Healthy School Digital Culture. Retrieved June 30, 2024. from: <https://iste.org/digital-citizenship-lessons>

- Mattson, K., Linsey, L. (n.d.). edvolve DIG CIT. Retrieved June 30, 2024. from: <https://www.edvolvelearning.com/>
- Murray, J. (2019). *Digital Citizenship Curriculum for K-8*. Ask a Tech Teacher.
- OECD. (2024). What Does Child Empowerment Mean Today? Implications for Education and Well-being. Retrieved June 30, 2024. from: https://www.oecd-ilibrary.org/education/what-does-child-empowerment-mean-today_8f80ce38-en
- Stolterman, E., Fors, A.C. (2004). Information Technology and the Good Life. *Information Systems Research*, (143). Springer.
- UNESCO. (2018). Learning to Transform the World: Key Competencies in Education for Sustainable Development. Retrieved June 30, 2024. from: <https://unesdoc.unesco.org/ark:/48223/pf0000261802>
- UNESCO. (2022). Citizenship Education in the Global Digital Age: Thematic paper. Retrieved June 30, 2024. from: <https://unesdoc.unesco.org/ark:/48223/pf0000381534>
- UNESCO. (2023). Digital Citizenship in Asia-Pacific: Translating Competencies for Teacher Innovation and Student Resilience. Retrieved June 30, 2024. from: <https://unesdoc.unesco.org/ark:/48223/pf0000385426>
- UNESCO. (2024). Global Citizenship Education in a Digital Age: Teacher Guidelines. Retrieved June 30, 2024. from: <https://unesdoc.unesco.org/ark:/48223/pf0000388812>
- UNESCO IITE. (2022). Global Research Policy & Practices Report. Advancing Artificial Intelligence-Supported Global Digital Citizenship Education. Retrieved June 30, 2024. from: <https://iite.unesco.org/publications/global-research-policy-practices-report-advancing-artificial-intelligence-supported-global-digital-citizenship-education/>
- United Nations. (2022). Action Plan for a Sustainable Planet in the Digital Age. Retrieved June 30, 2024. From: https://www.un.org/techenvoy/sites/www.un.org.techenvoy/files/GDC-submission_CODES.pdf
- 今度珠美 (2024) 生成AI が生み出すバイアスについて考えるデジタル・シティズンシップ教育の事例研究、日本教育工学会春季全国大会 (第44回) 発表要旨
- 川口広美 (2023) デジタル・シティズンシップで問われる授業研究と教師の専門性『新時代の授業研究と学校間連携の新展開』、図書文化
- 坂本旬・今度珠美 (2018) 日本におけるデジタル・シティズンシップ教育の可能性『生涯学習とキャリアデザイン』第16巻1号、法政キャリアデザイン学会
- 坂本旬 (2023a) デジタル・シティズンシップ教育と情報モラル教育の関係をどのように捉えるべきか『メディア情報リテラシー研究』(4)2、法政大学司書課程
- 坂本旬 (2023b) グローバル・デジタル時代のESDの展開：デジタル・シティズンシップ教育とESDの接合をめざして『ESD研究』(6)、日本ESD学会
- 坂本旬 (2024a) ユネスコのデジタル・シティズンシップ教育政策の形成過程：デジタル時代のESDを再考する『法政大学キャリアデザイン学部紀要』(21)
- 坂本旬 (2024b) ビデオレターを中心としたメディアリテラシーと異文化交流のための英語教育に関する一考察：ESDとデジタル・シティズンシップ教育の接合に向けた実践理論の構築『生涯学習とキャリアデザイン』21(2)、法政大学キャリアデザイン学会
- 文部科学省 (2021) 文科省「今後の主権者教育の推進に向けて」最終報告
https://www.mext.go.jp/content/20210331-mxt_kyoiku02-000013640_1.pdf (2024年6月30日最終アクセス)
- 文部科学省 (2023) 初等中等教育段階における生成AIの利用に関する暫定的なガイドライン

※本研究はJSPS科研費 21H00548の助成を受けたものである。

(CC BY 4.0)

『メディア情報リテラシー研究』原稿募集

【提出期限】

投稿原稿は随時募集する。最新号発刊1ヶ月前以降に届いた分は、次々号への投稿の扱いとすることがある。なお、本ジャーナルは、原則として10月(第1号)と4月(第2号)に発行する。

【投稿区分について】

研究論文、研究ノート、報告、評論、資料、書評、その他

【原稿作成】

原稿作成にあたっては下記の「投稿規定」と「執筆要綱」を参照すること。

【提出先】

sakamoto.hosei@gmail.com

【掲載先】

本ジャーナルは、PDF形式にて法政大学図書館司書課程及びAMILECのサイトにオープン・アクセス・ジャーナルとして公開されるとともに、法政大学機関リポジトリを通して、CiNiiに公開される。

【投稿規定】

本ジャーナルへの投稿については以下の規定を満たさなければならない。

<投稿者要件>

1. メディア情報リテラシー(Media and Information Literacy)研究もしくは実践に携わるもの。

<原稿要件>

2. 投稿原稿は、メディア情報リテラシー研究や実践に貢献するものであり、他の刊行物に未発表の原稿であるとともに、法政大学機関リポジトリに登録することを承認するものとする。

<投稿区分>

3. 投稿の区分は、学術論文(研究論文、研究ノート)、報告、資料、書評、その他とし、投稿時に明記すること。

- (1) 研究論文は、理論的または実証的な独創性のある研究、および独創的または有効性のある教育実践研究、教材・教具・教育システム等の開発研究とし、論文として完結した体裁を整えていること。
- (2) 研究ノートは、新しい事実の発見、萌芽的研究課題の定義、少数事例の揭示など、将来の研究の基礎または中間報告として、優れた研究につながる可能性のある内容が明確に記述されているものとする。

- (3) 報告は、教育実践、国内外の動向、施策の状況が記述されたもの。
- (4) 資料は、メディア情報リテラシーに関する情報提供。
- (5) 書評は、メディア情報リテラシーに関する図書の紹介や批評とする。
- (6) その他、発行者は区分を適宜設けることができる。

<採否>

4. 投稿原稿は、原則として発行者が採否を決定する。

<文字数>

5. 投稿原稿は、原則として学術論文およそ40,000字以内、報告・資料等20,000字以内、書評4000字以内とする。

<執筆上の留意点>

6. 原稿執筆については、学問領域ごとの執筆様式に準じる。
7. 著者校正是初校のみとし、再校以降は編集者の責任において行う。なお、著者校正の際に、大幅な修正は認めない。
8. 掲載された原稿をインターネット上に公開する権利は法政大学に属する。
9. 投稿された原稿は、原則として返却しない。
10. 以上の投稿規程について遵守または同意のない原稿については、掲載手続きには入らない。
11. 編集の都合上、発行者および編集者から修正を要望することがある。

【執筆要綱】

原稿執筆については、以下のとおりとする。

- (1) 表題及び本文の使用言語は、原則として日本語とする。
- (2) すべての投稿原稿には、表題、著者名、所属を、加えて学術論文には本文の要旨（日本語）を400字以内、または「英文要旨（300 words 内）」で本文の前に追加する。
- (3) 学術論文には、上記(2)の他に、英文の「タイトル」「名前・所属」「キーワード（英語または日本語あるいはその両方、1言語あたり5語以内、アルファベット順）」を作成する。（学術論文ではない場合は原則として自由）
- (4) 原稿はすべてA4判で横書きとする。また、写真、図表は原稿に挿入するとともに、元データを別添付すること。
- (5) 典拠の書き方は筆者の所属する分野に合わせるものとする。
- (6) 文字数や余白の設定は以下のように設定をすること。
 - 本文の書体 MS明朝 10.5ポイント
 - 論文タイトル○○○（MSゴシック・太字・14p）
 - 名前○○○（所属○○○）（MS明朝・太字・12p）
 - 1. 章タイトル○○○（MSゴシック・太字・10.5p 太字：数字は全角）
 - 「章」と「章」、「章」と「節」の間は1行アケル。
 - 1ページの文字設定を「40字×36行の1段組」（1枚・1,440字）とし、原則とし、

論文 28 ページ (40,320 字) 以内

報告・評論・資料等 12 ページ (20,160 字) 以内

書評 3 ページ (4,320 字) 以内

とすること。

- Word 等で作成すること。
- 余白の設定は「上 35mm、下左右 30mm」とすること。
- 本文の書体は「MS 明朝 10.5 ポイント」、「英数字 Times New Roman 10.5 ポイント」とすること。

メディア情報リテラシー研究
第5巻第2号 2024年9月

編集責任者：坂本 旬
発行：法政大学図書館司書課程
〒102-8160
東京都千代田区富士見2-17-1
法政大学ボアソナード・タワー14階
資格課程実習準備室
Tel：03-3264-4360